

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年10月

(第2回訂正分)

PHCホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年10月6日に関東財務局長に提出し、2021年10月7日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年9月7日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年9月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,975,200株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し8,454,900株（引受人の買取引受による国内売出し6,964,100株・オーバーアロットメントによる国内売出し1,490,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年10月6日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3. 上記発行数は、2021年9月7日開催の取締役会において決議され、2021年9月28日開催の取締役会において仮条件及び調達金額等を総合的に勘案し変更された募集による新株式発行の募集株式総数6,611,700株のうち、日本国内における募集（以下、「国内募集」という。）に係るものであります。募集株式総数のうち、残余の3,636,500株について、国内募集と同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場における募集（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。）が行われます。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2021年10月6日に決定いたしました。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」に記載のとおり、本件募集と同時に、当社株主が所有する当社普通株式6,964,100株の日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）並びに8,512,200株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外売出し」といい、引受人の買取引受による国内売出しと併せて「本件売出し」という。）が行われます。

さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案した結果、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるKKR PHC Investment L.P.及び三井物産株式会社（以下、「貸株人」と総称する。）から借入れる当社普通株式1,490,800株の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われます。また、海外募集及び海外売出しにあたっては、その需要状況等を勘案した結果、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMB C日興証券株式会社を経由して借入れる当社普通株式1,822,300株の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われます。

また、本件募集及び本件売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

5. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. ロックアップについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

2021年10月6日に決定された引受価額(3,120円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(3,250円)で国内募集を行います。

引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「4,832,364,468」を「4,641,312,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「4,832,364,468」を「4,641,312,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(注) 5. の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「3,250」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「3,120」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「1,560」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき3,250」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、3,250円以上3,500円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき3,250円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき3,120円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（2,762.50円）と2021年10月6日に決定された発行価格(3,250円)及び引受価額(3,120円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、増加する資本準備金は1株につき1,560円と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき3,120円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）
8. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外募集、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しを中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2021年10月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき3,120円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額（1株につき130円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 当社は、上記引受人と2021年10月6日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。但し、払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

(注) 1. の全文削除及び2. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「9,664,728,936」を「9,282,624,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「9,374,728,936」を「8,992,624,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2021年9月28日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額8,992百万円については、海外募集における差引手取概算額10,995百万円と併せて、以下に充当する予定です。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- ① 設備投資資金として10,613百万円（2022年3月期：3,903百万円、2023年3月期：3,308百万円、2024年3月期3,402百万円）に充当する予定です。糖尿病マネジメントセグメントにおいて、BGM市場の需要拡大が見込まれる新興国等への販売拡大を見据え、現地販売拠点・物流拠点の強化や、松山工場における製造設備・金型等の更新による生産能力強化等に資する設備投資を行います。また、診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、急速に拡大する市場需要に対応すべく、群馬工場の老朽化設備の更新による生産能力の増強やその他製造ラインの生産能力維持を目的とした設備投資等に充当し、市場需要に対応した供給体制を強化する予定です。
- ② 残額については、2022年3月期中に過去のM&Aで増加した金融機関に対する長期借入金の返済への充当を予定しております。当社グループは、金利低減、及び財務安全性の向上を目的としたリファイナンスを2021年6月に実施しております。手取金の一部を長期借入金の返済に充当し、より健全で安全性の高い経営を目指してまいります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

2021年10月6日に決定された引受価額(3,120円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格3,250円）で日本国内における売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「23,503,837,500」を「22,633,325,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「23,503,837,500」を「22,633,325,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、海外売出しが**行われます**。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は15,476,300株であり、国内売出株式数6,964,100株及び海外売出株式数8,512,200株**であります。需要状況等を勘案した結果、2021年10月6日に決定されました。**

4. 海外売出しは、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で**行われます**。

5. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、本件募集及び本件売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を**勘案した結果**、オーバーアロットメントによる国内売出し**1,490,800株**が、海外募集及び海外売出しにあたっては、その需要状況等を**勘案した結果**、オーバーアロットメントによる海外売出し**1,822,300株**が、それぞれ追加的に**行われます**。

なお、オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び後記「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」を、オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照ください。

7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載のとおり、グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意が**なされております**。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. ロックアップについて」をご参照ください。

8. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止されます。

（注）3. の全文削除及び4. 乃至9. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「3,250」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「3,120」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき3,250」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、国内募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容

各引受人の引受株式数	<u>SMBC日興証券株式会社</u>	<u>2,344,600株</u>
	<u>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</u>	<u>2,019,700株</u>
	<u>野村證券株式会社</u>	<u>1,346,500株</u>
	<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>882,100株</u>
	<u>BofA証券株式会社</u>	<u>69,600株</u>
	<u>ゴールドマン・サックス証券株式会社</u>	<u>69,600株</u>
	<u>JPMorgan証券株式会社</u>	<u>69,600株</u>
	<u>株式会社SBI証券</u>	<u>65,000株</u>
	<u>楽天証券株式会社</u>	<u>65,000株</u>
	<u>マネックス証券株式会社</u>	<u>32,400株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額（1株につき130円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 当社及び売出人は、上記引受人と2021年10月6日に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。但し、株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、引受人の買取引受による国内売出しを中止いたします。
5. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,031,450,000」を「4,845,100,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,031,450,000」を「4,845,100,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる国内売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われるSMBC日興証券株式会社による売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「3.250」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき3.250」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。但し、申込証拠金には利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる国内売出しに必要な条件については、2021年10月6日に決定されました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集及び売出し（海外募集及び海外売出し）が、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC、Merrill Lynch International、Mizuho International plc、Morgan Stanley & Co. International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます（共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーの記載順はアルファベット順によります）。

本件募集による新株式発行の募集株式総数は6,611,700株であり、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した結果、2021年10月6日に国内募集株式数2,975,200株及び海外募集株式数3,636,500株と決定されました。また、本件売出しの売出株式総数は15,476,300株であり、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した結果、2021年10月6日に国内売出株式数6,964,100株及び海外売出株式数8,512,200株と決定されました。また、海外募集及び海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMBC日興証券株式会社を経由して借入れる当社普通株式1,822,300株の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われます。

また、海外募集、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 国内グリーンシュエオプションと国内シンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC日興証券株式会社に対して、1,490,800株について、2021年11月11日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「国内グリーンシュエオプション」という。）を付与しております。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内シンジケートカバー取引期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上で、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、国内シンジケートカバー取引を行う場合があり、国内シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人より借受ける株式の返却に充当されます。なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る上限株式数に達しなくとも国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数から、国内シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、SMBC日興証券株式会社は国内グリーンシュエオプションを行使することにより当社普通株式を取得し貸株人への返却に代える予定であります。

4. 海外グリーンシュエオプションと海外シンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人よりSMBC日興証券株式会社を經由して借入れる株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社に対して、1,822,300株について、2021年11月11日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「海外グリーンシュエオプション」という。）を付与しております。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、SMBC日興証券株式会社を經由して、海外シンジケートカバー取引期間中、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC及びMizuho International plcと協議の上で、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引を行う場合があり、海外シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人より借受ける株式の返却に充当されます。なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC及びMizuho International plcと協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る上限株式数に達しなくとも海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。オーバーアロットメントによる海外売出しに係る株式数から、海外シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、SMBC日興証券株式会社は海外グリーンシュエオプションを行使することにより当社普通株式を取得し貸株人への返却に代える予定であります。

5. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人かつ貸株人であるKKR PHC Investment L.P.及び三井物産株式会社、売出人である株式会社生命科学インスティテュート及びパナソニック株式会社、当社株主であるジョン・マロッタ、宮崎正次、フレデリック・ライデンバック、平嶋竜一、森本恭史、ロバート・シャーム、大塚孝之、渡部晴夫及び中村伸朗並びに当社の新株予約権その他長期インセンティブ報酬被付与者である池内孝一、イーフラム・スター、蛭名淳、山口快樹及びジョン・スウィーニーについては、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2022年4月11日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し又はオーバーアロットメントによる海外売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、国内グリーンシュエオプション及び海外グリーンシュエオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、本件募集、株式分割及び株式無償割当て等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、LCA 3 Moonshot LPが保有する2,857,143株、その他当社募集株式等の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年9月

(第1回訂正分)

PHCホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年9月28日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年9月7日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、募集株式総数を5,807,500株から6,611,700株へ、売出株式総数を40,652,900株から15,476,300株へ変更、ブックビルディング方式による国内募集株式数の2,613,300株から2,975,200株への変更、募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年9月28日開催の取締役会において決定し、並びに引受人の買取引受による国内売出し18,293,700株が6,964,100株に、オーバーアロットメントによる国内売出し3,136,000株が1,490,800株に変更されるとともに、ブックビルディング方式による売出し8,454,900株（引受人の買取引受による国内売出し6,964,100株・オーバーアロットメントによる国内売出し1,490,800株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄内の数値の訂正>

「発行数(株)」の欄：「2,613,300(注)3」を「2,975,200(注)3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2021年9月7日開催及び2021年9月28日開催の取締役会決議によっております。
- 上記発行数は、2021年9月7日開催の取締役会において決議され、2021年9月28日開催の取締役会において仮条件及び調達金額等を総合的に勘案し変更された募集による新株式発行の募集株式総数6,611,700株のうち、日本国内における募集（以下、「国内募集」という。）に係るものであります。募集株式総数のうち、残余の3,636,500株について、国内募集と同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場における募集（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。）を行う予定であります。
なお、国内募集株式数2,975,200株及び海外募集株式数3,636,500株を目標として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「2 募集の方法」に記載の発行価格等決定日に決定される予定であります。
後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」に記載のとおり、本件募集と同時に、当社株主が所有する当社普通株式6,964,100株の日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）並びに8,512,200株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外売出し」といい、引受人の買取引受による国内売出しと併せて「本件売出し」という。）が行われる予定であります。
さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、1,490,800株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるKKR PHC Investment L.P.及び三井物産株式会社（以下、「貸株人」と総称する。）から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。また、海外募集及び海外売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、1,822,300株を上限としてSMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMB C日興証券株式会社を経由して借入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。
また、本件募集及び本件売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

2021年10月6日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。

引受価額は発行価額（2021年9月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,762.50円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行数（株）」の欄：「2,613,300」を「2,975,200」に訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「8,218,828,500」を「8,218,990,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「4,653,307,313」を「4,832,364,468」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行数（株）」の欄：「2,613,300」を「2,975,200」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「8,218,828,500」を「8,218,990,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「4,653,307,313」を「4,832,364,468」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（3,250円～3,500円）の平均価格（3,375円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は10,041,300,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,762.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,250円以上3,500円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年10月6日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（2,762.50円）と2021年10月6日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,762.50円）を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外募集、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しを中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社1,001,700、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社862,800、野村證券株式会社575,200、みずほ証券株式会社376,800、BofA証券株式会社29,800、ゴールドマン・サックス証券株式会社29,800、JPモルガン証券株式会社29,800、株式会社SBI証券27,700、楽天証券株式会社27,700、マネックス証券株式会社13,900」に訂正

「計」の「引受株式数（株）」の欄：「2,613,300」を「2,975,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2021年10月6日付で変更される可能性があります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「9,306,614,625」を「9,664,728,936」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「9,016,614,625」を「9,374,728,936」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(3,250円～3,500円)の平均価格(3,375円)を基礎として算出した見込額であります。2021年9月28日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額9,374百万円については、海外募集における差引手取概算額11,462百万円と併せて、以下に充当する予定です。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- ① 設備投資資金として10,613百万円(2022年3月期：3,903百万円、2023年3月期：3,308百万円、2024年3月期3,402百万円)に充当する予定です。糖尿病マネジメントセグメントにおいて、BGM市場の需要拡大が見込まれる新興国等への販売拡大を見据え、現地販売拠点・物流拠点の強化や、松山工場における製造設備・金型等の更新による生産能力強化等に資する設備投資を行います。また、診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、急速に拡大する市場需要に対応すべく、群馬工場の老朽化設備の更新による生産能力の増強やその他製造ラインの生産能力維持を目的とした設備投資等に充当し、市場需要に対応した供給体制を強化する予定です。
- ② 残額については、2022年3月期中に過去のM&Aで増加した金融機関に対する長期借入金の返済への充当を予定しております。当社グループは、金利低減、及び財務安全性の向上を目的としたリファイナンスを2021年6月に実施しております。手取金の一部を長期借入金の返済に充当し、より健全で安全性の高い経営を目指してまいります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「18,293,700」を「6,964,100」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「67,686,690,000」を「23,503,837,500」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス、私書箱第309 KKR PHC Investment L.P. 10,320,900株」を「ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス、私書箱第309 KKR PHC Investment L.P. 3,514,500株」に訂正

「東京都千代田区内神田一丁目13番4号 株式会社生命科学インスティテュート 1,350,000株」を「東京都千代田区内神田一丁目13番4号 株式会社生命科学インスティテュート 1,372,800株」に訂正

「東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 三井物産株式会社 3,600,000株」を「東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 1,225,800株」に訂正

「大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社 2,572,800株」を「大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社 851,000株」に訂正

「ケイマン諸島、グランドケイマンKY1-1108、私書箱第1348 カマナ・ベイ、ソラリスアベニュー94 マウラント・ガバナンス・サービス(ケイマン) LCA 3 Moonshot LP 450,000株」の削除

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「18,293,700」を「6,964,100」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「67,686,690,000」を「23,503,837,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(3,250円～3,500円)の平均価格(3,375円)で算出した見込額であります。
4. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は15,476,300株であり、国内売出株式数6,964,100株及び海外売出株式数8,512,200株を目処として売出しを行う予定であります。最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案のうえ、売出価格等決定日(2021年10月6日)に決定される予定であります。なお、売出株式総数については、今後変更される可能性があります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「3,136,000」を「1,490,800」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「11,603,200,000」を「5,031,450,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「3,136,000」を「1,490,800」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「11,603,200,000」を「5,031,450,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（3.250円～3.500円）の平均価格（3.375円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集及び売出し（海外募集及び海外売出し）が、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC、Merrill Lynch International、Mizuho International plc、Morgan Stanley & Co. International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります（共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーの記載順はアルファベット順によります）。

本件募集による新株式発行の募集株式総数は6,611,700株の予定であり、国内募集株式数2,975,200株及び海外募集株式数3,636,500株を目処に募集を行う予定ですが、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。また、本件売出しの売出株式総数は15,476,300株の予定であり、国内売出株式数6,964,100株及び海外売出株式数8,512,200株を目処に売出しを行う予定ですが、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定されます。また、海外募集及び海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から1,822,300株を上限としてSMBC日興証券株式会社を經由して借入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われる場合があります。上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又は全く行わない場合があります。

また、海外募集、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 国内グリーンシュエーションと国内シンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC日興証券株式会社に対して、1,490,800株を上限として、2021年11月11日行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「国内グリーンシュエーション」という。）を付与する予定です。

（以下省略）

4. 海外グリーンシュエーションと海外シンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人よりSMBC日興証券株式会社を經由して借入れる株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社に対して、1,822,300株を上限として、2021年11月11日行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「海外グリーンシュエーション」という。）を付与する予定です。

（以下省略）

5. ロックアップについて

グローバル・オフアリングに関連して、売出人かつ貸株人であるKKR PHC Investment L.P.及び三井物産株式会社、売出人である株式会社生命科学インスティテュート及びパナソニック株式会社、当社株主であるジョン・マロッタ、宮崎正次、フレデリック・ライデンバック、平嶋竜一、森本恭史、ロバート・シャーム、大塚孝之、渡部晴夫及び中村伸朗並びに当社の新株予約権その他長期インセンティブ報酬被付与者である池内孝一、イーフラム・スター、蛭名淳、山口快樹及びジョン・スウィーニーについては、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2022年4月11日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し又はオーバーアロットメントによる海外売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、国内グリーンシュエーション及び海外グリーンシュエーションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され

る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、本件募集、株式分割及び株式無償割当て等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、LCA 3 Moonshot LPが保有する2,857,143株、その他当社募集株式等の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の状況

第9期第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（糖尿病マネジメント）

（省略）

ドイツの売上は前期末に流通経路の在庫が増加した影響を受け、為替影響を除いて前年同期比22.4%減となりました。センサ販売数量は前年同期比20.9%減、平均販売価格は前年同期比1.1%減となりました。同国の保険制度は低価格帯へとシフトしており、高価格機種のContour Nextの価格を維持する一方で、低価格機種のContour Careを販売しておりますが、Contour Careは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて他社製品からの切り替えが計画通りに進みませんでした。

（省略）

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

39. 第12回C種新株予約権

<欄内の記載の訂正>

「決議年月日」の欄：「2017年9月29日」を「2017年10月31日」に訂正

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

a. 役員一覧

<欄内の記載の訂正>

「代表取締役社長CEO ジョン・マロッタ」の「略歴」の欄：

「2002年8月 Janssen Pharmaceutical K.K. 入社 Sales Representative」を「2002年8月 Janssen Pharmaceutical Inc. 入社 Sales Representative」に訂正

「2018年6月 Mesa Labs入社 Senior Vice President」を「2018年6月 Mesa Laboratories, Inc. 入社 Senior Vice President」に訂正

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
（省略）			
三井物産株式会社（注）1	東京都千代田区 <u>大手町一丁目2番1号</u>	24,594,240	20.17
（省略）			

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2021年9月

The logo for PHC, consisting of the letters 'PHC' in a bold, blue, sans-serif font.

Healthcare with Precision

PHCホールディングス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式8,218,828千円（見込額）の募集及び株式67,686,690千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による国内売出し）並びに株式11,603,200千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる国内売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年9月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

PHCホールディングス株式会社

東京都港区西新橋二丁目38番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 | 経営理念・ビジョン・価値観

当社グループは、多様な事業を世界で展開する、日本発のグローバルヘルスケア企業です。経営理念・ビジョン・価値観は以下の通りです。



経営理念

わたしたちは、たゆみない努力で
健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し
豊かな社会づくりに貢献します



ビジョン

グローバルの診断・ライフサイエンス、
日本のヘルスケアサービスにおいて、
ベストインクラスのプレジジョンと
デジタルソリューションを提供するリーダーとなる



価値観



多様性とチームワーク



チャレンジ精神



イノベーション志向



高い倫理観

2 | 沿革

当社は、パナソニックグループから独立したヘルスケア事業を起源としています。カープアウトを契機として、研究から診断、治療、予防までの幅広い領域へソリューションを提供するため、事業を拡大してきました。

● : 事業構成の変化 ■ : 株主の変化

年月	事業構成の変化 (●)	株主の変化 (■)
2012/4	パナソニックのヘルスケア事業が三洋電機のヘルスケア事業と統合	KKRが資本参加。パナソニックグループよりカープアウトし、パナソニックヘルスケアホールディングスとして事業を開始
2014/3		三井物産が株主として参画
2016/1	バイエルより糖尿病ケア事業を買収	
2017/3		グループのコーポレートブランドをPHCに変更
2018/4	サーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を買収	
2019/6		三菱ケミカルホールディングスグループの生命科学インスティテュートが株主として参画
2019/8	LSIメディエンスの臨床検査会社の全株式を取得	
2021/3		Lキャタルトンが株主として参画

3 | 会社概要

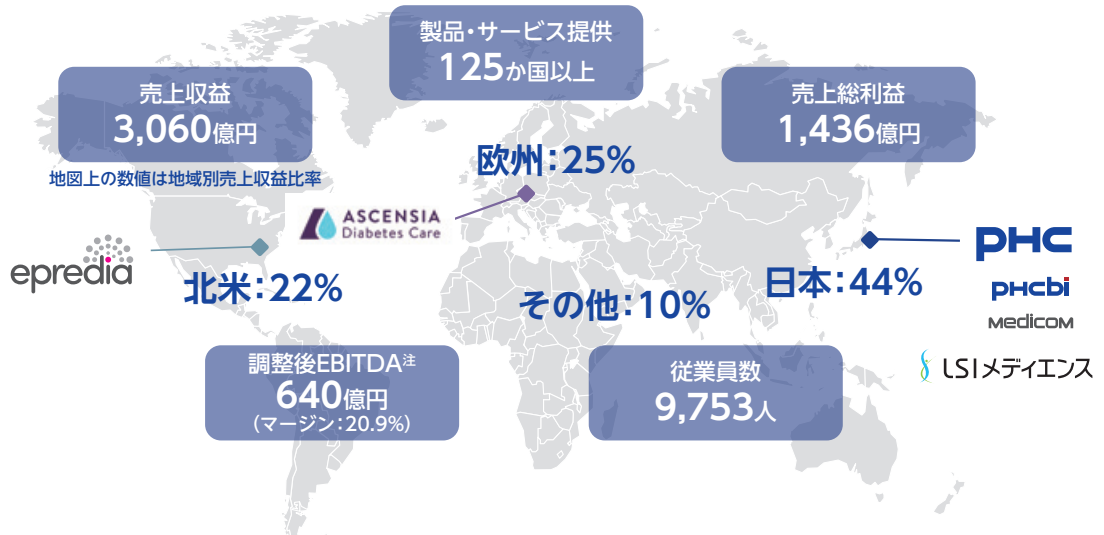
(1) 事業概要

当社グループは、研究から診断、治療、予防まで幅広い領域に向けて、新たな価値を創造する革新的な製品・サービスを開発・提供し、世界の医療ニーズに総合的に応えるヘルスケアソリューションを提案します。

 <p>病院</p>	 <p>診療所</p>			 <p>家庭</p>	
 <p>医事一体型 電子カルテシステム</p>		 <p>移動式免疫 発光測定装置</p>		 <p>血糖自己測定システム</p>	
		 <p>臨床検査</p>			
		 <p>薬用冷蔵 ショーケース</p>			
 <p>研究・ 検査機関</p>	 <p>大学</p>	 <p>製薬企業</p>	 <p>病理診断用 機器・消耗品</p>		 <p>調剤薬局</p>
 <p>超低温フリーザー等の研究支援機器</p>		 <p>創薬支援</p>		 <p>電子版お薬手帳</p>	
				 <p>自動錠剤包装机</p>	
				 <p>電子薬歴システム</p>	

(2) 主要数値 (2021年3月期)

当社グループは、約3,000億円の連結売上規模を誇り、世界125か国以上で事業を展開しています。



注: 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費+減損損失(有価証券等を除く)+一時的な収益・費用
調整後EBITDAマージン=調整後EBITDA÷売上収益

4 | 事業ドメインの概要

(1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病マネジメントドメインは、①特許権を有するバイオセンシング技術、②効率化・合理化された生産技術、③販売相手先の特性に応じたマーケティングを通じて、主に血糖自己測定システム等の高精度で簡便な検査・分析機器の開発・製造・販売を行っております。

業績指標 (2021年3月期)

売上収益
1,081億円

調整後EBITDA^注
394億円

調整後EBITDAマージン^注
36.5%

注: 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費+減損損失(有価証券等を除く)+一時的な収益・費用
調整後EBITDAマージン=調整後EBITDA÷売上収益
セグメント別業績については、本文「第二部 企業情報 第2 事業の状況」3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

世界を取り巻く糖尿病の状況

全世界の糖尿病患者数は今後も増加(人数は推計数)



出所:IDF DIABETES ATLAS Ninth edition 2019

主要製品・サービス

血糖自己測定システム

- ✓ 測定機器とセンサを使用し、糖尿病患者自ら採取した血液中の糖の値を検査する、血糖値測定(Blood Glucose Monitoring、BGM)システム
- ✓ 迅速かつ高精度な測定性能を有する製品を提供



測定機器



センサ



デジタル糖尿病
管理アプリケーション

持続血糖値測定システム

- ✓ 皮下埋め込み型で長期間装着可能な、持続血糖値測定器(Continuous Glucose Monitoring、CGM)システム
- ✓ 装着したセンサにより、皮下組織の間質液中の糖濃度から血糖値を連続的に測定
- ✓ 当社グループはSenseonicsとの提携により、埋め込み型CGM製品をグローバルに独占販売



センサー



トランスミッター



アプリ画面

(2)ヘルスケアソリューションドメイン

ヘルスケアソリューションドメインは、1972年から当時日本初であった医科システムを開発・販売してきたことを強みとして、医療情報システム分野のIT製品の開発・販売を行っております。また、2019年8月に三菱ケミカルホールディングスグループより臨床検査事業分野の大手であるLSIメディエンスを買収し、臨床検査領域への事業拡大を図っています。

業績指標 (2021年3月期)

売上収益
1,160億円

調整後EBITDA^注
180億円

調整後EBITDAマージン^注
15.6%

注：調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋減損損失(有価証券等を除く)＋一時的な収益・費用
調整後EBITDAマージン＝調整後EBITDA÷売上収益
セグメント別業績については、本文「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

主要製品・サービス

メディコム事業 Medicom

医療サービス向上と医療従事者の業務効率改善に資するヘルスケアIT製品・サービスを提供しております。

診療所・病院向けシステム

- ✓ 診療報酬請求明細書作成、患者の受付、保険点数計算及び会計等の医療事務全般をサポート
- ✓ 医師が使用するカルテの電子化

Medicom-HRf



医事一体型
電子カルテシステム

Medicom-CK



一般・療養型中小規模病院向け
電子カルテシステム

薬局向けシステム

- ✓ 処方箋受付～調剤・服薬指導の流れを迅速かつ確実に行えるよう患者、薬剤師、調剤薬局をサポート
- ✓ 個人向けのお薬手帳サービス

PharmesV.MX



電子薬歴システム

ヘルスケア手帳サービス



電子版お薬手帳

LSIM事業 LSIメディエンス

全国に60の営業拠点と34の登録衛生検査所のネットワークを保有し、日本全国で事業を展開しております。

臨床検査

- ✓ 病気の診断や健康診断などで発生する血液検査や尿検査などの一般検査のほか、がん診断等で用いられる高感度・高精度の特殊検査といった幅広い検体検査を実施



大規模検査センター



臨床検査の様子

診断薬・診断機器

- ✓ 高性能な診断薬・診断機器の製造・販売



診断薬
(検査試薬)



全自動血液凝固
検査システム

創薬支援

- ✓ 非臨床試験や治験における検体測定等の提供



非臨床試験の様子

ドーピング検査

- ✓ 日本で唯一のWADA (World Anti-Doping Agency) 公認機関

(3) 診断・ライフサイエンスドメイン

①再生医療などの生命科学分野の研究を行う大学や研究機関向けライフサイエンス機器、②創薬・研究領域において、細菌・細胞の培養やクリーンな環境の維持に必要な機器、③医療・介護現場の調剤やフードソリューション機器等の開発・製造・販売を行っております。また、2019年6月にサーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を買収し、病理領域の事業強化を図っています。

業績指標 (2021年3月期)

売上収益
798億円

調整後EBITDA[※]
151億円

調整後EBITDAマージン[※]
18.9%

注：調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋減損損失(有価証券等を除く)＋一時的な収益・費用
調整後EBITDAマージン＝調整後EBITDA÷売上収益
セグメント別業績については、本文「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

主要製品・サービス

バイオメディカ事業 **PHCbi**

様々な試料の保存や細胞の培養に必要な機器・サービスの提供を通じて、最先端の研究を支援します。

ライフサイエンス機器

✓ ワクチンや生体試料の保存に必要な超低温フリーザーをはじめとする保存機器や細胞を培養する機器など、医療現場やライフサイエンス研究を支援する機器



超低温フリーザー
(mRNAワクチンや生体試料の長期保存などで使用)



CO₂インキュベーター
(治療法や新薬の研究開発等における細胞培養で使用)



バイオ
クリーンベンチ

その他機器

✓ 自動錠剤包装機や適温配膳車など、ファーマシーオートメーション及びフードケータリングに係る機器の開発・製造・販売

病理事業 **epredia**

精緻ながん診断を行うための包括的なソリューションの提供を通じて、ワークフローを効率化します。



5 | 今後のPHCグループの方針

2021年6月、当社は中期経営計画「Value Creation Plan」を公表しました。グループ独自のビジネスオペレーティングシステムの実践を通じて、グローバルに展開する事業基盤をさらに強化し収益性の向上を図るとともに、今後成長が見込まれる新しい分野へ投資することにより、世界中の患者様や医療従事者の皆様に、よりよい製品・サービスをお届けしてまいります。

中期経営戦略の要点

Value Creation Plan

糖尿病 マネジメント ドメイン



- 先進国でのシェアの維持・拡大を図りつつ、新興国での成長に注力



- 成長が見込まれるCGMをポートフォリオに加え、糖尿病診断分野における包括的な選択肢の提供による成長を図る

ヘルスケア ソリューション ドメイン



メディコム事業

- 新規顧客基盤の開拓により既存の強固な事業基盤を堅持
- 新たな事業基盤を拡大しデジタルヘルス事業への転換を図る



LSIM事業

- 臨床検査事業など既存のビジネスモデルや製品を強化・拡大
- 遺伝子検査や遺伝子解析をはじめとする先端技術の開発を推進することで、新たな成長機会の創出を図る

診断・ ライフサイエンス ドメイン



バイオメディカ事業

- ライフサイエンス領域を強化し、コールドチェーンや細胞培養等の新しい治療法に対応した高成長分野への転換を図る

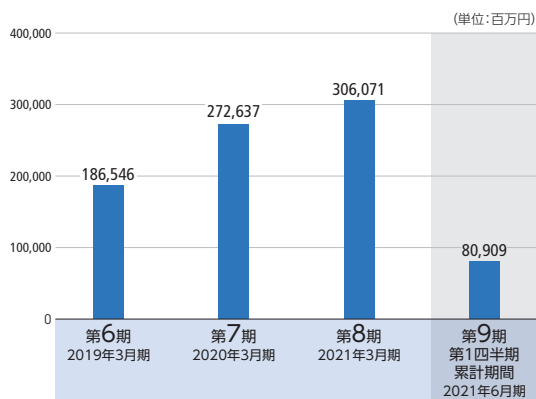


病理事業

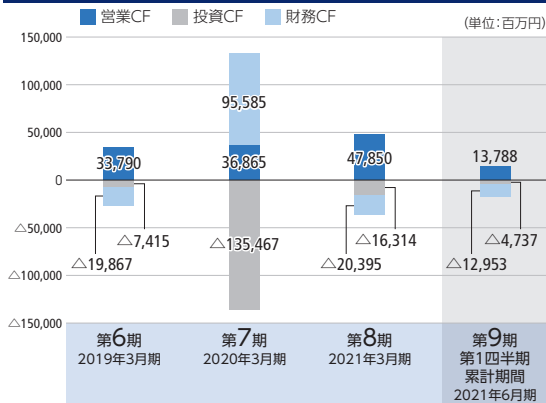
- 免疫組織化学 (IHC) やAI、デジタルパソロジー、分子診断等の分野に対する投資を推進することで、個別化医療におけるポジションの確立を図る

6 | 連結業績等の推移

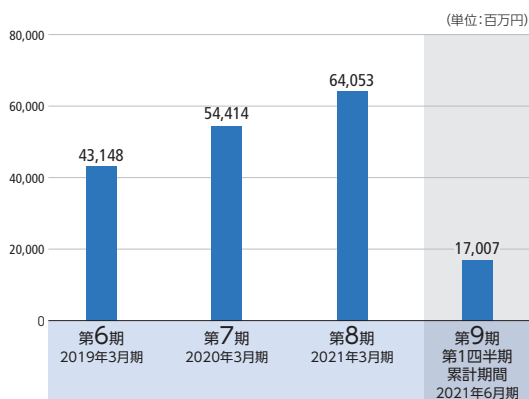
売上収益



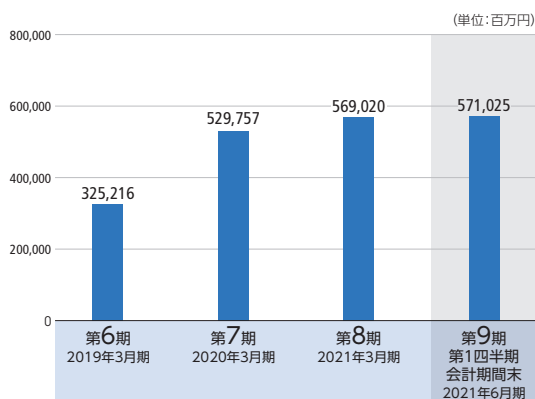
キャッシュフロー



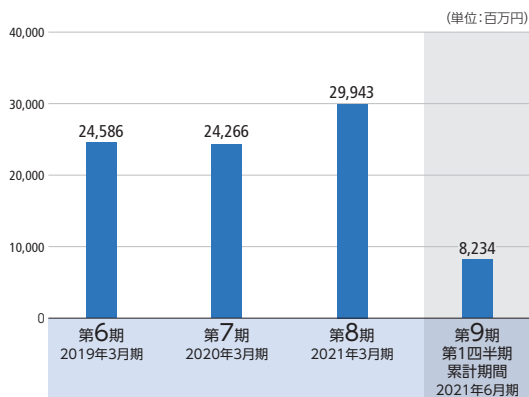
調整後EBITDA^{注1}



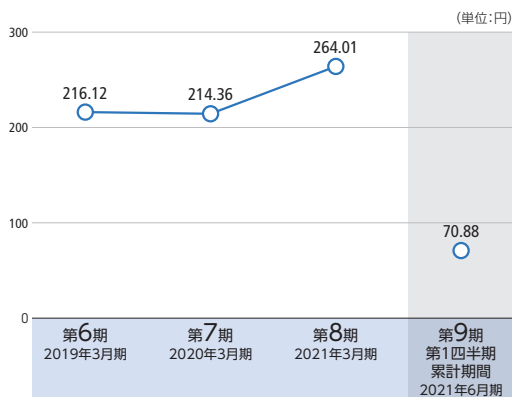
総資産額



調整後親会社の所有者に帰属する 当期(四半期)利益^{注2}



調整後基本的1株当たり親会社の 所有者に帰属する当期(四半期)利益^{注3}



注1: 調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失(有価証券等を除く) + 一時的な収益・費用

注2: 調整後親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益 = 親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益 + 一時的な収益・費用 + M&A関連収益・費用(償却資産) + 減損損失(有価証券等を除く) + 転換権付貸付金時価評価収益・費用 + 法人税見合い調整額

注3: 調整後基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益 = 調整後親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益 ÷ 期中平均普通株式数

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	3
3. 募集の条件	4
4. 株式の引受け	5
5. 新規発行による手取金の使途	6
第2 売出要項	7
1. 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）	7
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）	9
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）	11
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）	12
募集又は売出しに関する特別記載事項	13
第二部 企業情報	19
第1 企業の概況	19
1. 主要な経営指標等の推移	19
2. 沿革	23
3. 事業の内容	25
4. 関係会社の状況	27
5. 従業員の状況	29
第2 事業の状況	30
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	30
2. 事業等のリスク	33
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	43
4. 経営上の重要な契約等	58
5. 研究開発活動	59
第3 設備の状況	60
1. 設備投資等の概要	60
2. 主要な設備の状況	61
3. 設備の新設、除却等の計画	63
第4 提出会社の状況	64
1. 株式等の状況	64
2. 自己株式の取得等の状況	100
3. 配当政策	102
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	103

第5	経理の状況	122
1.	連結財務諸表等	123
(1)	連結財務諸表	123
(2)	その他	212
2.	財務諸表等	213
(1)	財務諸表	213
(2)	主な資産及び負債の内容	223
(3)	その他	223
第6	提出会社の株式事務の概要	224
第7	提出会社の参考情報	225
1.	提出会社の親会社等の情報	225
2.	その他の参考情報	225
第四部	株式公開情報	226
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	226
第2	第三者割当等の概況	243
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	243
2.	取得者の概況	245
3.	取得者の株式等の移動状況	250
第3	株主の状況	251
	[監査報告書]	257

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月7日
【会社名】	PHCホールディングス株式会社
【英訳名】	PHC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジョン・マロッタ
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-5408-7280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高戦略責任者（CSO） 平嶋 竜一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-5408-7280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高戦略責任者（CSO） 平嶋 竜一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 8,218,828,500円 売出金額 （引受人の買取引受による国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 67,686,690,000円 （オーバーアロットメントによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 11,603,200,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,613,300（注）3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。

（注）1. 2021年9月7日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（上記住所は2021年10月11日付で東京都中央区日本橋兜町7番1号に変更されます。）

3. 上記発行数は、2021年9月7日開催の取締役会において決議された募集による新株式発行の募集株式総数5,807,500株のうち、日本国内における募集（以下、「国内募集」という。）に係るものであります。なお、募集株式総数については、2021年9月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。募集株式総数のうち、残余の3,194,200株について、国内募集と同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場における募集（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。）を行う予定であります。

なお、国内募集株式数2,613,300株及び海外募集株式数3,194,200株を目処として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「2 募集の方法」に記載の発行価格等決定日に決定される予定であります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」に記載のとおり、本件募集と同時に、当社株主が所有する当社普通株式18,293,700株の日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）並びに22,359,200株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外売出し」といい、引受人の買取引受による国内売出しと併せて「本件売出し」という。）が行われる予定であります。

さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、3,136,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるKKR PHC Investment L.P.及び三井物産株式会社（以下、「貸株人」と総称する。）から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。また、海外募集及び海外売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、3,833,000株を上限としてSMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMB C日興証券株式会社を經由して借入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

また、本件募集及び本件売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

4. 本件募集、本件売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（これらを併せて、以下、「グローバル・オフERING」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、SMB C日興証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、KKR Capital Markets LLC及びみずほ証券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しの共同主幹会社兼ジョイント・ブックランナーは、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー

一証券株式会社、野村証券株式会社及びみずほ証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、SMB C日興証券株式会社、三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社及び野村証券株式会社が共同で行います。

5. グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされます。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. ロックアップについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

2021年10月6日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。

引受価額は発行価額（2021年9月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,613,300	8,218,828,500	4,653,307,313
計（総発行株式）	2,613,300	8,218,828,500	4,653,307,313

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2021年9月7日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,700円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は9,669,210,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2021年10月7日(木) 至 2021年10月12日(火)	未定 (注) 4	2021年10月13日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2021年9月28日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年10月6日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年9月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額と2021年10月6日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2021年9月7日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年10月14日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、2021年9月29日から2021年10月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外募集、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しを中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 大阪本店営業部	大阪府大阪市中央区北浜四丁目6番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2021年10月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	2,613,300	—

(注) 1. 引受株式数は、2021年9月28日開催予定の取締役会において決定する予定ですが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2021年10月6日付で変更される可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格等決定日(2021年10月6日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
9,306,614,625	290,000,000	9,016,614,625

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,700円)を基礎として算出した見込額であります。2021年9月28日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額9,016百万円については、海外募集における差引手取概算額11,025百万円と併せて、以下に充当する予定です。なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

① 設備投資資金として10,613百万円(2022年3月期:3,903百万円、2023年3月期:3,308百万円、2024年3月期3,402百万円)に充当する予定です。糖尿病マネジメントセグメントにおいて、BGM市場の需要拡大が見込まれる新興国等への販売拡大を見据え、現地販売拠点・物流拠点の強化や、松山工場における製造設備・金型等の更新による生産能力強化等に資する設備投資を行います。また、診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、急速に拡大する市場需要に対応すべく、群馬工場の老朽化設備の更新による生産能力の増強やその他製造ラインの生産能力維持を目的とした設備投資等に充当し、市場需要に対応した供給体制を強化する予定です。

② 残額については、2022年3月期中に過去のM&Aで増加した金融機関に対する長期借入金の返済への充当を予定しております。当社グループは、金利低減、及び財務安全性の向上を目的としたリファイナンスを2021年6月に実施しております。手取金の一部を長期借入金の返済に充当し、より健全で安全性の高い経営を目指してまいります。

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

2021年10月6日（以下、「売出価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で日本国内における売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	18,293,700	67,686,690,000	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス、私書箱第309 KKR PHC Investment L.P. 10,320,900株 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 三井物産株式会社 3,600,000株 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社 2,572,800株 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 株式会社生命科学インスティテュート 1,350,000株 ケイマン諸島、グランドケイマンKY1-1108、私書箱第1348 カマナ・ベイ、ソラリスアベニュー94 マウラント・ガバナンス・サービス（ケイマン） LCA 3 Moonshot LP 450,000株
計（総売出株式）	—	18,293,700	67,686,690,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,700円）で算出した見込額であります。
4. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は40,652,900株であり、国内売出株式数18,293,700株及び海外売出株式数22,359,200株を目処として売出しを行う予定であります。最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案のうえ、売出価格等決定日（2021年10月6日）に決定される予定であります。なお、売出株式総数については、今後変更される可能性があります。
5. 海外売出しは、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行うことを予定しております。
6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、本件募集及び本件売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる国内売出しが、海

外募集及び海外売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる海外売出しが、それぞれ追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び後記「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」を、オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照ください。

8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされます。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. ロックアップについて」をご参照ください。
9. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止されます。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2021年 10月7日(木) 至 2021年 10月12日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	<p>東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目9 番2号 三菱UFJモルガン・スタンレ ー証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目13番 1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目4番 1号 BofA証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木六丁目10番1 号 ゴールドマン・サックス証券株 式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目7 番3号 JPモルガン証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社SBI証券</p> <p>東京都港区南青山二丁目6番21 号 楽天証券株式会社</p> <p>東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社</p>	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、国内募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一いたします。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格等決定日（2021年10月6日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 当社及び売出人は、上記引受人と2021年10月6日に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、引受人の買取引受による国内売出しを中止いたします。
5. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2021年10月14日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
9. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、国内募集、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外募集、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出しオーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しを中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	3,136,000	11,603,200,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	3,136,000	11,603,200,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる国内売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われるSMB C日興証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

2. オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社は、2021年10月14日から2021年11月11日までの期間（以下、「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村証券株式会社と協議の上で、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 国内グリーンシュエオープンオプションと国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、SMB C Nikko Capital Markets Limitedは、SMB C日興証券株式会社を經由して、2021年10月14日から2021年11月11日までの期間（以下、「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC及びMizuho International plcと協議の上で、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 海外グリーンシュエオープンオプションと海外シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる国内売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,700円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2021年 10月7日(木) 至 2021年 10月12日(火)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。但し、申込証拠金には利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる国内売出しに必要な条件については、売出価格等決定日（2021年10月6日）において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2021年10月14日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社を共同主幹事会社として、2021年10月14日に東京証券取引所への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所への上場にあたっての幹事取引参加者はSMBC日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（五十音順）であります。

2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集及び売出し（海外募集及び海外売出し）が、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC、Merrill Lynch International、Mizuho International plc、Morgan Stanley & Co. International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります（共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーの記載順はアルファベット順によります）。

本件募集による新株式発行の募集株式総数は5,807,500株の予定であり、国内募集株式数2,613,300株及び海外募集株式数3,194,200株を目処に募集を行う予定ですが、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。また、本件売出しの売出株式総数は40,652,900株の予定であり、国内売出株式数18,293,700株及び海外売出株式数22,359,200株を目処に売出しを行う予定ですが、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定されます。また、海外募集及び海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から3,833,000株を上限としてSMBC日興証券株式会社を経由して借入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われる場合があります。上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又は全く行わない場合があります。

また、海外募集、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 国内グリーンシュエーションと国内シンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC日興証券株式会社に対して、3,136,000株を上限として、2021年11月11日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「国内グリーンシュエーション」という。）を付与する予定です。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内シンジケートカバー取引期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上で、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、国内シンジケートカバー取引を行う場合があります。国内シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人より借受ける株式の返却に充当されます。なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る上限株式数に達しなくとも国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数から、国内シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、SMBC日興証券株式会社は国内グリーンシュエーションを行使することにより当社普通株式を取得し貸株人への返却に代える予定であります。

4. 海外グリーンシュエーションと海外シンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人よりSMBC日興証券株式会社を経由して借入れる株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行うSMBC日興証券株式会社に対して、3,833,000株を上限として、2021年11月11日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「海外グリーンシュエーション」という。）を付与する予定です。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、SMB C日興証券株式会社を經由して、海外シンジケートカバー取引期間中、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC及びMizuho International plcと協議の上で、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引を行う場合があります。海外シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人より借受ける株式の返却に充当されます。なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社は、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、KKR Capital Markets LLC及びMizuho International plcと協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る上限株式数に達しなくとも海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。オーバーアロットメントによる海外売出しに係る株式数から、海外シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、SMB C日興証券株式会社は海外グリーンシュエーションを行使することにより当社普通株式を取得し貸株人への返却に代える予定であります。

5. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人かつ貸株人であるKKR PHC Investment L.P. 及び三井物産株式会社、売出人である株式会社生命科学インスティテュート、パナソニック株式会社及びLCA 3 Moonshot LP、当社株主であるジョン・マロッタ、宮崎正次、フレデリック・ライデンバック、平嶋竜一、森本恭史、ロバート・シャーム、大塚孝之、渡部晴夫及び中村伸朗並びに当社の新株予約権その他長期インセンティブ報酬被付与者である池内孝一、イーラム・スター、蛭名淳、山口快樹及びジョン・スウィーニーについては、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2022年4月11日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し又はオーバーアロットメントによる海外売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、国内グリーンシュエーション及び海外グリーンシュエーションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、本件募集、株式分割及び株式無償割当て等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

LCA 3 Moonshot LP（以下「対象者」という。）は、取引銀行に対して、債務の担保として、対象者が保有する株式数5,714,286株のうち4,714,286株を提供しており、当該株式には質権が設定されております。対象者が取引銀行に対する債務を履行しなかった場合、ロックアップ期間にかかわらず、取引銀行により質権対象株式の売却が行われる可能性があります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

6. 英文目論見書に記載の財務その他の情報について

当社は、前記「2. 海外募集及び海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」に記載のとおり、海外投資家向けに英文目論見書を作成しております。当該英文目論見書の「主要な財務情報及びその他の情報」において、本書に含まれない財務その他の情報について、大要以下のような記載を行っております。

○主要な連結損益計算書情報及びその他情報

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位：百万円)

2019年3月期	
営業利益	22,746
+ 減価償却費	16,157
+ 減損損失（有価証券等を除く）	101
EBITDA	39,004
(調整額)	
+ 一時的なM&A関連収益・費用	1,700
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	1,994
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	—
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—
+ 一時的な役職員報酬	—
+ 一時的なその他の収益・費用	450
調整後EBITDA	43,148

EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋減損損失（有価証券等を除く）

調整後EBITDA＝EBITDA＋一時的な収益・費用

(親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益の算出表)

(単位：百万円)

2019年3月期	
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,453
(調整額)	
+ 一時的なM&A関連収益・費用	1,700
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	1,994
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	—
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—
+ 一時的な役職員報酬	—
+ 一時的なその他の収益・費用	450
+ M&A関連収益・費用（償却資産）	6,618
+ 減損損失（有価証券等を除く）	101
+ 転換権付貸付金時価評価収益・費用	—
+ 法人税見合い調整額	△1,730
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益	24,586

調整後親会社の所有者に帰属する当期利益を以下の算式により算出しております。

調整後親会社の所有者に帰属する当期利益

=親会社の所有者に帰属する当期利益+一時的な収益・費用+M&A関連収益・費用（償却資産）+減損損失（有価証券等を除く）+転換権付貸付金時価評価収益・費用+法人税見合い調整額

セグメント別の財務その他の情報は、次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	2019年3月期			
	売上収益	セグメント利益 又は損失	EBITDA	調整後EBITDA
糖尿病マネジメント	125,271	25,502	38,691	41,823
ヘルスケアソリューション	27,489	3,388	5,161	5,161
診断・ライフサイエンス	32,213	1,570	2,229	2,229
計	184,973	30,462	46,083	49,215
その他及び調整・消去	1,573	△7,715	△7,079	△6,067
連結計	186,546	22,746	39,004	43,148

四半期毎の財務その他の情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年 3月期 第3四半期	2020年 3月期 第4四半期	2021年 3月期 第1四半期	2021年 3月期 第2四半期	2021年 3月期 第3四半期	2021年 3月期 第4四半期	2022年 3月期 第1四半期
営業利益	5,147	2,895	△1,246	7,780	11,820	△755	5,634
+ 減価償却費	7,692	7,332	7,485	7,545	7,630	7,711	7,831
+ 減損損失（有価証券等を除く）	1	4	—	1,615	15	4,538	5
EBITDA	12,840	10,231	6,239	16,940	19,465	11,494	13,470
(調整額)							
+ 一時的なM&A関連収益・費用	1,327	818	1,137	956	889	1,171	797
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	1,722	1,881	312	1,570	798	4,681	1,585
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	288	169	164	96	△19	350	—
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—	—	—	△4,257	—	20	—
+ 一時的な役員報酬	—	—	—	—	—	890	702
+ 一時的なその他の収益・費用	113	301	143	323	322	370	453
調整後EBITDA	16,290	13,399	7,995	15,627	21,456	18,976	17,007
税引前利益	4,124	329	△2,578	5,205	15,249	4,912	14,112
四半期利益	2,952	3,040	△1,702	4,161	11,103	3,267	10,424
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,981	2,950	△1,666	4,157	11,121	3,294	10,384
(調整額)							
+ 一時的なM&A関連収益・費用	1,327	818	1,140	960	893	1,181	797
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	1,722	1,881	312	1,570	798	4,681	1,585
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	288	169	164	96	△19	350	—
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—	—	—	△4,257	—	20	—
+ 一時的な役員報酬	—	—	—	—	—	890	702
+ 一時的なその他の収益・費用	113	301	143	323	322	5,581	△1,512
+ M&A関連収益・費用（償却資産）	2,812	2,815	2,758	2,659	2,727	2,745	2,905
+ 減損損失（有価証券等を除く）	—	—	—	1,615	15	4,538	—
+ 転換権付貸付金時価評価収益・費用	—	—	—	—	△2,745	△13,333	△8,659
+ 法人税見合い調整額	△1,558	△1,481	△977	△1,013	△162	△938	2,032
調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益	7,685	7,456	1,874	6,109	12,951	9,010	8,234

EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋減損損失（有価証券等を除く）

調整後EBITDA＝EBITDA＋一時的な収益・費用

調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益を以下の算式により算出しております。

調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益

=親会社の所有者に帰属する四半期利益+一時的な収益・費用+M&A関連収益・費用（償却資産）+減損損失（有価証券等を除く）+転換権付貸付金時価評価収益・費用+法人税見合い調整額

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第6期	第7期	第8期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	186,546	272,637	306,071
営業利益 (百万円)	22,746	13,177	17,599
税引前利益 (百万円)	20,650	5,611	22,788
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	15,453	5,276	16,906
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	13,962	3,235	26,239
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	65,262	70,275	107,018
総資産額 (百万円)	325,216	529,757	569,020
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	579.44	619.38	921.04
基本的1株当たり当期利益 (円)	135.84	46.61	149.07
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	130.45	45.22	143.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.1	13.3	18.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	26.0	7.8	19.1
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,790	36,865	47,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,415	△135,467	△16,314
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,867	95,585	△20,395
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,066	45,379	60,762
従業員数 (人)	5,368 (205)	9,615 (1,820)	9,753 (2,309)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づき作成された連結財務諸表に基づいておりません。

- 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について(4)」に記載のとおり、本書において最近3連結会計年度の連結財務諸表を記載しております。このため、上記連結経営指標等も連結財務諸表と同じ最近3連結会計年度を記載しております。
- 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第7期より、IFRS第16号「リース」を適用しております。当社グループは、経過措置に従い適用開始日による累積的影響を認識する方法を採用しているため、第6期については、修正再表示しておりません。
- 第6期、第7期及び第8期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	6,384	6,683	7,138	7,843	8,824
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,773	1,738	606	△9,458	△4,059
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△754	757	△137	△10,494	△132
資本金 (百万円)	31,135	31,334	31,337	31,366	36,409
発行済株式総数					
普通株式 (株)	111,792,000	111,871,099	111,871,099	111,973,941	114,831,084
甲種類株式	1,909,721	2,079,631	2,082,541	2,082,541	2,119,141
純資産額 (百万円)	52,083	53,036	50,168	40,318	50,573
総資産額 (百万円)	263,535	274,994	250,333	408,881	432,693
1株当たり純資産額 (円)	458.13	466.02	445.36	355.31	428.12
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6.65	6.66	△1.21	△92.71	△1.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	19.3	20.0	9.9	11.5
自己資本利益率 (%)	—	1.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	145	156	175	186	181
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(16)	(15)	(15)	(14)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第4期については、借入契約変更に伴うアレンジメントフィーを支出したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
- 第6期については、繰延税金資産の取り崩しをしたことにより、当期純損失を計上しております。
- 第7期については、主にThermo Fisher Scientific Inc. (以下「サーモフィッシャーサイエンティフィック」という。)からの病理事業譲受及び株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス株式取得に伴うM&A費用を支出したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
- 第8期については、主にサーモフィッシャーサイエンティフィックからの病理事業譲受及び株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス株式取得に伴う借入金利負担が増加したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、第4期、第6期、第7期及び第8期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第4期、第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(平

成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員数等）は、年間の平均人員を（ ）外教で記載しております。

2 【沿革】

当社は、2013年8月に当社グループの主要子会社であるパナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）をパナソニック株式会社から買収するためにKKR PHC Investment L.P.の出資受入れ会社としてオリオンインベストメント株式会社の商号で設立した、経営管理を行う持株会社となっております。つきましては、当社設立前と当社設立以降に分けて下記に記載し、当社設立前についてはパナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）の沿革について記載いたします。

(1) 当社設立前（パナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社））

	概要
1948年11月	大新鉱業株式会社 設立
1956年4月	医療用赤外線電球事業 開始
1961年4月	赤外線健康コタツ事業 開始
1966年	三洋電機株式会社にて薬用冷在庫事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1969年11月	大新鉱業株式会社が商号を松下寿電子株式会社に変更した上で、寿電工株式会社（1960年12月設立）、寿電機株式会社（1964年6月設立）、寿録音機株式会社（1967年10月設立）の3社との対等合併を行ない、当社の源流となる松下寿電子工業株式会社を設立
1972年7月	三洋電機株式会社にて医科システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1972年12月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1973年9月	三洋電機株式会社にて自動錠剤包装機事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1973年10月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部へ株式上場
1975年9月	松下寿電子工業株式会社にてビデオ事業 開始
1977年4月	三洋電機株式会社にて超低温フリーザー事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1980年6月	三洋電機株式会社にて保険薬局用システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1984年3月	三洋電機株式会社にてCO2インキュベーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1985年4月	松下寿電子工業株式会社にてビデオムービー事業 開始
1985年8月	松下寿電子工業株式会社にてハードディスクドライブ事業 開始
1991年11月	松下寿電子工業株式会社にて血糖自己測定システム事業 開始（現糖尿病マネジメントドメイン）
1999年11月	三洋電機株式会社にて電子カルテシステム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
2002年9月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）による完全子会社化に伴い、松下寿電子工業株式会社の東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部における株式上場を廃止
2003年1月	松下電器産業株式会社内に社内分社 ヘルスケア社 設立
2005年4月	松下寿電子工業株式会社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に商号変更
2007年4月	松下電器産業株式会社 ヘルスケア社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に移管
2007年5月	三洋電機株式会社にてセルプロセッシングアイソレーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
2010年10月	パナソニック四国エレクトロニクス株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社に商号変更
2012年4月	パナソニック株式会社と三洋電機株式会社の統合により、三洋電機株式会社の現ヘルスケアソリューションドメイン事業及び現診断・ライフサイエンスドメイン事業をパナソニックヘルスケア株式会社に事業統合

(2) 当社設立以降

2013年 8月	KKR PHC Investment L.P. がオリオンインベストメント株式会社（現当社）を設立
2013年 9月	オリオンインベストメント株式会社からPHCホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	PHCホールディングス株式会社からパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	KKR PHC Investment L.P. 及びパナソニック株式会社から追加出資を受ける。 また、パナソニック株式会社からの株式譲渡により、パナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）を100%子会社化
2015年 7月	パナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）及び山下医科機器株式会社による合併会社パナソニックメディコム九州株式会社を設立
2016年 1月	Bayer社より糖尿病ケア事業を買収し、Ascensiaグループを設立
2017年 3月	三井物産株式会社がKKR PHC Investment L.P. から株式譲受により当社に資本参加
2017年 4月	ヘルスケアソリューションドメインの販売関係会社4社をパナソニックメディコムネットワークス株式会社（現PHCメディコム株式会社）に吸収合併
2017年 7月	パナソニックメディカルソリューションズ株式会社をコニカミノルタ株式会社に売却
2017年 9月	山下医科機器株式会社とのパナソニックメディコム九州株式会社の合併を解消し、パナソニックメディコム九州株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）が完全子会社化
2017年10月	グループ内資本再編により当社子会社PHC株式会社が保有する子会社7社を当社の直接保有子会社として子会社化
2018年 4月	パナソニックヘルスケア株式会社をPHC株式会社に社名変更 当社社名をパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社からPHCホールディングス株式会社に社名変更 パナソニックメディコム九州株式会社をPHCメディコムネットワークス株式会社（現PHCメディコム株式会社）に吸収合併
2019年 6月	サーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を譲受 EpreDiaブランドとして事業を開始（現診断・ライフサイエンスドメイン・病理事業部）
2019年 8月	三菱ケミカルホールディングスグループの株式会社生命科学インスティテュートとの間で、同社子会社の株式会社LSIメディエンスの株式と当社株式の株式交換を実施。それにより、臨床検査事業大手の株式会社LSIメディエンスが当社グループに加わり（現ヘルスケアソリューションドメイン・LSIM事業部）、併せて、株式会社生命科学インスティテュートが当社に資本参加
2020年 7月	SciMed (Asia) Pte Ltdの株式追加取得
2020年 8月	Senseonics Holdings, Inc. との戦略的な業務提携
2021年 3月	投資会社であるL Cattertonが当社への投資を目的とした特別目的会社としてLCA 3 Moonshot LPを設立の上、既存株主（KKR PHC Investment L.P. 及びパナソニック）からの株式譲渡並びに新株引受により、当社に資本参加

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、主要子会社のPHC株式会社（以下、「PHC」）及びAscensia Diabetes Care Holdings AG（以下、「ADCHD」）、Epredia Holdings Ltd.（以下、「Epredia」）、株式会社LSIメディエンス（以下、「LSIM」）ほか関連会社を含め、国内16法人、海外75法人にて構成されております。なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

経営理念として「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し豊かな社会づくりに貢献します」を掲げ、ビジョンとして「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」を定めております。また、「多様性とチームワーク」、「イノベーション志向」、「チャレンジ精神」、「高い倫理観」を価値観とし、お客様基点のイノベーションによって、研究から診断、医療までの幅広い領域の医療ニーズに対するソリューションを提供しております。

当社グループは、1948年の大新鉱業株式会社（現在の主要子会社であるPHC）設立をルーツとし、お客様に喜んでいただける「高性能・高品質」なモノづくりを追求し、積極的にR&Dへ投資することで、画期的な製品を世に送り出してきました。

当社グループの事業は、血糖自己測定システム（測定器及びセンサ）及びPoint of Care Testing（臨床現場即時検査、以下、「POCT」）製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器（インジェクタ）の開発、製造及び販売を行う「糖尿病マネジメントドメイン」、医科医事システム・電子カルテ等医療IT製品の開発販売や臨床検査事業を展開する「ヘルスケアソリューションドメイン」及び研究・医療支援機器、病理診断機器等の開発製造販売を行う「診断・ライフサイエンスドメイン」の3つの事業ドメインにより構成されており、当該事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 5. セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

当社は、それら3ドメインの事業を行う当社グループの経営方針策定・経営管理の機能を担っております。なお、当社グループの各ドメインの事業内容及び関係会社各社の位置付けは以下のとおりであります。

(1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加に伴い、早期診断、効果的な治療が求められる中、当社グループの糖尿病マネジメントドメインは、特許権を有するバイオセンシング技術、自社設計の製造ラインによって効率化・合理化された生産技術に加え販売相手先の特性に応じたマーケティングを通し、高精度で簡便な検査・分析機器の開発・製造・販売を行っております。

主な製品は、血糖自己測定システムを中心とする糖尿病ケア製品、POC (Point of Care) 生化学分析装置、呼気一酸化窒素測定装置及び病院・診療所用血糖値測定システム等のPOCT製品並びに電動式医薬品注入器等であります。血糖自己測定システムは、現在の世界標準として採用されている酵素を用いたグルコースの測定技術を製品化したことを起源とし、子会社であるPHCにて開発・製造し、主に同じく子会社であるADCHD及びその販売子会社が34か国に事業拠点を設け、世界110か国以上の医療機関・薬局等に販売しておりますが、製品の一部を海外製造子会社であるPT PHC Indonesia（以下、「PHCI」）にて製造しております。なお、POCT製品については、基本的にはPHCにて開発・製造・販売を行っております。また、国内の血糖自己測定システム、POCT製品や電動式医薬品注入器等の一部製品については、OEM販売を行っております。また、多くの事業提携を通じて製品及びソリューションの開発・提供を行っており、2020年8月にはSenseonics Holdings, Inc. と提携し、CGM (Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」）)のグローバル販売契約を締結しております。

(2) ヘルスケアソリューションドメイン

高齢化や生活習慣病増加等によりヘルスケアITへのニーズが高まる中、1972年から医科システムを開発販売してきたことを強みとし、医療情報システム分野のIT製品を開発販売し、地域医療情報の連携や医療情報の活用による医療の質の向上を目指しております。また、2019年8月に三菱ケミカルホールディングスグループより臨床検査事業分野の大手であるLSIMを買収することで臨床検査領域への事業拡大、ヘルスケアソリューションドメインの事業強化を図っております。

ヘルスケアソリューションドメインは、メディコム事業部とLSIM事業部の2つの事業部で構成されています。メディコム事業部の主な製品は、診療所向け及び病院向けの医科医事システム、電子カルテシステム、保険薬局向けの電子薬歴システム等であります。子会社であるPHCにて開発・製造し、主に子会社であるPHCメディコム株式会社（以下、「PHCM」）を通じて日本国内に販売及び保守サービスを行っております。保守サービスの一部は、関連会社の株式会社SHINKOに外注しております。

LSIM事業部の主な製品・サービスは、臨床検査事業として臨床検査受託、病院業務運営支援、食品・調理加工品検査、施設衛生検査、診断薬機器事業として全自動臨床検査システム、POC機器、創薬支援事業として非臨床試験、臨床試験（治験）、また日本で唯一のWADA (World Anti-Doping Agency) 公認のドーピング検査を提供してお

ります。日本国内に主要4拠点（東京都板橋区（志村）、成田、鹿島、熊本）を有し、全国に60の営業拠点と34の登録衛生検査所のネットワークを保有し、日本全国で事業を展開しております。

(3) 診断・ライフサイエンスドメイン

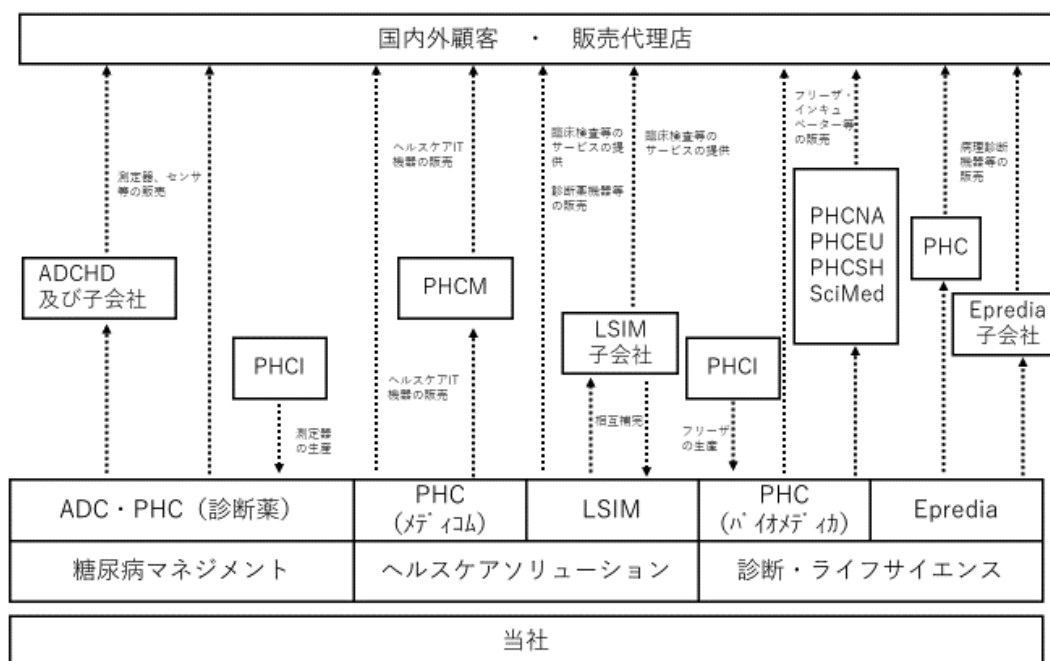
再生医療分野をはじめとするライフサイエンスの大学や研究機関で必要とされる機器、創薬・研究領域での細菌・細胞の培養やクリーンな環境を維持するために必要な機器、医療・介護現場の調剤やフードソリューション機器等の開発・製造・販売を行っております。また、2019年6月にサーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を買収、当該部門を母体としたEprediaグループを設立し、本ドメインの強化を図っております。

診断・ライフサイエンスドメインは、バイオメディカ事業部と病理事業部の2つの事業部で構成されています。バイオメディカ事業部の主な製品は、超低温フリーザー、メディカルフリーザー、薬用保冷庫、CO2インキュベーター、クリーンベンチ、パイオハザード対策用キャビネット、乾熱滅菌器、適温配膳車、自動錠剤包装機等であり、子会社であるPHCにて開発・製造し、国内顧客に対しては特約店を通じ販売する一方、海外市場へは当社の子会社であるPHC Corporation of North America（以下、「PHCNA」）、PHC Europe B.V.（以下、「PHCEU」）、PHC上海有限会社（以下、「PHCSH」）及びSciMed (ASIA) Pte Ltd（以下、「SciMed」）を通じて、グローバルな販売及びサービス体制を構築しております。国内の保守サービスの一部は、関連会社の株式会社SHINKOに外注しております。また、製品の一部は、海外製造子会社であるPHCIにて製造しております。

病理事業部の主な製品は、自動包埋装置、パラフィンブロック作製装置、マイクロトーム、自動染色装置、カバースリッパ、検体管理システム、マイクロスライドガラスや染色試薬等であり、同事業部にて開発・製造し、国内顧客に対してはPHC（エプレディア事業推進部）を通じて、海外に関してもEpredia傘下の販売子会社を通じて、販売、保守サービスを展開しております。

上記当社グループの状況について、事業系統図にて示すと下記となります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(2021年6月30日時点)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) KKR PHC Investment L.P.	ケイマン諸島 グランドケイマン	1,030百万 米ドル	KKRグループが運用する非上場ファンド	被所有 48.69	(注) 8
(連結子会社) PHC株式会社 (注) 2、3	東京都港区	7,907百万円	糖尿病マネジメント 診断・ライフサイエンス ヘルスケアソリューション	100.00	役員の兼任2名、従業員出向受入、各種役務提供、業務委託、金銭貸借 (注) 9
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	スイス バーゼル	100千 スイスフラン	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注) 7	各種役務提供、金銭貸借 (注) 9
Ascensia Diabetes Care US Inc.	アメリカ ニュージャージー州 パシパニー	1米ドル	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注) 7	(注) 9
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	ドイツ レバークーゼン	25千ユーロ	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注) 7	(注) 9
Epredia Holdings Ltd.	ケイマン諸島 グランドケイマン	50,000 米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00	役員の兼任1名、各種役務提供 (注) 9
New Erie Scientific LLC	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	100米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00 [100.00] (注) 7	(注) 9 (注) 10
株式会社 LSIメディエンス (注) 2、3	東京都千代田区	3,000百万円	ヘルスケアソリューション	100.00	役員の兼任1名、従業員出向者受入/派遣、各種役務提供、金銭貸借 (注) 9
その他70社					
(持分法適用会社) Senseonics Holdings, Inc. (注) 4	アメリカ メリーランド州 ジャーマンタウン	3百万米ドル	糖尿病マネジメント	0.69 (注) 5	役員の派遣1名
その他5社(注) 11					
(その他の関係会社) 三井物産株式会社 (注) 6	東京都千代田区	342,080百万円	金属資源、機械・インフラ、エネルギー、生活産業	被所有 21.46	同社から当社への役員の派遣1名、出向者受入、当社への各種役務提供 (注) 8

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、ドメイン名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. PHC株式会社及び株式会社LSIメディエンスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下の通りであります。

主要な損益情報等（PHC）	(1) 売上高	93,219百万円
	(2) 経常利益	14,037百万円
	(3) 当期純利益	9,361百万円
	(4) 純資産額	56,738百万円
	(5) 総資産額	179,872百万円
主要な損益情報等（LSIM）	(1) 売上高	84,735百万円
	(2) 経常利益	2,188百万円
	(3) 当期純利益	1,052百万円
	(4) 純資産額	12,419百万円
	(5) 総資産額	58,229百万円

4. Senseonics Holdings, Inc. はニューヨーク証券取引所に上場しております。
5. 現時点での当社の出資比率は1%未満ですが、転換社債転換後に想定される出資比率、取締役の派遣状況、独占販売契約の状況を踏まえ、当社の持分法適用関連会社としております。
6. 有価証券報告書の提出会社であります。
7. 議決権の所有割合又は被所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。
8. 2021年3月末時点では、親会社及びその他関係会社が保有する当社株式を当社金融債務に対し担保提供していましたが、上場申請を理由として2021年5月に当該担保提供は全て解消されております。
9. 2021年3月末時点では、当社の金融債務に対し、保証差入及び保有する子会社株式、不動産、預金の一部の担保提供を行っていましたが、保証差入及び子会社株式、預金の担保提供については上場申請を理由として2021年5月に、不動産の担保提供については2021年6月のリファイナンスにより全て解消されております。
10. 2021年3月末時点では、役員の兼任が1名ありましたが、解消されております。
11. その他5社の中には、2021年6月から当社の持分法適用関連会社として加わったAiforia Technologies Oy 及びAiforia Inc. を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
糖尿病マネジメント	2,729	(30)
ヘルスケアソリューション	3,928	(1,831)
診断・ライフサイエンス	2,322	(483)
本社その他	651	(42)
合計	9,630	(2,386)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、取締役、監査役及び執行役員を含めておりません。

2. 本社その他として記載されている従業員数は、当社、PHC株式会社本社管理部門、PHCアソシエイツ株式会社等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
181 (14)	47.8	17.7	9,046,865

セグメントの名称	従業員数（人）	
本社その他	181	(14)
合計	181	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員数等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、取締役、監査役及び執行役員を含めておりません。

2. 平均勤続年数は、当社グループ在籍年数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2021年7月31日時点、当社には労働組合組織はありませんが、労使関係は安定しており、特記事項はありません。なお、当社子会社のPHCには「PHC労働組合」、LSIMには「LSIメディエンス労働組合」及び「オールメディエンスユニオン」がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。また、当社海外子会社の一部には労働組合がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献」することを経営理念に掲げ、自社のモノづくりの強みを生かし、世界に広がる販路を活用することで、グローバルヘルスケアトップ企業の一角として世界中の健康を願う皆さまのお役に立ち続ける企業を目指しております。

当社子会社であるPHCは、2014年のKKR PHC Investment L.P.による資本参加を契機に、パナソニックグループの一子会社からカーブアウトし、以降、継続的に非中核事業の戦略的移管・譲渡による事業ポートフォリオの見直しを図ったほか、徹底的なコスト見直しによるマージンの改善に努めてまいりました。また、2016年には、当社グループの糖尿病ケア製品のグローバルな販売基盤の獲得を企図し、グローバルに販売網を持つBayer社の糖尿病ケア事業（現ADCHD及びその子会社）の買収を実施し、真のグローバル企業への成長に向けた経営基盤の確立に邁進してまいりました。

また、2017年3月にKKR PHC Investment L.P.からの株式譲渡により、三井物産株式会社（以下、「三井物産」）が新たに株主として加わり、三井物産の投資先との協業など事業成長の機会を広げていくとともに、2018年4月に社名をパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社からPHCホールディングス株式会社に変更し、コーポレートブランドもPHCに変更しました。2019年6月には、サーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を買収、当該部門を母体としたEpreDiaグループを設立し、ライフサイエンス領域（診断・ライフサイエンスドメイン）の強化を図りました。さらに、2019年8月には、三菱ケミカルホールディングスグループより臨床検査事業分野の大手であるLSIMを株式交換により完全子会社化し、臨床検査領域への事業拡大、ヘルスケアソリューションドメインの事業強化を図っております。この株式交換により、同じく三菱ケミカルホールディングスグループにおいてヘルスケア事業を展開する中核会社である株式会社生命科学インスティテュート（以下、「生命科学インスティテュート」）が当社の主要株主となりました。2021年3月には、既存株主（KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック）からの株式譲渡並びに新株引受によりLCA 3 Moonshot LPを新たな株主として迎え、その知見や投資先との協業など更なる事業成長の機会を広げております。

これらの事業買収を通して、事業内容の拡大を図ってきたことから、当社グループの事業ドメインとして、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」、「診断・ライフサイエンス」、の3つを設定しました。そして、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして設定し、3つのドメイン間でバランスのとれた収益構造を目指してまいります。

(2) 経営環境

国内においては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の停滞があるものの、新たな生活様式の浸透とともに徐々に経済活動の回復が見られ、経済対策に盛り込まれた各施策が具体化・実行されることにより、民間投資、消費の喚起や生産性の向上につながり、雇用や所得環境の改善を伴う経済の安定化が期待されています。海外においても、変異株（デルタ株等）の拡大等、引き続き新型コロナウイルスによる影響があるものの、欧米地域ではワクチン接種が進んでいること等により、段階的に経済回復基調に戻りつつあります。中国など復調に向けた動きも力強さを増しており、ワクチン接種が更に進んだ場合、新型コロナウイルス影響後の新たな経済秩序の中で世界経済も全体としては、更なる回復が期待されるものと考えられます。

当社グループを取り巻くグローバルなヘルスケアビジネスにおける環境は、先進国で進行する少子高齢化と世界的な生活習慣病の増加やがん患者の増加、それらに対する様々な技術革新が行われています。その一方で各種医療基準・規制の強化に加え行政の医療費削減の動きが見られます。糖尿病マネジメントに関して、2015年には70億米ドル以上あったとされる血糖値測定（Blood Glucose Monitoring（以下、「BGM」））システム事業の市場規模は、先進国市場における保険償還額の見直しや持続血糖値測定器（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））の普及拡大等により、2020年では60億米ドル超となり毎年4%弱の縮小傾向となっております。

（IQVIAデータを基に当社にて算出）一方、新興国市場では糖尿病患者数の増加等により市場規模は成長しており、全世界の糖尿病患者は2019年に4億6,300万人（成人のうち11人に1人が糖尿病）から2030年に5億7,800万人、2045年に7億人へ増加すると推定されています（出所 IDF DIABETES ATLAS Ninth edition 2019）。ヘルスケアソリューションについては、日本の受託臨床検査市場では診療報酬改定を背景とした受託単価の下落影響はあるものの、それを上回る外部委託検査の需要があるのが近年の基本的な市場構造と考えております。競争環境は激化している中でも、医療及び健診需要の安定増加、各種感染症検査、個別化医療進展に伴うヒト遺伝子検査等もあり市場規模としては、2019年度までの約10年にわたり年率1～2%前後の微増で推移しています（出所 矢野経済研究所：2020年版 臨床検査センター経営総鑑）。日本における電子カルテの普及率は、一般診療所（無床）においては約4割、200床未満の小規模病院では、2～3割に留まっています。新規開業医はほぼ100%が電子カルテを

導入していますが、既存開業医も今後、レセプトコンピュータ更新時に電子カルテの導入が進むことが予測されています。今後導入を検討する診療所や50床前後の小規模病院に対して「導入コストの削減」「システム運用・管理費用・人員の削減」「災害時対策」などを訴求点にクラウド型電子カルテが注目されており、導入が進む可能性があります（出所 矢野経済研究所：2020年版 医療情報システム（EMR・EHR）市場の将来展望）。また、診断・ライフサイエンスにおいては、病理市場は、がんの発病や検査の増加及び個別化医療の進展により、病理医によるがんの診断数が増加し、2017年から2019年の3年間で、1桁台半ばの成長を続けています（出所 MarketsandMarkets：Anatomic Pathology Market(2020)）。また、デジタルパソロジーや人工知能（AI）を駆使した先進的な技術の活用も進んでいます。ライフサイエンス向け研究・医療支援機器関連の市場は、米国や欧州、中国などを中心に、再生医療・細胞治療に関する研究や臨床応用が活発ですが、細胞を用いた創薬についても積極的に進められており、近年、世界的に再生医療領域への投資が加速していることから、今後も世界市場の規模拡大が見込まれています。その様な環境の中、当社グループは、これまで培った高品質・高性能なモノづくりとデジタルソリューションによる顧客基点のイノベーションを強みとし、事業推進に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして掲げ、グローバルヘルスケアトップ企業の一角を目指しております。それらの到達を具現化するためには事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA及び（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけ、事業の進捗とそれらの充足状況を分析し経営課題に対処していく方針です。なお、（調整後）EBITDAについては、①営業利益をベースとした指標であり、事業の収益性を示す指標であること、②事業の収益性を評価する指標としてグローバルに活用されている指標であること、③キャッシュ創出力を示す指標の一つであり、成長に向けた投資余力を示す指標であることから、当社グループにおける重要な経営指標の一つとして位置付けております。（調整後）EBITDA及び（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益の算定方法については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① グローバル規模での中長期の成長を支える社内体制の構築・強化

当社グループは、KKR PHC Investment L.P.による当社設立以降、2014年のPHCのパナソニックグループからのカーブアウト、2016年のBayer社の糖尿病ケア事業の買収、2019年のサーモフィッシュヤーサイエンティフィックからの病理事業の買収及び生命科学インスティテュート（三菱ケミカルホールディングスグループ）からのLSIMの買収を経て、事業基盤の強化、事業拡大を進めております。一方で、急激な拡大に伴い海外子会社、従業員数等も増大しているため、グローバルでのグループガバナンスの向上、内部統制に係る体制の強化、各国での法令順守の徹底に向けた社内体制の構築・強化に努めてまいります。

② 事業及び収益基盤の拡大

当社グループは、顧客ニーズや技術革新の変化・進展が目覚ましいヘルスケア業界の中で、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」ことを目指し、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」、「診断・ライフサイエンス」の3つの事業ドメイン間でのバランスの取れた成長を図るために、常に新たな事業成長・収益基盤の拡大・確立の機会を探し求めております。

当社グループは、2021年6月に2021年度～2024年度の中期経営計画「Value Creation Plan」を公表しました。中期経営戦略として以下を掲げております。

糖尿病マネジメントドメインにおいては、先進国でのシェアの維持・拡大を図りつつ、新興国での成長に注力することで、先進国市場の縮小による影響を低減させてまいります。また、成長が見込まれるCGMをポータルに加えることで、糖尿病診断分野における包括的な選択肢の提供による成長を図ります。世界的に生活習慣病が増加する中、「IDF Diabetes Atlas 9th Edition 2019」によれば、糖尿病患者数は今後も増加するとされ、2045年には新興国における糖尿病患者数が全世界の約80%を占めることが予想されております。また、BGM事業の市場環境は、世界的に縮小傾向が続いており、先進国市場においては価格圧力や限定的な保険償還に加えてCGMの普及拡大が進んでおります。一方、新興国市場では緩やかな成長が続いており、糖尿病マネジメントドメインにおいては新興国での販売拡大に向けた施策の展開を進めております。さらに、Senseonics Holdings, Inc.との協業を積極化することで、CGM製品の開発加速、デジタルソリューションによる革新的でより快適な糖尿病マネジメントサービスの開発・展開を推し進めており、世界中の糖尿病患者の皆様の生活の質の向上を図るだけでなく、医療従事者や保険支払者も含めたより統合的なソリューションを構築し、医療の効率化・低コスト化を通して、世界的な医療費抑制ニーズに貢献するべく事業展開を推進してまいります。

ヘルスケアソリューションドメインにおいては、日本における臨床検査、電子カルテをはじめとするヘルスケアITにおけるリーダー的ポジションを活用し、検査効率の向上や遠隔医療をはじめとした多様化するヘルスケアニーズに応えるべく、他社とのアライアンスを積極的に進めて、日本のヘルスケアサービスの基盤となる事業を展開してまいります。主にLSIM事業においては、臨床検査事業をはじめとする既存のビジネスモデルや製品を強化・拡大する一方、遺伝子検査や遺伝子解析をはじめとする先端技術の開発を推進することで、新たな成長機会の創出を図ります。またメディコム事業においては新規顧客基盤の開拓により既存の強固な事業基盤を堅持する一方で、新たな事業基盤を拡大しデジタルヘルス事業への転換を図ります。

診断・ライフサイエンスドメインにおいては、積極的に他社とのアライアンスを組むことで、革新的な組織診断の技術開発や細胞治療分野におけるコスト削減を目指した総合的なデジタルソリューションの構築を目指してまいります。主にバイオメディカ事業においては、ライフサイエンス領域を強化し、コールドチェーンや細胞培養等の新しい治療法に対応した高成長分野への転換を図ります。また、病理事業においては中核となる病理事業の成長を維持しつつ、免疫組織化学（IHC）やAI、デジタルパソロジー、分子診断等の分野に対する投資を推進することで、個別化医療におけるポジションの確立を図ります。がんは世界的に主な死因として挙げられており、患者数の増加に伴う検査件数の増加や細胞治療を含む個別化医療の進展により、病理医によるがん診断や組織診断の需要増加につながっています。病理事業の分野では、検査・診断の精度向上・効率向上に向けて、デジタルパソロジーや人工知能（AI）などを駆使した先進的な技術の活用も進んでいます。

上記のとおり、当社グループは自社による技術開発・新製品開発に努める一方で、現在の当社グループには無く今後の成長に必要な不可欠な技術の獲得や将来性豊かな3ドメインの関連事業領域への参入に対しても、M&A等による非連続な成長も手段のひとつとして駆使する等、機を逸することのない事業展開に努めてまいります。

③ 借入金の返済について

当社の借入金は、過去に行ったM&A等により総資産の過半を占める水準となっておりますが、これまで銀行との借入契約に定める条件通りの返済を行ってきており、また、2021年6月末に行ったリファイナンスにより、今後5年間は均等返済を行う旨の契約内容となっております。同返済金額は今後見込まれるフリー・キャッシュ・フローにより十分に返済可能な水準であると考えておりますが、株式上場時の公募増資による調達資金により、一部繰り上げ返済を行うことで早期の財務体質強化を図り、事業の機動性を高めてまいります。なお、5年経過後の借入残高については、借換等の選択肢も含めて、今後引き続き金融機関と協議してまいります。

④ PHCグループとしての認知度の向上

当社グループは、2014年にパナソニックグループよりカーブアウトし、2018年4月にはグループのコーポレートブランドをPHCに変更しております。その後、新聞広告や空港・駅などでの交通広告も展開し、新社名・新ブランドの訴求に力を入れてまいりました。一方で、各事業はそれぞれに長い歴史を持ち、長年お客様に親しまれてきた事業・製品ブランドを有しております。今後は上場を機に、グループとしての認知度を更に高めるべく、各事業・製品ブランドの強化に努め、併せて様々な媒体を通じた広報活動を行うことで、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に対してグローバルにPHCグループの認知度向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。また、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるリスクを全て網羅的に記載したものではありません。

(1) 経済環境について

当社グループは、日本、欧州及び米国等の世界各地において事業活動を展開しております。当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国、又は地域の経済状況の影響を受けます。当社グループの主要な市場における経済成長の減速、為替やクレジット市場におけるボラティリティ、失業率の増加、設備投資の水準の減退、各種政策の変更等により、当社グループの事業及び当社グループの顧客や取引先に悪影響を及ぼす可能性があります。世界の市場における景気後退等及びこれに伴う需要の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうした経済環境に係る情報収集に努め、同時にコスト削減・業務効率の向上を図り、グローバルな事業基盤をさらに強化することによって、より強い収益体制の構築を目指してまいります。

(2) 市場動向について

当社グループの属する業界は、医療制度に密接に関連しております。国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした、医療制度改革が継続して進められており、これらの改革や新たな医療・技術の開発等の要因により、技術革新や費用対効果の高い製品・ソリューションの提供に対する需要が高まる可能性があります。当社グループは各事業分野の動向を注視しており、社内の研究開発活動だけでなく、相乗効果のある買収や提携を通じて、顧客のニーズに応えようとしていますが、今後の市場環境の変化に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、調剤薬局は当社グループのヘルスケアソリューションドメインの主要な顧客のひとつですが、近年、大手薬局チェーンの出店加速に加え、医薬品卸やドラッグストア等の隣接業種が調剤事業を強化しており、さらに商社やスーパー等異業種からの参入もあり、調剤薬局業界は、競争激化による再編・淘汰が進んでおります。このような業界再編等に伴い、採用する調剤システム等の見直しが行われる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの主要顧客である大学、官公庁、企業の研究機関における研究開発費は、経済状況によって変動する可能性があります。これらの顧客の多くは国や政府からの資金調達に依存しておりますが、国が支出する研究開発費のレベルは予算の優先順位や経済状況の変化の影響を受けるため、事前に予想しにくいという問題もあります。経済状況や国の支出削減政策は、国による研究開発費の支出に影響を及ぼす可能性があり、国から支出される資金の削減若しくは遅延により、顧客は当社グループ製品の購入を延期する、又は購入を見送る可能性があることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら業界の動向や国家予算の動向などについて、積極的に情報収集を行う取り組みを推進してまいります。

(3) 顧客動向／嗜好について

顧客を取り巻く事業環境や社会環境の変化、新技術の登場等により、顧客の需要は変化し続けることが予想されます。当社グループの糖尿病マネジメントドメインのユーザーである糖尿病患者からは、毎日使用する血糖値センサの測定精度の高さや価格の低さに加え、一度の装着でより長期間連続した測定が可能で、より痛みや出血の少ない低侵襲なセンサへのニーズが高まっております。当社グループのヘルスケアソリューションドメインの顧客である医療機関では、セキュリティやコスト等の観点から、クラウド型電子カルテ等への要望が高まりつつあります。また、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの顧客からは、従来製品に要求されていた正確性や安全性に加え、近年では、デジタル化された解析やワークフローの管理ツールの利用促進による顧客の業務フローの効率化・省力化や、環境負荷低減への配慮が求められるようになりました。当社グループはこのような顧客ニーズへの対応に取り組んでおりますが、顧客ニーズの変化に伴い当社グループが提供する製品・サービスの需要が低下する場合や、需要の変化への対応に必要な製品・サービス内容等の変更や新規製品・サービスの開発等が成功せず、顧客の要求水準や要求内容に見合う製品・サービスを提供できない場合、また、当社グループが顧客の需要の変化を適切に把握できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後も、一層の営業・マーケティング力の強化を図り、顧客動向やお客様のニーズの把握に注力し、より良い製品・サービスの提供に努めてまいります。

(4) 競合他社について

当社グループは、世界各地で、広範多岐に渡る製品・サービスの開発・生産・販売を行っており、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、さまざまなタイプの企業と競合しています。また、競合他社がそれぞれの競合事業において当社グループよりも、優れた技術力、製品ラインナップを含めたマーケティング資源、多様なビジネスモデル、強固な財務基盤等を有している可能性があり、当社グループの製品は、それぞれ、特徴・品質・価格・サービスその他の点で競争にさらされております。また、当社グループが関わる医療技術産業は、技術の変化や開発のスピードが速く、競合他社による製品・プロセス・技術の新規開発や改良は、当社グループ製品の競争力をしのぐ可能性があり、さらに、新興国での事業においては、低コスト製造による低価格製品を実現した企業により、当社グループ製品のシェアが奪われる可能性もあります。当社グループは、常に競合他社の動向に注意を払い情報収集に努めるとともに、当社グループの製品・サービスの強みを活かした革新的な技術開発・商品開発の努力を継続して、競争力強化を図っておりますが、競合他社に対して十分な競争力を確保できない場合には、当社グループの売上が減少する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医療費抑制政策に伴う価格変動リスクについて

当社グループが販売する製品には、世界的な傾向となっている医療費抑制政策を受け、定期的に償還価格の引き下げの影響を受ける製品があります。日本においては概ね2年に一度、診療報酬、薬価及び特定保険材料の公定償還価格の改定が行われておりますが、国民皆保険制度の維持を目的とした取り組みの一環として、2022年3月期から薬価が毎年改定される予定であり、今後、当社のBGMシステムを含む特定の製品の価格にも毎年の改定が拡大された場合、より頻繁に価格の引き下げが生じる可能性があります。米国においては、医療保険制度の改革により償還圧力が強まる中で低コスト化が顕著になっています。当社グループの主力製品であるBGMのセンサについては、過去にも米国における公的医療保険制度である「メディケア」の償還価格が大幅に引き下げられた経緯もあり、医療費抑制政策に伴う販売価格の変動を受けやすい製品になります。販売価格の変動の影響を限定するため、各国の事情に合わせて、保険でカバーされない自費購入者向けの販路拡大等にも努めておりますが、このような価格変動リスクは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業展開について

当社グループは世界各地に製品を供給しており、地政学上及び経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、現地における労使関係、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱等のリスクに直面する可能性があります。また、取引先との関係構築・拡大等の点で、海外での商習慣に関する障害に直面する可能性があります。さらに、各国税制、契約慣習・慣行、知的財産保護制度、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害が生じる可能性があります。また、当社グループはグローバルに関係会社を有しており、関係会社管理の観点から法令順守・コンプライアンスを中心にグループとしての適切な管理に努めておりますが、関係会社において問題が発生した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは輸送費用により、当社グループ製品の競争力が弱まる可能性があります。当社グループは、税率が日本よりも低い国でも事業展開しているため、当社グループ全体の実効税率は日本の実効税率よりも低くなっていますが、各国の税制又は税率の変更等が生じた場合は、その税負担軽減を享受できなくなり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。新興国における国産品奨励政策による非関税障壁に対しては、現地生産化による対応を推進するなどの他、今後も引き続き、自由貿易協定を最大限、積極的に活用していくとともに、上記の様々なリスクを総合的に勘案して、ロシアにて現地生産化を計画する等、グローバルに最適な調達・生産・流通体制を構築していくよう検討を継続してまいります。このような試みが成功しない可能性があります。

(7) 中期経営計画について

当社グループが策定した中期経営計画では、新規顧客開拓、新製品投入により主力製品のシェア拡大を通じた成長加速と生産拠点の集約等の継続的なコスト削減策による収益性の向上、事業提携・M&Aによる非連続戦略により、3つの事業ドメインでの成長と利益率向上を目指しております。

この中期経営計画を策定するにあたり設定した多数の前提が想定通りにならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。さらに、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。

また、他社との競合状況が想定以上に厳しく成長の前提としたシェア拡大が図れないリスク、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる期間・程度が想定以上となるリスク、人員計画通り優秀な従業員を確保できないリスク、成長戦略、顧客戦略、商品戦略、コスト削減戦略等の諸施策が奏功しないリスク、新しい技術革新や顧客嗜好の変化に対応できない、又は対応に多額のコストを要するリスク、その他の想定していない事象の発生等、多数のリス

ク要因が内在しているため、目標を達成できない可能性、実施が困難になる可能性、施策自体が当社グループにとって有効ではなくなる可能性があります。

これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) BGMシステム事業への利益依存について

2021年3月期におけるセグメント利益の合計（内部取引消去前）は28,968百万円となっておりますが、そのうち糖尿病マネジメントのセグメント利益は23,945百万円となっております。

病理事業やLSIM事業の統合に係る費用が発生した影響を除いた場合でも、当社グループのセグメント利益におけるBGMシステム事業の割合は高くなっているため、当社グループとしては、BGMについては、市場規模が拡大しているロシアや中国等の新興国市場での売上拡大と、市場規模が縮小している先進国市場でのシェア拡大を目指すとともに、CGMシステム製品の投入により糖尿病マネジメントセグメントの売上・利益を確保していく計画です。しかしながら、今後、BGMの販売における新興国市場での売上拡大及び先進国市場でのシェア拡大や、CGMシステム製品の展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの利益減少に繋がる可能性があります。

加えて、診断・ライフサイエンスドメイン、ヘルスケアソリューションドメインの事業強化を推進し、3つのドメイン間でバランスのとれた収益構造を目指してまいります。新製品開発が計画通りに進捗しないリスクや競合他社の競争が想定以上に激しく各事業の強化が計画通りに進まないことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替リスクについて

当社グループの2021年3月期の地域別売上収益は、日本43.9%、欧州24.9%、北米21.6%、その他9.5%となっており、外貨建てで取引されている製品・サービスは、当社グループ売上の過半を占めており、その価格及びコストは、為替相場の変動により影響を受けるため、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、連結財務諸表作成にあたり各地域における現地通貨建て財務諸表を円換算しています。従って、為替レートに変動があれば、換算に適用するレートが変動し、円換算後の連結ベースでの損益や資産等に影響を受けることとなります。当社グループの場合、2021年3月期の為替感応度（1円の円高となった場合）は売上収益で約13億円、営業利益で約3億円の影響を受けていたこととなります。当社グループは海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図ると共に、売上規模と販売地域に応じた為替ヘッジ取引を行っております。しかしながら、想定外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生産・製造について

当社グループは、製品・サービスを世界各地に供給しており、市場への製品の安定供給に努めております。生産や製造に必要な金型・設備・ライン等は、それぞれの生産や製造に適合するように調整されており、適宜メンテナンスが必要です。当社は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の通り、定期的なメンテナンスはもちろん、生産・製造技術の革新に常に取り組んでおりますが、新たな生産・製造技術に対する生産設備等に係る投資が発生した場合、当該投資に伴うコストの増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、設備の老朽化等により、現在使用している金型・設備・ライン等の使用に支障をきたした場合、当社グループへの材料及び製品の供給が一時的に滞るおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人員確保について

当社グループの製品開発・製造の中核子会社であるPHC株式会社の従業員の平均年齢は45.8歳（2021年3月期末時点）となっており、今後、想定通りに従業員の採用が進まない場合、又は、想定通りに現状よりも少人数でのオペレーション体制への移行が進まない場合には、生産技術の承継に支障をきたす可能性、また、生産、販売、本社の主要部門において労働力不足が生じる可能性があります。また、当社グループの事業は、経営陣の経験及びリーダーシップ並びにその他の重要な役員・従業員による貢献に支えられています。これらの重要な人材を喪失した場合や新たに獲得できなかった場合等には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが必要とする優秀な人材については獲得競争が激しく、当社グループは優秀な人材の採用・育成・維持のために投資を行う必要があります。今後も、優秀な人材の採用に向けて、積極的に当社グループの魅力をアピール等してまいります。優秀な人材を計画通り確保できない場合や生産技術承継への支障又は労働力不足が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。仮に計画通りに技術の継承が進まなかった場合、定年再雇用制度を活用し、特殊な知識・経験を有する方に引き続き当社グループに従事頂くことにより、各職能のグループ全体のパフォーマンスの維持・向上や後継者の育成を図ってまいります。

(12) 調達について

当社グループは原材料が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を構築しております。当社グループは、購入先を複数にする等主要原材料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、その一部については、原材料の特殊性から購入先が限定され、代替品を入手することが困難なものもあります。かかる原材料について、新型コロナウイルス感染症の影響等により供給遅延等が生じた場合、又はそれらの購入先との間で取引関係の終了や生産能力の問題が生じた場合、必要な原材料が不足すること、購入するための費用負担が増加すること、又は原材料変更に伴う許認可の再取得のための費用負担等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、原材料の価格や燃料価格が上昇する可能性があり、上昇したコストを製品価格に転嫁できない場合や、購入先の事故、倒産等により供給が中断し、必要な主要原材料を確保できなくなる場合、電力の供給不足や価格上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 物流業務等の外部委託について

当社グループは、物流業務の効率化及び流通在庫の適正化を目的として、糖尿病マネジメントドメインの製品のうち、ADCグループによって販売される製品の物流業務等を、RR Donnelley社及びDHL社に外部委託しております。ADCグループによって販売される当社グループの製品の大半は、日本国内で生産された後、RR Donnelley社の米国及びポーランドの2箇所の配送センターに集約のうえ世界各国の法規制等に応じて外装梱包され、DHL社の物流施設を通じて販売先へ出荷されます。予期せぬ災害や事故等の不可抗力、その他外部委託業者の業務の継続が困難になる事象等、何らかの理由により外部委託業者からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、外部委託業者の業務上の過誤により当社グループの評判が低下したり法令順守上の問題が生じたりする場合、又は外部委託業者との基本契約が変更され、当社グループの業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 品質について

当社グループが供給する製品には高い信頼性が要求されるため、当社グループは、設計、開発、製造段階で、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。また当社グループでは、体外診断薬及び医療機器の製造も行っており、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理の下で製品の製造をしています。このように当社グループは、製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、万が一製品に品質問題が発生した場合には、当社グループの事業に必要となる許認可等の取り消しやその更新の遅れ等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、又はコスト増等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、使用時の偶発的な不具合や副作用等により、他者に損害を与え、賠償責任を請求されるリスクがあります。これらのリスクに対応すべく、賠償責任や製造物責任についての保険契約を締結しておりますが、万が一保険範囲を超える請求を受けてそれが認められた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

当社グループが事業展開するヘルスケア分野は、法的規制や許認可等により、研究開発から製品を上市するまでの期間が長く、臨床・治験を経て製品化されるものも多くあります。そのため当社グループでは、中長期の開発戦略を策定し、それに基づいて新技術や新製品、生産プロセス改革等に必要の研究開発投資や設備投資を行っておりますが、上市までの期間が長いために研究開発の途上で環境の変化等の理由により、方針を変更若しくは研究開発そのものを断念する可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客ニーズや価値観が多様化し、有望市場として新規参入を試みる企業が多い市場でもあり、当社グループが開発した製品について、想定した売上等の効果が得られない可能性があります。さらに、競合他社が投入した新技術・新製品開発によって、当社グループが製品化した新技術・新製品が予期せぬ陳腐化を起し、結果として需要が減少する可能性があります。当社グループでは顧客ニーズの把握に努めておりますが、当社グループが常に顧客の求めるニーズに適切に応えられる製品を提供し続けられる保証はなく、また提供できる価格、数量、時期に関しても、常に顧客の要請に完全に応えられる保証はありません。顧客ニーズの多様化、新規参入の動向、競合他社による新技術・新製品の導入により、当社グループが顧客ニーズに応えられる製品を提供できなくなった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 研究開発にかかわる人材確保・育成について

当社グループの事業においては、研究開発や新製品の開発を担う専門性を有した優秀な研究者やエンジニアを確保・育成すると同時に、開発・生産に携わる優秀な従業員を各地で確保・育成する必要があります。しかしながら、優秀な従業員を確保・育成できない場合、当社グループの事業に影響が生じる可能性があります。また、これらの人材が当社グループの競合他社に転職する場合、当該競合他社の競争力を向上させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 技術革新について

当社グループが事業展開する分野は、今後の有望市場として他分野からも多くの企業が自社技術の同分野への転用を検討しており、非連続的な技術革新が起こる可能性があるとともに、既存の競合他社においても常に技術優位性を維持若しくは確保すべく、積極的な研究開発がなされている分野となっております。

当社グループとしましては、顧客ニーズに応えるべく自社の有する技術等を常により良いものとするべく技術開発に努めており、今後も、当社グループ自身による研究開発だけでなく、優れた技術を持つ他社との事業提携や買収なども視野に、技術革新の動向について注視してまいります。当社グループの製品を不要とする医療技術そのものの発展や、当社グループが有する技術的優位性を根底から覆す技術革新がなされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 負債について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結しており、2021年3月期末時点における総資産に占める有利子負債は60%となっております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失い、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、当該契約における金利上昇リスクと財務制限条項への抵触による期限の利益喪失リスクに対応する為、主に以下の取り組みを実施しております。

- ・経営管理 … 当社グループは、事業の安定性維持と持続的成長の為、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA及び（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標とし、具体的数値を目標設定した上で定点観測することにより、経営管理を行っていく方向です。
- ・資金管理 … 当社グループは、原則として事業から生じる営業キャッシュ・フローをベースに借入金の返済を見込んだ上で、投資の計画を策定しております。投資及び財務キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローの範囲内となるよう管理し、手許資金の増加に努めます。また、当社グループ内の資金残高を随時確認すると共に、資金繰り見通しについても定期的に更新することで常時動向を把握しております。なお、当社グループの資金調達は原則として、当社財務部門が一括して行っております。
- ・金融機関との交渉
 - … 金融機関とは、経済環境や当社グループの事業の進捗状況を共有した上で、金利条件の改善、並びに、財務制限条項の縮小につき、随時交渉しております。また、グロス・レバレッジ・レシオの基準値に応じた金利スプレッドの低減等を契約に定めております。

しかしながら、かかる取り組みが成功しない可能性があり、また、事業活動により得た資金の相当な部分を負債の返済に充てる結果、研究開発や設備投資に使用できる資金や配当原資が減少する等の可能性があります。

(19) 固定資産、のれんの減損について

過去のパナソニックからのカーブアウトとその後のM&Aにより、当社の連結財務諸表に計上されている無形資産及びのれんは2021年3月期末時点において総資産の55%を占めております。当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しており、のれんは非償却資産であります。当社グループでは毎連結会計年度及び減損の兆候がみられる場合に減損テストを実施しており、当該のれんを含む資産グループから得られる将来のキャッシュ・フローの大幅な減少や事業環境等の重大な変化等は、減損につながる可能性があります。また、当社グループを取り巻く事業収益性の悪化等により、のれん等の資産価値が減損した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損に係るリスクを低減するため、各事業において下記に記載する主な取り組みを展開することによって事業の収益力強化に努め、各事業の着実な事業成長を図ってまいります。

糖尿病マネジメント事業においては、アライアンスを通じた販売促進や電子広告及びSNSを通じたマーケティングなどによる当社製品の認知度向上策等による先進国におけるシェアの拡大や、新興国における増販による売上増加に取り組み、また、各国市場トレンドに合わせた販売体制の見直しによるコスト削減を進めております。これにより収益力の強化を図ってまいります。

メディコム事業においては、販売代理店との連携強化・教育支援策として、販売子会社における営業のベストプラクティス共有や営業マネジメント力の強化などを行っています。また、協業による販売網の強化、デジタルマーケティングによる新たな販売方法に向けた取り組みも展開してまいります。

LSIM事業においては、日本全国を網羅する営業部門の業務の効率化や調達における契約の集約・見直しによるコスト削減を行っております。また、主要事業である臨床検査事業においては、顧客ニーズを反映した提案型営業の推進のほか、新規検査項目の確立やキャンペーン項目の設定など取引量の拡大策を展開し、売上増加に取り組んでまいります。

病理事業においては、製造拠点やサプライヤーの見直しによるコスト削減に取り組んでおります。また、売上増加策としては、アライアンスを通じたデジタルパソロジー等の成長領域への事業展開の強化を行っております。これらの施策により、マーケットシェアの維持・拡大を通じた収益力の拡大を図ってまいります。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 13. のれん及び無形資産」をご覧ください。

(20) 株価リスクについて

当社グループは業務上の関係を有する企業の株式転換権付貸付金を保有しており、当該貸付金は株価などの基礎データに基づき公正価値を測定していることから、株価変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有する投資株式についても、同様に株価変動リスクに晒されております。

業務上の関係を有する企業の株式や保有する投資株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(21) 企業買収及び事業提携リスクについて

当社グループは、事業の拡大・成長に向けた手段のひとつとして、企業買収や事業提携を実施することがありますが、企業買収及び事業提携の適切な機会を見出せない、又は競合的な買収による場合を含め対象先との間で企業買収等に係る条件に合意できない場合には、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収においては、当該企業の経営状況、事業内容、財務内容、法令順守や契約関係等について詳細な事前調査を行い、リスクを吟味した上で決定してまいります。事前調査にて検出されなかった問題が生じた場合や買収後の統合作業において当初見積もっていた以上の経営資源の集中や期間を要する必要性が生じた場合、買収時点では予期していなかった事業環境の変化や買収時ののれん等の減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携に関しても同様に、想定していたシナジーや業績を実現できない場合、事業環境の変化等を要因として提携事業を解消せざるを得ず、事業提携解消や事業撤退に際して費用等が発生する場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、Senseonics Holdings, Inc. との提携によるCGMシステム製品の展開については、競合他社との競争の激化や、製品の販売に係るアメリカ食品医薬品局（FDA）への承認申請の遅延等により、計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

また、企業買収や事業提携を通じて複数の新規事業を自社の事業と統合することは、経営陣の多大な注意と資源を必要とする複雑なプロセスであり、統合が効果的に実施されない場合には、既存事業の業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。しかしながら、有効な内部統制システムを構築している状況においても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動など、様々な要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、また当社グループの社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる、あるいは行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても、整備・運用をしており、継続的な改善を図っております。しかしながら、内部統制システム構築時点では想定していなかった事業・社会環境等の変化、また、こうした変化によるシステムの無効化に対して、社内の組織・機能が適切に対応できないなど、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 情報漏えいリスクについて

当社グループでは、事業を行うにあたり、顧客情報等の個人情報や自社製品開発に関する機密情報を多数扱っております。これらを適切に保護、管理するために、各種規程の整備及び定期的な社員教育を実施するとともに、情報システムに様々なセキュリティ対策を施して構築・運用しております。しかしながら、これらの情報に対する外部からの不正アクセス等の攻撃、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員による故意又は過失、コンピュータウイルス等による情報漏えいが発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループへの損害賠償請求等が発生する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個人情報や機密情報の保護に関する法令等が改正される場合には、これらに対応するためにシステムの改修等に費用が発生することも予想され、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 情報システムリスクについて

当社グループは、製造工程やサプライチェーンの管理、商品の受発注、経営管理等に関するシステム等、事業全般にわたり、情報システムを整備し、そのシステムに基づいて事業を運営しております。そのため、これらのシステムの安全性や信頼性、効率化・能力向上は当社グループの事業展開において重要なものですが、これらのシステムの設計・運営については第三者に依拠しており、これらのシステムが効率的に稼働しない場合や、サイバー攻撃等でシステムのセキュリティが確保できない場合、災害・事故、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥等によるシステム障害に陥った場合等により継続的かつ安定的にシステムが運営できない可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートでの就業環境においては、システムの信頼性がより重要性を増しており、また、最近ではランサムウェア攻撃などのサイバーセキュリティ上の脅威が全般的に増加しています。そのような事態に備えて、各種重要システムの複製を距離の離れたデータセンターに保有しており、災害を含めた不測の事態の際には、そちらに切り替えた業務継続を可能としています。継続的かつ安定的にシステムが運営できない場合には、当社グループの経営や事業の遅滞、問題改善に対する費用の発生、当社グループの信頼性や評判を毀損する等、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 訴訟等について

当社グループは、事業を展開していく過程において、各種契約違反、労働問題、知的財産権に関する問題、情報漏えいに関する問題等に関して、ユーザー、取引先、競合他社、当社グループ従業員、規制当局等より訴訟を提起される可能性やその他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。そのようなリスクを低減させるために、当社グループでは、コンプライアンス基本規程を制定し、従業員に対して、階層別研修（新入社員研修、キャリア入社者研修、昇級者向け研修）の実施、eラーニングによる教育や法務に関する情報発信等を通じて、従業員のコンプライアンス意識を高めるための施策を実施しております。なお、当社グループ製品カテゴリーの多くは医療関係者による使用を想定した製品となっておりますが、血糖自己測定システムに関してはエンドユーザーである一般消費者が直接利用されるものになります。そのため、血糖自己測定システムの不備等があった場合、一般消費者により訴訟を提起される可能性があります。当社グループが当事者となり、訴訟やその他手続きにおいて、敗訴若しくは不利益な内容を甘受せざるを得ない場合、当社グループの評判及び信用等が毀損する若しくは影響を被る可能性があります。また、最終的な責任を負うか否かにかかわらず、かかる請求があった場合への対応に対して、費用や時間がかかり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(26) 法規制、許認可（薬事等）について

当社グループは、日本における「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等、医療機器を対象とする世界各国の法的規制、事業を展開するにあたっての必要な許認可の取得を行っております。また、製造物責任、情報保護、知的財産権、コンテンツ規制、競争法、消費者保護、腐敗防止、税金等、世界各国での様々な法令等の適用を受けております。当社グループでは、社内の管理体制の構築や従業員の教育・啓蒙を行い、これらの法令順守に向けた取り組みを推進しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令、ガイドライン等が制定された場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、新興国におきましては、国産品奨励の目的から非関税障壁が設けられる場合があり、これへの対応として、現地生産などの方法も検討しますが、現地の法整備が十分でなく、解釈が一貫していないなどのケースも見受けられます。現地当局との十分な調整に努めても、計画通りに事業展開が進まないといった可能性もあります。

当社グループとして、各国の関係法令・許認可に対して迅速に対応することに努めてまいりますが、万一法令等に抵触し、許認可の取り消し等、何らかの行政処分等を受けた場合、また関係法令の制定や改訂への対応が間に合わない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(27) 知的財産権について

当社グループは糖尿病マネジメント、ヘルスケアソリューション及び診断・ライフサイエンスの3ドメインにおいて、多くの知的財産権を保有し、その維持・管理を行っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が認められない、若しくは十分な保護が得られない地域・国がある可能性や模倣される可能性があり、当社グループが保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、研究開発や新製品の開発の際に、関連する第三者の知的財産権について、網羅的な調査を行い、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、当社グループが展開する事業分野は多岐に渡っており、第三者の知的財産権の保有や登録等の状況を完全に把握することは容易ではないため、当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害する可能性や、当社グループの事業分野において新たに成立した第三者の知的財産権との間に、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じる可能性や、それらに関して損害賠償や使用差止等の請求を受ける可能性があります。これらの結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(28) 環境問題リスクについて

当社グループは、事業運営上適用される規制を順守すべく様々な対策を講じており、環境対応については主要な製造拠点ではISO14001を取得しその充実を図っております。もっとも、適用される規制を順守出来なかった場合や環境問題を引き起こした場合等には、損害賠償、生産停止、社会的評価の低下等の可能性、又は新しい規制への対応による費用負担の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(29) 自然災害及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱について

当社グループの生産拠点において、地震、風水害、津波、大雪、火災等の災害、事故又はテロや国際紛争等の地政学的な脅威、若しくは、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合は、被害状況によっては、当該生産拠点における生産活動が停止し、製品の出荷が停止又は遅延し、又は生産設備の修理、代替等のために多大な損失・費用を被る可能性があります。また、仕入先や物流の取引先に災害、事故又は地政学的な脅威若しくは疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合、又は電力の供給不足や電力価格の上昇が生じた場合、当該仕入が中断し必要な原材料を確保できなくなる場合、若しくは製品の配送及び輸出ができなくなる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自然災害、及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱においては、当社従業員の安全配慮義務のため、事業場の閉鎖や事業中断を行う可能性があります。その際は休業補償や労働生産性の悪化が利益を圧迫する要因となり得る等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(30) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの事業は、新型コロナウイルス感染症を含む公衆衛生上の危機やパンデミック等に伴うリスクに晒されております。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、世界経済の減速を招くと共に、その感染拡大を防止するために政府、企業及び個人が採った措置を含め、当社グループの製品・サービスに対する需要や、当社グループの事業、サプライチェーン及び流通システムに影響を与えています。また、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続した場合、当社グループの事業において販売活動や顧客からの受注が減少する可能性があります。さらに、感染状況が改善し始めた場合であっても将来の販売や顧客からの受注にどのような影響を与えるかは不透明です。既存の渡航制限に加えて、各国が引き続き国境を越える移動を制限したり、長期にわたる検疫を行った場合等には、その影響を受ける地域の当社グループ拠点の事業運営に影響を与える可能性があり、加えて、このような措置は、新興市場での時機を捉えた事業拡大や従業員・製造業務の生産性に悪影響を与えたり、サプライチェーンを通じた製品の移動を著しく妨げたりする可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機器等の販売に係る規制当局への手続きが遅延し、当社グループの計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

なお、当社グループの従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や各地域においてロックダウン措置が実施された場合には、従業員の業務遂行能力につき大きく影響を受ける可能性があります。当社は政府当局の勧告に従い、従業員の安全を優先して予防措置等を講じていますが、これらの措置が功を奏さず、製造施設の一時的な閉鎖等が必要となる可能性があります。

例えば、当社は、新型コロナウイルス感染症の脅威に関しては最高執行責任者（COO）を委員長とする緊急対策本部を設け、適宜、従業員に対して状況に応じたガイドラインを通達し、政府方針と連動した感染拡大の予防と、事業活動への影響の最小化に向けて対応しております。しかしながら、事業活動に関しては制約的にならざるを得ないことから、売上収益の減少や工場における生産稼働の減少などにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(31) 風評被害について

当社グループのコーポレートブランドであるPHC、Ascensia、Epredia、LSIメディエンス、事業・製品ブランドであるContour、Medicom、PHCbi、SHANDON、MICROM、MENZEL-GLACER、Richard-Allan Scientific、SUPERFROST、PRINTMATE、STACIA、PATHFASTは、当社グループの事業にとって重要な商標であります。当社グループが保有する商標等の不正利用、製品・サービスへの苦情等、風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、安全性・信頼性のブランドイメージ及び社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員又は第三者が関与する不適切行為その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用が損なわれる可能性があります。従業員に対しては、繰り返しコンプライアンス教育を実施して、不適切な行為等が発生しないように徹底しておりますが、これらの風評被害は当社グループの評判を毀損し、当社グループの売上に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(32) ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について

当社は、グローバルな投資会社であるKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであるKKR PHC Investment L.P.から出資を受けており、2021年3月末時点で当社発行済株式総数の48.7%を所有する大株主であり、親会社に該当いたします。また、当社の取締役である平野博文がKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンから派遣されています。加えて、当社とKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.を含む株主等4社との間でコンサルティング契約を締結し、アドバイザー・フィーとして、株主等4社に対して合計で年間450百万円の支払いを行っていましたが、2021年9月に契約を終了いたしました。なお、同契約を終了し、かつ一定の条件を満たした場合においては、契約上定められた金額を一括で支払うこととなっており、合計約15億円程度をパナソニック株式会社以外の株主等3社へ支払うことが予定されております。

KKR PHC Investment L.P.が保有する株式に関して、その所有・処分方針が当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、KKR PHC Investment L.P.が当社株式の相当数を所有することにより、当社の役員の選解任、他社とのM&A等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(33) 大株主（三井物産）との関係について

当社は、三井物産より出資を受け入れており、2021年3月末時点において、三井物産は当社発行済株式総数の21.5%を所有しており、当社は三井物産の持分法適用関連会社となっており、当社の取締役である佐藤浩一郎が三井物産から派遣されている他、当社グループとしてより強化したい分野に対して同社にて知見を有する出向者を4名受け入れております。また、コンサルティング契約については、上記「(32) ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について」に記載のとおりです。

2017年3月の三井物産の当社への出資後に新たに開始された三井物産グループ及びその投資先と当社グループとは、投資先病院への血糖自己測定システムの販売拡大等に取り組んでおります。当社グループとしては今後も三井物産グループ及びその投資先との取引並びに共同での事業拡大に向けて、三井物産と協業を継続していく方針です。しかしながら、将来において、何らかの要因により三井物産の経営方針や営業戦略、当社株式の保有方針を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、三井物産が相当数の株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(34) 大株主（生命科学インスティテュート）との関係について

当社は、生命科学インスティテュートより出資を受け入れており、2021年3月末時点において、生命科学インスティテュートは当社発行済株式総数の13.4%を所有しており、当社の取締役である福島達伸は生命科学インスティテュートから派遣されております。また、コンサルティング契約については、上記「(32) ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について」に記載のとおりです。なお、LSIMは生命科学インスティテュートの傘下企業であったことから同社傘下グループ企業とは従前より事業面での連携・取引があり、本連携・取引が双方の事業展開においても意義を有しているため、当社による買収以後も関係性は継続しています。しかしながら、将来において、生命科学インスティテュートが経営方針や営業戦略、当社株式の保有方針を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、生命科学インスティテュートが相当数の株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(35) 大株主（パナソニック株式会社）との関係について

当社は、パナソニック株式会社より出資を受け入れており、2021年3月末時点において、パナソニック株式会社は当社発行済株式総数の11.5%を所有しております。また、上記「(32) ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について」に記載のコンサルティング契約を締結しておりました。しかしながら、パナソニック株式会社は既にマネジメントフィーの支払い対象ではなく、そのためパナソニック株式会社との関係においては、契約終了時の支払いは発生いたしません。なお、当社グループとパナソニックグループ会社との間で取引はありますが、他の取引先同様の取引条件で行っており、今後も同様の条件で取引を継続する方針です。

当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、保有株式の株数によっては、当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

a. 財政状態の状況

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて39,262百万円増加し、569,020百万円となりました。2021年3月のLCA 3 Moonshot LPによる新株引受を主因とし、現金及び現金同等物が15,383百万円増加しております。非流動資産においては、糖尿病マネジメントセグメントにおける業務提携先である、Senseonics Holdings, Inc. に対する株式転換権付貸付金（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）の公正価値が増加したこと等によりその他の金融資産が18,343百万円増加しております。その他ADCグループ、及びEprediaグループ取得により発生したのれんを外貨建てで保有しており、それら外貨建てののれんの為替換算による増加等によりのれんが9,391百万円増加した一方、過去の買収により計上している顧客関連資産を中心とした無形固定資産の償却が17,799百万円発生し、無形資産が11,830百万円減少いたしました。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,997百万円増加し、461,458百万円となりました。銀行からの借入は返済スケジュールに基づき返済を実行し、借入金が13,472百万円減少した一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に対する日本でのPCR検査の受託拡大や、ワクチン保存に対する超低温フリーザーの需要拡大等に対応するために営業債務及びその他の債務が10,039百万円増加したこと、病理事業における生産拠点の見直しによる人員削減プラン実施のためのリストラクチャリング引当金の増加等により引当金が2,740百万円増加したこと、主要子会社であるPHC株式会社をはじめとした課税所得の増加により未払法人所得税等が2,347百万円増加したこと等によるものであります。

なお、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 37. 後発事象」に記載のとおり、翌連結会計年度の第1四半期連結会計期間中に銀行借入の借換を予定しておりますことから、既存の借入は1年以内に返済予定となり借入金（流動負債）は293,340百万円増加しております。

（資本）

資本合計は、前連結会計年度末と比べて37,264百万円増加し、107,561百万円となりました。資本金及び資本剰余金はLCA 3 Moonshot LPの新株引受によりそれぞれ5,042百万円及び5,738百万円増加し、利益剰余金は主として当期利益により18,579百万円増加しております。その他為替変動（円安）による在外営業活動体の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が7,731百万円増加しております。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の13.3%から5.5ポイント増加して18.8%となりました。

第9期第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて2,005百万円増加し、571,025百万円となりました。前連結会計年度末よりさらに公正価値が上がったことにより、Senseonics Holdings, Inc. に対する株式転換権付貸付金（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）の評価益を認識したことを主要因としてその他の金融資産が7,378百万円増加した一方、前連結会計年度と同様に、過去の買収により発生した無形固定資産の償却が進み無形資産が3,828百万円減少しております。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末と比べて10,008百万円減少し、451,450百万円となりました。この主な要因は、2021年6月末に実行した長期借入金の借換により借入金10,041百万円減少したことによるものであります。

（資本）

資本合計は、前連結会計年度末と比べて12,013百万円増加し、119,574百万円となりました。この主な要因は、四半期利益等により利益剰余金が10,564百万円増加したことによるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の18.8%から2.0ポイント増加して20.8%となりました。

b. 経営成績の状況

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年3月期は期初から世界的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、第1四半期に大きく業績が落ち込みましたが、第2四半期以降、徐々に回復の傾向が見られました。特に、ヘルスケアソリューションでは、営業活動の自粛や一般の臨床検査の需要が第1四半期に大きく落ち込みました。一方で、ヘルスケアソリューションにおいて日本におけるPCR検査の受託拡大に努めたほか、診断・ライフサイエンスでは、新型コロナウイルス感染症のワクチン保存に超低温フリーザーが必要とされ、欧米及び日本において、超低温フリーザーの大口受注があり、生産体制を増強するなどして、急激な需要増に応えることができました。当社グループ全体としては、当期における売上収益は、306,071百万円（前年同期比12.3%増）となりました。営業利益については、販売促進費、旅費・交通費、人件費などの一般管理費の削減により、17,599百万円（前年同期比33.6%増）、減価償却費や一時的収益・費用を除いた調整後EBITDAは64,053百万円（前年同期比17.7%増）、税引前利益は22,788百万円（前年同期比306.1%増）、当期利益は16,829百万円（前年同期比216.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は16,906百万円（前年同期比220.4%増）、無形資産償却費や一時的収益・費用を除いた調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は29,943百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

なお、当社グループは、2019年6月末にサーモフィッシュャーサイエンティフィックから病理事業を買収し、続いて2019年8月にLSIMの全株式を取得しております。

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	前年同期比
売上収益	272,637	306,071	12.3%
営業利益	13,177	17,599	33.6%
EBITDA	40,099	54,138	35.0%
調整後EBITDA	54,414	64,053	17.7%
税引前利益	5,611	22,788	306.1%
当期利益	5,311	16,829	216.8%
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,276	16,906	220.4%
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益	24,266	29,943	23.4%
米ドル平均レート	108.74円	106.02円	△2.72円
ユーロ平均レート	120.82円	123.66円	2.84円

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
営業利益	13,177	17,599	33.6%
+ 減価償却費	26,917	30,371	12.8%
+ 減損損失（有価証券等を除く）	5	6,168	—
EBITDA	40,099	54,138	35.0%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	4,014	4,153	3.5%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	5,396	7,361	36.4%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	4,268	591	△86.2%
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—	△4,237	—
+ 一時的な役員報酬	—	890	—
+ 一時的なその他の収益・費用	638	1,156	81.2%
調整後EBITDA	54,414	64,053	17.7%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋減損損失（有価証券等を除く）

調整後EBITDA＝EBITDA＋一時的な収益・費用

(親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益の算出表)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,276	16,906	220.4%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	4,014	4,153	3.5%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	5,396	7,361	36.4%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	4,268	591	△86.2%
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—	△4,237	—
+ 一時的な役員報酬	—	890	—
+ 一時的なその他の収益・費用	638	6,368	898.1%
+ M&A関連収益・費用（償却資産）	10,878	10,910	0.3%
+ 減損損失（有価証券等を除く）	5	6,168	—
+ 転換権付貸付金時価評価収益・費用	—	△16,077	—
+ 法人税見合い調整額	△6,208	△3,089	△50.2%
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益	24,266	29,943	23.4%

(注) 調整後親会社の所有者に帰属する当期利益を以下の算式により算出しております。

調整後親会社の所有者に帰属する当期利益

＝親会社の所有者に帰属する当期利益＋一時的な収益・費用＋M&A関連収益・費用（償却資産）＋減損損失（有価証券等を除く）＋転換権付貸付金時価評価収益・費用＋法人税見合い調整額

第9期第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

当第1四半期は、日本では新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が継続されるも、世界的には先進国を中心にワクチン接種が進み、ロックダウンなどの規制も緩和されたことで、病院における通常の診察や検査が回復し、制約がある中で営業活動を活発化してまいりました。加えて、各国が新型コロナウイルスのワクチン接種を推進したため、ワクチンの保存・流通網整備のための超低温フリーザーへの強い需要が継続したほか、日本におけるPCR検査の需要も継続したことから、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けた前第1四半期と比較して業績は大きく回復しました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は、80,909百万円（前年同期比29.2%増）となりました。前期と比較して販売関連費用の増加や糖尿病マネジメントセグメントのリストラクチャリング費用1,809百万円の計上等により一般管理費が増えたものの、上記を主因とした増収により営業利益は5,634百万円（前年同期は1,246百万円の損失）、調整後EBITDAは17,007百万円（前年同期比112.7%増）、税引前四半期利益は14,112百万円（前年同期は2,578百万円の損失）、四半期利益は10,424百万円（前年同期は1,702百万円の損失）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は10,384百万円（前年同期は1,666百万円の損失）、調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益は8,234百万円（前年同期比339.4%増）となりました。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	62,612	80,909	29.2%
営業利益（△損失）	△1,246	5,634	—
EBITDA	6,239	13,470	115.9%
調整後EBITDA	7,995	17,007	112.7%
税引前四半期利益（△損失）	△2,578	14,112	—
四半期利益（△損失）	△1,702	10,424	—
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△損失）	△1,666	10,384	—
調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,874	8,234	339.4%
米ドル平均レート	107.60円	109.46円	1.86円
ユーロ平均レート	118.47円	131.82円	13.35円

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
営業利益（△損失）	△1,246	5,634	—
＋ 減価償却費	7,485	7,831	4.6%
＋ 減損損失（有価証券等を除く）	—	5	—
EBITDA	6,239	13,470	115.9%
(調整額)			
＋ 一時的なM&A関連収益・費用	1,137	797	△29.9%
＋ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	312	1,585	408.0%
＋ 一時的な資産の処分等収益・費用	164	—	—
＋ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—	—	—
＋ 一時的な役員報酬	—	702	—
＋ 一時的なその他の収益・費用	143	453	216.8%
調整後EBITDA	7,995	17,007	112.7%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋減損損失（有価証券等を除く）

調整後EBITDA＝EBITDA＋一時的な収益・費用

(親会社の所有者に帰属する四半期利益及び調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益の算出表)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△損失）	△1,666	10,384	—
(調整額)			
＋ 一時的なM&A関連収益・費用	1,137	797	29.9%
＋ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	312	1,585	408.0%
＋ 一時的な資産の処分等収益・費用	164	—	—
＋ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	—	—	—
＋ 一時的な役員報酬	—	702	—
＋ 一時的なその他の収益・費用	143	△1,512	—
＋ M&A関連収益・費用（償却資産）	2,761	2,905	5.2%
＋ 減損損失（有価証券等を除く）	—	—	—
＋ 転換権付貸付金時価評価収益・費用	—	△8,659	—
＋ 法人税見合い調整額	△977	2,032	—
調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,874	8,234	339.4%

(注) 調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益を以下の算式により算出しております。

調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益

＝親会社の所有者に帰属する四半期利益＋一時的な収益・費用＋M&A関連収益・費用（償却資産）＋減損損失（有価証券等を除く）＋転換権付貸付金時価評価収益・費用＋法人税見合い調整額

c. キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、15,382百万円増加し、当連結会計年度末には60,762百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、47,850百万円（前年同期比10,984百万円増）となりました。税引前利益による増加は22,788百万円であり、これは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益等により前年同期比17,177百万円増加したものであります。これに対し、非資金項目の調整として前連結会計年度に買収した事業の影響等により前年同期比3,453百万円増となった減価償却費30,371百万円、病理事業における工場閉鎖施策他に関連する減損損失7,688百万円が加算され、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益による16,077百万円が減算されております。前年同期に比し10,984百万円の増加となっておりますが、主な要因は前期の期中に買収したEpredia事業とLSIM事業について通年での取込を行ったことに加えて、既存事業についてもキャッシュ・フローの増加がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16,314百万円（前年同期比119,153百万円減）となりました。この主な要因は、経常的な設備投資を主とした固定資産の取得による支出が12,154百万円（前年同期比579百万円減）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2,747百万円（前年同期比116,699百万円減）となったこと等によるものであります。前年同期に比しキャッシュ・アウトが119,153百万円減少しておりますが、前期の期中に行ったEpredia事業とLSIM事業の買収の反動によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、20,395百万円のマイナス（前年同期は95,585百万円）となりました。この主な要因は、定常的な長期借入金の返済による支出が24,606百万円（前年同期比5,161百万円増）、LCA 3 Moonshot LPに対する株式発行を主とした株式の発行による収入が10,085百万円（前年同期比10,028百万円増）、リース負債の返済による支出が5,358百万円（前年同期比960百万円増）となったこと等によるものであります。

第9期第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、3,301百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には57,460百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13,788百万円（前年同期比2,513百万円増）となりました。税引前四半期利益による増加は14,112百万円（前年同期は△2,578百万円）であり、これは新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けた前第1四半期からは業績が回復したものであり、加えて純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益が前年同期比10,612百万円増加したものであります。これに対し、非資金項目の調整として減価償却費7,831百万円（前年同期比345百万円増）が加算され、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益による10,612百万円が減算されております。前年同期に比し2,513百万円の増加となっておりますが、主として営業利益の改善に伴いキャッシュ・フローの増加があった為です。新型コロナウイルスの影響により、前年同期は営業利益段階で赤字となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,737百万円（前年同期比1,573百万円増）となりました。この主な要因は、経常的な設備投資を主とした固定資産の取得による支出が3,439百万円（前年同期比410百万円減）、持分法で会計処理されている投資の取得による支出が982百万円、事業譲受による支出が363百万円となったこと等によるものであります。前年同期に比しキャッシュ・アウトが1,573百万円増加しておりますが、前年同期は新型コロナウイルスの影響が不透明であったこともあり、可能な範囲で投資活動を後ろ倒し（株式取得等の投資は無し）していたことも影響しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,953百万円のマイナス（前年同期は△2,177百万円）となりました。この主な要因は、長期借入金の借換による支出が322,677百万円（前年同期比321,927百万円増）、長期借入金の借換による収入が311,348百万円、リース負債の返済による支出が1,329百万円（前年同期比15百万円減）と

なったこと等によるものであります。本借換は利息費用の削減と返済ピッチの平準化を目的としたものであり、利息費用については概ね30%程度が削減されると共に、新契約における借入期間である今後5年間は年間返済金額が一定となります。

d. 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	前年 同期比 (%)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	117,531	96.0	109,276	93.0
ヘルスケアソリューション (百万円)	87,572	328.9	115,980	132.4
診断・ライフサイエンス (百万円)	58,164	177.7	82,992	142.7
計 (百万円)	263,267	144.8	308,249	117.1
その他及び調整・消去 (百万円)	—	—	—	—
連結 (百万円)	263,267	144.8	308,249	117.1

セグメントの名称	前第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	前年 同期比 (%)	当第1四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	26,486	99.7	26,132	98.7
ヘルスケアソリューション (百万円)	23,547	366.5	32,573	138.3
診断・ライフサイエンス (百万円)	16,112	204.0	23,851	148.0
計 (百万円)	66,146	161.8	82,557	124.8
その他及び調整・消去 (百万円)	—	—	—	—
連結 (百万円)	66,146	161.8	82,557	124.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておらず、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(b) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(c) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	前年 同期比 (%)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	119,473	95.4	108,141	90.5
ヘルスケアソリューション (百万円)	88,912	323.4	116,096	130.6
診断・ライフサイエンス (百万円)	62,259	193.3	79,882	128.3
計 (百万円)	270,645	146.3	304,120	112.4
その他及び調整・消去 (百万円)	1,992	126.6	1,950	97.9
連結 (百万円)	272,637	146.2	306,071	112.3

セグメントの名称	前第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	前年 同期比 (%)	当第1四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	24,008	83.4	26,259	109.4
ヘルスケアソリューション (百万円)	23,290	333.6	31,763	136.4
診断・ライフサイエンス (百万円)	15,054	210.4	21,946	145.8
計 (百万円)	62,352	145.3	79,968	128.3
その他及び調整・消去 (百万円)	259	60.1	940	362.9
連結 (百万円)	62,612	144.5	80,909	129.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておらず、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合など不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の状況

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当期における当社グループの業績は、売上収益が306,071百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益が17,599百万円（前年同期比33.6%増）、減価償却費や一時的収益・費用を除いた調整後EBITDAは64,053百万円（前年同期比17.7%増）、またSenseonics Holdings, Inc. に対する株式転換権付貸付金（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）の評価益を金融収益として認識したことにより、税引前利益が22,788百万円（前年同期比306.1%増）、当期利益が16,829百万円（前年同期比216.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益が16,906百万円（前年同期比220.4%増）、無形資産償却費や一時的収益・費用を除いた調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は29,943万円（前年同期比23.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

セグメントの名称	売上収益			セグメント利益又は損失		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	119,473	108,141	△9.5	23,403	23,945	2.3
ヘルスケアソリューション	88,912	116,096	30.6	4,187	4,514	7.8
診断・ライフサイエンス	62,259	79,882	28.3	△3,399	508	—
計	270,645	304,120	12.4	24,191	28,968	19.7
その他及び調整・消去	1,992	1,950	△2.1	△11,013	△11,369	—
連結計	272,637	306,071	12.3	13,177	17,599	33.6

セグメントの名称	EBITDA			調整後EBITDA		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	37,131	40,232	8.3	40,262	39,480	△1.9
ヘルスケアソリューション	11,293	15,826	40.1	11,911	18,094	51.9
診断・ライフサイエンス	1,900	8,642	354.8	7,552	15,101	100.0
計	50,324	64,700	28.6	59,725	72,676	21.7
その他及び調整・消去	△10,225	△10,562	—	△5,312	△8,626	—
連結計	40,099	54,138	35.0	54,414	64,053	17.7

(糖尿病マネジメント)

血糖値測定システム (BGM) 市場は、主に先進国における価格圧力や、保険償還の抑制、持続血糖値測定器 (CGM) の使用拡大及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上半期は縮小傾向が続き、前年同時期比で2.4%縮小しました。もっとも、2020年4月から2021年2月までの11か月間では、数量ベースでの市場規模は前年同時期に比べ1.8%の縮小に留まり、上半期からは改善が見られました (IQVIAデータを基に当社にて算出)。前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うセンサの供給に対する懸念から、ユーザーや流通経路において買いだめが進みました。当連結会計年度は、その反動としての在庫調整の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同期比でセンサの販売数量が減少し、主要な販売国である米国、ドイツ、カナダで売上が減少しました。

米国においては、上記の在庫調整の影響に加え、販売協業先の業績不調により、当社グループのセンサ販売数量は前年同期比8.8%減少し、平均販売価格も16.3%下落しました。米国市場全体の2割弱を占める、保険対象外の自費購入者向け販路が今後も伸びることが期待され、価格優位性を訴求してネット販売を含む販路開発にも注力しましたが、売上は前年同期比21.8%減少しました。

ドイツにおいては、平均販売価格は前年同期比3.0%上昇しましたが、上記の在庫調整の影響から、センサ販売数量は前年同期比17.7%減少しました。ドイツの保険制度においては、低価格帯へのシフトが見られるため、従来の高価格機種種のContour Nextに加えて、低価格機種種のContour Careを販売しました。しかしながら、Contour Careは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて他社製品からの切り替えが進まず、結果、売上は前年同期比14.2%減少しました。

カナダにおいても、上記の在庫調整の影響から、センサ販売数量は前年同期比8.7%減少し、平均販売価格は前年同期比1.0%減少したことから、売上は前年同期比9.7%減少しました。

迅速検体検査 (POCT) や電動式成長ホルモン製剤注入器 (グロウジェクターL) のOEM販売は、入札案件の獲得により売上が前年同期比1.8%伸びました。

以上により、糖尿病マネジメントの売上収益は、108,141百万円 (前年同期比9.5%減) となりました。

上記売上の状況により、経費削減に努めたことに加え、7月に販売協業先からの販売協業契約違反に対する和解金収入が4,232百万円ありました。また、Senseonics Holdings, Inc. との業務提携によりCGM事業戦略を見直し、POCTech社への投資簿価の再評価を行ったこと等により、4,133百万円の減損損失が発生しました。以上の結果、糖尿病マネジメントのセグメント利益は、23,945百万円 (前年同期比2.3%増) となりました。また調整後EBITDAは、39,480百万円 (前年同期比1.9%減) となりました。

(ヘルスケアソリューション)

日本の臨床検査診断市場は極めて激しい競争環境下にあるものの、新規顧客獲得や既存顧客拡販等の営業活動及び価格下落抑制を行い、業績の拡大を図りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、第1四半期の事業環境はより厳しさを増しておりました。第2四半期以降においては、検体数も回復基調にあり、新型コロナウイルス感染症PCR検査の受託拡大等に取り組みました。当該LSIM事業の売上収益は、86,779百万円であります。なお、LSIM事業は2019年8月に買収し、以降連結対象としております。

メディコム事業では、日本における新型コロナウイルス感染症に対する2回目の緊急事態宣言が1月に発出される中においても、Web展示会、オンライン商談等による営業活動の活性化を図ってまいりました。医科システムにおいて、高機能な診療所用カルテ医事システム「Medicom-HRVシリーズ」、及び価格、機能に応じてプランを選び新規開業医等にも導入し易い診療所用カルテ医事システム「Medicom-HRFシリーズ」を主力商品としてオンライン資格確認システムの提案等により販売を進めました。その結果、第3四半期に続いて、第4

四半期も自社旧機種買い替えを中心に販売が好調に推移しました。また、調剤システムでは「PharnesVシリーズ」を主力商品として販売を進め、下半期において大手チェーン薬局向けの販売とそれに伴う周辺機器販売が好調に推移しました。しかしながら、4～5月において営業活動の自粛を余儀なくされたことや、受診患者減少に伴う医療機関の収入減により顧客の購買マインドが低下したことによる影響が上回りました。当該メディコム事業の売上収益は、29,316百万円（前年同期比3.9%減）であります。

以上により、ヘルスケアソリューションの売上収益は、LSIM事業の売上収益増がメディコム事業の売上収益減を上回り、116,096百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による売上収益減少の影響が大きく、加えてLSIM事業の統合関連費用が一時費用として1,441百万円発生したほか、メディコム事業における商品戦略の見直しにより1,308百万円の減損損失が発生しましたが、経費削減努力もあり、ヘルスケアソリューションのセグメント利益は、4,514百万円（前年同期比7.8%増）となりました。また調整後EBITDAは、18,094百万円（前年同期比51.9%増）となりました。なお、前期には、LSIM事業の取得に伴い棚卸資産を公正価格で測定したことから生じた売上原価の増加が反映されております。

（診断・ライフサイエンス）

病理市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院において医師が新型コロナウイルス感染症や必要不可欠な治療・評価に注力し、緊急を要しない手術が減少していることや、患者が通常の受診を手控えるなどの動きから、病理医によるがん・組織診断の件数が大きく減少し、第2四半期までは消耗品の売上を中心に大きく影響を受けましたが、下半期に入り米国で売上の回復が見られました。また、中国を含むアジア太平洋地域においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、大型案件による機器販売が好調でした。そのほか、細胞診染色液やカバースリッパー、検体管理システム及びデジタルパソロジーなどの新製品でも売上が増加しました。当該病理事業の売上収益は、35,677百万円であります。なお、病理事業は2019年6月に買収し、同年7月より連結対象としております。

ライフサイエンス向け研究・医療支援機器市場では、新型コロナウイルス感染症拡大による顧客の活動停滞や予算縮小などの影響により一般需要は大きく低迷した一方で、医療機関における新型コロナウイルス検査用の設備機器や検体保管用の保存機器、製薬企業並びに研究機関における治療薬やワクチンの開発に使用する研究支援機器などの需要が増加しました。特にmRNAワクチン保存を目的とした超低温フリーザーに対する新規需要が製薬企業や物流企業、接種拠点となる医療機関などにおいて急増する中、省エネ性能や品質、ユーザビリティにおいて競争優位性の高い商品力と、増産による希望納期対応により多くの大型受注を獲得し、欧州地域での売上が前年同期比53.0%増、日本での売上が前年同期比33.6%増、米州地域での売上が前年同期比20.1%増と大きく伸長しました。また、2020年7月より東南アジア太平洋州地域の販売会社であるSciMedを連結子会社化したことにより同地域の売上が前年同期比128.3%増加しました。さらに、日本の新規事業として医薬品卸企業と共同開発を進めてきた個別化医療支援プラットフォーム「NOVUMN」を構成するスペシャリティ医薬品管理システム「SDMS」を2月に発売しました。研究・医療支援機器分野全体の売上収益は前年同期比37.8%増加しました。

調剤支援機器・その他分野においても、新型コロナウイルス感染症拡大により一般需要は低迷しましたが、米国市場で前年の販売不振から回復し、売上収益は前年同期比3.3%増加しました。当該バイオメディカ事業の売上収益は、44,204百万円（前年同期比31.4%増）であります。

以上により、診断・ライフサイエンスの売上収益は、79,882百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

上記の売上増に加え、病理事業の売上も下期に回復し経費削減にも取り組みましたが、病理事業統合のためのITシステム関連費用が一時費用として3,068百万円発生したほか、病理事業の生産拠点見直しに伴い2,144百万円の減損損失が発生しました。以上の結果、診断・ライフサイエンスのセグメント利益は508百万円となりました。また調整後EBITDAは、15,101百万円（前年同期比100.0%増）となりました。なお、前期には、病理事業の取得に伴い棚卸資産を公正価格で測定したことから生じた売上原価の増加が反映されております。

第9期第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は、80,909百万円（前年同期比29.2%増）となりました。前期と比較して販売関連費用の増加や糖尿病マネジメントセグメントのリストラクチャリング費用1,809百万円の計上等により一般管理費が増えたものの、上記を主因とした増収により営業利益は5,634百万円、調整後EBITDAは17,007百万円（前年同期比112.7%増）、税引前利益は14,112百万円、四半期利益は10,424百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は10,384百万円、調整後親会社の所有者に帰属する四半期利益は8,234百万円（前年同期比339.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

セグメントの名称	売上収益			セグメント利益又は損失		
	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減 (%)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	24,008	26,259	9.4	3,576	3,531	△1.3
ヘルスケアソリューション	23,290	31,763	36.4	△1,197	3,574	—
診断・ライフサイエンス	15,054	21,946	45.8	△1,056	1,665	—
計	62,352	79,968	28.3	1,322	8,771	563.5
その他及び調整・消去	259	940	262.9	△2,569	△3,136	—
連結計	62,612	80,909	29.2	△1,246	5,634	—

セグメントの名称	EBITDA			調整後EBITDA		
	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減 (%)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	6,931	6,984	0.8	7,048	8,940	26.8
ヘルスケアソリューション	1,309	6,160	370.6	1,392	6,292	352.0
診断・ライフサイエンス	384	3,306	760.9	1,784	4,009	124.7
計	8,624	16,450	90.7	10,224	19,241	88.2
その他及び調整・消去	△2,385	△2,980	—	△2,229	△2,234	—
連結計	6,239	13,470	115.9	7,995	17,007	112.7

(糖尿病マネジメント)

新型コロナウイルス感染症の感染状況改善に伴い、血糖値測定システム (BGM) 市場は、前期低調であった東欧やアルジェリア、メキシコ、南アフリカ、トルコなどの新興国市場が牽引した結果、数量ベースで前期4～5月の2か月間では、前年同期比7.5%の縮小から、当期4～5月の2か月間では前年同期比4.1%の拡大に転じました (IQVIAデータを基に当社にて算出)。しかしながら、先進国市場では持続血糖値測定器 (CGM) やフラッシュグルコースモニタリング (FGM) の普及によりBGM市場は減少が続いています。2019年度末には、新型コロナウイルス感染症拡大初期におけるセンサの供給懸念からユーザーや流通経路において買いだめが進み、前年同期にその反動として在庫調整の影響を受けた結果販売が低調でしたが、当第1四半期連結累計期間の売上は前年同期比9.4%増となりました。

米国の売上は、販売協業先の不振により、為替影響を除いて前年同期比16.9%減となりました。センサの販売数量は前年同期比3.9%減、平均販売価格は18.4%減となりました。

ドイツの売上は前期末に流通経路の在庫が増加した影響を受け、為替影響を除いて前年同期比22.4%減となりました。センサ販売数量は前年同期比20.9%減、平均販売価格は前年同期比1.1%減となりました。同国の保険制度は低価格帯へとシフトしており、高価格機種のContour Nextの価格を維持する一方で、低価格機種のContour Nextを販売しておりますが、Contour Nextは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて他社製品からの切り替えが計画通りに進みませんでした。

カナダの売上は、保険償還価格が低下したものの、為替の影響を除いて前年同期比1.4%増となりました。平均販売価格は前年同期比5.9%減少しましたが、センサ販売数量が前年同期比8.3%増加しました。

先進国市場の縮小を相殺する形で、新興国におけるBGMの販売は伸長しています。特に、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により低調であったロシアでは為替影響を除くと前年同期比288.5%増、中国でも同36.3%増と、販売が大きく伸びました。販売協業先の売上も大きく伸長し、為替の影響を除いて東欧58.2%増、中南米103.2%増、中東6.0%、アフリカ102.4%増となりました。

また、当期から世界初の埋め込み型CGM製品Eversense（Senseonics社製）の独占販売を米国と欧州8か国にて開始しました。米国での販売は計画を下回りましたが、欧州での販売が計画を上回り、全体として当期の販売計画を達成しました。

迅速検体検査（POCT）や電動式成長ホルモン製剤注入器（グロウジェクターL）等のOEM販売は、販売が好調であった前年同期に比べ、22.6%減となりました。

以上により、糖尿病マネジメントの売上収益は、26,259百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

上記売上の状況に加え、経費削減に努めましたが、一時費用として営業体制の見直しによるリストラクチャリング費用が1,809百万円発生したことにより、糖尿病マネジメントのセグメント利益は、3,531百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

一時費用の影響等を除いた調整後EBITDAは、8,940百万円（前年同期比26.8%増）となりました。

（ヘルスケアソリューション）

LSIM事業では、厳しい競争環境下にあるものの、新規顧客獲得や既存顧客拡販等の営業活動及び価格下落抑制を行い、業績の拡大を図りました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、前期同様に影響を受けており、医療機関や健診の受託患者数は、前期同様に減少傾向でした。前第1四半期においては、受託患者数が大きく減少し、売上も大幅に減少しましたが、当第1四半期においても、若干の影響を受けております。しかしながら、当第1四半期後半においては、検体数が回復基調にあり、新型コロナウイルス感染症PCR検査受託拡大、新型コロナウイルス関連試薬の拡販等の取り組みにより、LSIM事業の売上収益は23,959百万円（前年同期比39.8%増）となりました。

メディコム事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限とするため、Web展示会、オンライン商談等による営業活動の活性化を図ってまいりました。医科システムにおいて、価格、機能に応じてプランを選ぶことにより多様な医療機関に導入し易い診療所用カルテ医事システム「Medicom-HRfシリーズ」を主力商品としてオンライン資格確認システムとのセットでの提案等により販売を進めました。また、レセプトコンピュータ機能をベースにした旧機種買替用の新商品「Medicom-HRf core for MCX」を5月に発売し、「Medicom-HRfシリーズ」のラインナップを強化し、旧機種からの早期切り替えを促進しました。厚生労働省による4月のオンライン資格確認の本格稼働が当初計画の4月から10月に延期になり、若干の影響があったものの、自社旧機種の買替を中心に販売が好調に推移しました。調剤システムでは「PharnesVシリーズ」を主力商品として販売を進め、大手チェーン薬局向けの販売が好調に推移しました。全体では前年同期における新型コロナウイルス感染症拡大を受けた営業活動の自粛等による影響からの回復もあり、大幅な増収となり、メディコム事業の売上収益は7,804百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

以上により、ヘルスケアソリューションの売上収益は、31,763百万円（前年同期比36.4%増）となりました。

上記売上の増加に加え、第1四半期での新型コロナウイルス感染症拡大の影響による検査の検体数減少の影響を埋めるべく、コスト削減及び合理化等に努めた結果、ヘルスケアソリューションのセグメント利益は、赤字となった前第1四半期から大きく回復し、3,574百万円となりました。

調整後EBITDAは、6,292百万円（前年同期比352.0%増）となりました。

（診断・ライフサイエンス）

病理事業は、前期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により手控えられていた病院での通常の診察が回復したことにより、機器、消耗品の全商品カテゴリーで販売が伸長しました。売上は、北米で前年同期比37.5%増加、欧州地域で前年同期比13.1%増加しました。その他の地域は、アジア太平洋地域が牽引して前年同期比2.8%増加しました。以上により病理事業の売上収益は、9,200百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

バイオメディカ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により停滞していた通常の研究活動が回復傾向にあり、加えて、mRNAワクチン保存用の超低温フリーザー及び治療薬やワクチンの開発に使用する研究支援機器の需要が継続していることにより、コロナ関連需要が発生する以前の前第1四半期に比べ大きく伸長しました。日本では、緊急事態宣言再発令により活動停滞は継続するも、mRNAワクチンを保存する物流拠点と接種拠点への超低温フリーザーの供給が牽引し、前年同期比108.3%増加しました。米州地域では、通常の研究活動の回復が最も進み、製薬企業を中心に大型案件を多数獲得し、前年同期比56.6%増加しました。欧州地域では、mRNAワクチンの製造拠点となる製薬企業各社と大手物流企業からの超低温フリーザーの大型案件獲得が継続しており、前年同期比149.8%増加しました。東南アジア太平洋州地域は、2020年7月にシンガポールの販売会社SciMedの連結子会社化による他メーカーの買入商品販売の追加、及び各国のワクチン保存需要の確実な獲得により、前年同期比138.0%増加し、研究・医療支援機器分野全体の売上は前年同期比92.8%増加しました。一方で、調剤支援機器・その他分野においては、日本の市場回復の遅れ及び米州地域内の物流遅延影響によ

り、売上は前年同期比28.1%減少しました。これらにより、バイオメディカ事業の売上収益は、12,746百万円（前年同期比67.5%増）となりました。

以上により、診断・ライフサイエンスの売上収益は、21,946百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

上記売上の状況の中、超低温フリーザーの売上拡大による粗利改善が、原材料費や物流費の高騰、販売活動の活性化に伴う旅費・交通費や人件費の増加を吸収し、更にコスト削減にも取り組みました。その結果、診断・ライフサイエンスのセグメント利益は、売上の深刻な減少により赤字となった前第1四半期から回復し、1,665百万円となりました。

調整後EBITDAは、4,009百万円（前年同期比124.7%増）となりました。

(b) 財政状態の状況

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 a. 財政状態の状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

第9期連結会計年度第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 a. 財政状態の状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フロー

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 c. キャッシュ・フローの状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

第9期連結会計年度第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 c. キャッシュ・フローの状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(ロ) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。販売費及び一般管理費の主なものは人件費及び広告宣伝費等です。

(ハ) 資金調達と財務マネジメント

当社グループは、運転資金や設備投資のために、最適な資金確保と流動性の保持及び健全な財政状態を維持することを財務方針としております。

運転資金は基本的には手許資金でまかなうことを原則としております。基本的には当社が一元して資金を調達・運用し、運転資金が必要な各子会社に対しては当社グループ内から貸付を行うことで効率化を図っております。

また、設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、銀行とコミットメント・ライン契約を締結しており、成長を維持するために必要とされる十分な流動性を確保していると考えております。

2021年3月末時点の借入残高は約3,200億円になっており、その大宗は複数回の買収等に伴うものですが、2021年5月31日付で新たな金銭消費貸借契約を締結いたしました。同契約により、2021年6月30日に約3,100億円を調達、同日付で既存借入残高は全額期限前弁済を実施いたしました。今後は毎年240億円程度の返済を予定しており、借入金の総額は毎年減少する見込みです。また、ファシリティ契約及び新規金銭消費貸借契約における財務制限条項には、利益維持や連結資本維持等が存在しますが、これらに抵触する見込みはなく、取引金融機関とは今後も踏まえた良好な取引関係を構築しております。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、販売を行っている国又は地域の経済状況、医療制度、競合他社の状況、顧客動向や嗜好の変化等による影響を受け、また当社製品の販売価格は、世界的に浸透している医療費抑制政策の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、外貨建てで取引されている製品・サービスが売上収益の過半数を占めていることなどから、為替相場の変動により経営成績が影響を受ける可能性があります。費用面では、原材料価格等による影響を受けます。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(e) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属するヘルスケア業界では、先進国における高齢化社会、世界的な生活習慣病の増加、各国における医療費削減などの経営環境に直面しております。

このような環境の下、当社グループでは、グローバル規模での中長期成長を支える社内体制の構築・強化、人材の確保と育成の強化、事業及び収益基盤の拡大等に取り組むことで売上拡大や利益の確保に努めていく所存です。

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

(f) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約類型	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社KKRキャピタル・マーケット	日本	ファシリテイ契約	2015年3月25日締結	株式会社KKRキャピタル・マーケットをコーディネーターとした、左記金融機関からの資金借り入れ、返済に関する契約。 最終返済期限は2026年8月。	2015年3月31日から2026年8月3日。 金銭消費貸借契約の実行日（2021年6月30日）に終了。
当社	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社	日本	金銭消費貸借契約	2021年5月31日締結	株式会社三井住友銀行をエージェントとした、左記金融機関からの資金借り入れ、返済に関する契約。 詳細は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 37. 後発事象 (3) 長期借入金のリファイナンスについてをご参照ください。	2021年5月31日から全ての債務返済が完了するまで。（実行日は2021年6月30日）
当社	パナソニック株式会社、Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.、三井物産株式会社、株式会社生命科学インスティテュート	日本 米国	コンサルティング契約	2020年3月26日修正契約締結	アドバイザー・フィーとして、年間総額450百万円を支払う契約。契約を終了し、かつ契約で定められた一定の条件を満たした場合において契約上定められた金額を一括で支払うこととなっており、現状の見込みで計15億円程度の支払いが予定されております。	2014年3月31日から1年毎の自動更新。 2021年9月7日に終了。

5 【研究開発活動】

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、ヘルスケア分野において、世界中の健康を願うすべての人々の豊かな社会づくりに貢献するため、技術の革新・融合により新たな価値を創造することを目指し、研究開発に取り組んでいます。

研究開発体制は、PHCグループ全体の研究開発に取り組む先行技術開発センターと、より製品化に近い研究開発や既存製品の継続的な開発を行うドメイン・ビジネスユニット毎の開発の大きく2段階となっております。

糖尿病マネジメントドメインでは、自己血糖測定システム、持続型血糖値測定器及びその周辺領域に関連するセンサ部、測定器の開発と、HbA1cや脂質などを測定できるPOCT及び医薬品の皮下注射を支援するインジェクタ事業に関する商品開発を行っております。当該事業年度では、血糖値測定器やPOCT機器の新規商品開発を進めたほか、JCRファーマ株式会社向け成長ホルモン用オートインジェクタ（グロウジェクターL）に対応する専用のスマートフォンアプリケーションソフトウェア「めろん日記」の一般公開を行いました。

ヘルスケアソリューションドメインのうちメディコム事業では、診療所用医事一体型電子カルテシステム、保険薬局用電子薬歴システムを基軸に、オンプレミスとクラウドのハイブリッド型対面型薬剤情報システムや、次世代の電子カルテシステムや調剤システムにおけるクラウド関連の商品開発を進めております。当該事業年度では、診療所用医科医事システム「Medicom-HRf core」、及び、電子カルテシステム、調剤システムのオプションサービスとして、「オンライン資格確認サービス」を発売しました。

同じくヘルスケアソリューションドメインのうちLSIMでは、臨床検査事業、診断薬事業、創薬支援事業における、新たな商品、技術の開発を行っております。当該事業年度、臨床検査事業ではがん、認知症の早期発見に関する研究、新規マーカーの開発を、診断薬事業では、全自動血液凝固検査システム『STACIA CN10』や移動式免疫発光測定装置『PATHFAST』の装置、試薬の改良や新規検査項目の開発、創薬支援事業では新しいモダリティと革新的な治療概念の普及に対応すべく、Patient-Derived Xenograftモデルの拡充や、イメージング質量分析法の開発等に取り組ましました。

診断・ライフサイエンスドメインのうちバイオメディカ事業では、医療、ライフサイエンス分野の研究で用いられる保存機器、培養機器、実験環境機器、及び病院や薬局などの調剤室で用いられる調剤機器、フードソリューション機器の商品開発を行っております。当該事業年度では、省エネ技術や超低温フリーザーの霜付量低減技術の開発を中心に取り組みました。また、ノンフロンの薬用保冷库2機種の商品化も行いました。

さらに診断・ライフサイエンスドメインのうち病理事業では、エブレディアのミッションである”Enhancing precision cancer diagnostics”を推進するための新製品の開発を行っております。当該事業年度では、標本の作製、診断、保管、管理に至るプロセスのデジタル化や次世代レーザープリンティング技術の開発に取り組ましました。当社子会社PHCの先行技術開発センターにおいては、PHCグループの成長分野に対し、難易度の高い先行的な技術や共通技術、新たな商品、サービスの研究開発を行っております。当該事業年度では、リキッドバイオプシー用がん診断デバイスや、光学式高感度臨床検査用デバイス及びイメージングデバイス、携帯型迅速診断用デバイス、培養液中に含まれるグルコース、乳酸の量を連続的に計測するセンシングデバイス、及び、人工知能を用いた検査・診断支援の要素技術開発に取り組ましました。

なお、当社グループの研究開発費は、15,710百万円となっております。内訳としては、糖尿病マネジメントドメインにおける研究開発費は7,937百万円、ヘルスケアソリューションドメインにおける研究開発費は2,721百万円、診断・ライフサイエンスドメインにおける研究開発費は、3,569百万円、先行技術開発センターを含む本社その他における研究開発費は、1,480百万円となっております。

第9期第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

当第1四半期における活動と致しましては、2021年6月に、中小規模病院における調剤過誤のリスク低減および、薬剤師の業務プロセスのさらなる改善を目指した、注射薬払出システム「SMART PICKER（スマートピッカー）」を、バイオメディカ事業部より発売いたしました。

当社グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更はなく、各ドメインにおいて、技術の革新・融合により新たな価値を創造することを目指し、継続して、研究開発に取り組んでおります。

なお、当該期間の当社グループの研究開発費は、3,213百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、当社グループでは、医療費抑制の流れ、IT等技術の進歩や新規参入による競争環境の変化などに対処するため、新製品の開発及び生産・販売体制の合理化を主な目的として生産設備やIT投資を中心に12,154百万円の設備投資を実施いたしました。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、欧米市場を中心に顧客の医療データを管理するサービス提供のためのシステム投資や糖尿病市場に対して新製品の開発及び生産設備の合理化のため国内主要工場における機械装置の増設等、2,622百万円の設備投資を実施いたしました。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、次世代カルテや次世代医科・調剤システムのためのソフトウェア投資、臨床検査設備の新設・更新や診断薬の生産設備の生産性向上のための投資等、6,412百万円の投資を実施いたしました。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、新製品開発及び既存製品の生産性向上のための生産設備投資等、2,625百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社その他のセグメントにおいて、管理体制の合理化を行い本社統括機能の充実を図るためのIT投資等、495百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第9期第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

当第1四半期においては、生産設備やIT投資を中心に3,439百万円の設備投資を実施致しました。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、臨床検査設備や生産設備の維持・改善のための投資、電子カルテや医科・調剤システムのためのソフトウェア投資、社内業務システム構築のためのソフトウェア投資等、2,171百万円の投資を実施いたしました。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、生産設備の維持・改善のための投資、社内業務システム構築のためのソフトウェア投資等、656百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は2021年3月31日現在において、本社（東京都港区）に主要な設備が存在しないため記載しておりません。
なお、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料は131百万円であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千 ㎡)	リース資産	その他	合計	
PHC株式会社	松山工場 (愛媛県東 温市)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエ ンス、本社	生産設備	2,492	2,164	95 (67)	3	93	4,847	875 (18)
PHC株式会社	群馬工場 (群馬県邑 楽郡)	診断・ライ フサイエ ンス、本社	生産設備	1,071	934	— (—)	—	19	2,024	407 (342)
株式会社LSI メディエンス	志村事業所 (東京都板 橋区)	ヘルスケア ソリューション	検査機器	613	2,769	— (—)	—	—	3,382	1,094 (508)
株式会社LSI メディエンス	成田事業所 (千葉県香 取郡)	ヘルスケア ソリューション	生産設備	2,194	380	312 (13)	—	—	2,886	169 (22)
株式会社LSI メディエンス	鹿島事業所 (茨城県神 栖市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	1,665	368	— (—)	—	—	2,033	149 (26)
株式会社LSI メディエンス	熊本事業所 (熊本県宇 土市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	775	224	286 (106)	—	—	1,285	99 (12)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 日本基準に基づく数値を記載しております。なお、上記の金額に消費税等は含めておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は、主に「建設仮勘定」であります。
4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料又 はリース料 (百万円)
PHC株式会社	本社 (東京都港区)	本社その他	統括業務施設 (賃借)	174	—	238
PHC株式会社	群馬工場 (群馬県邑楽郡)	診断・ライフ サイエンス	土地 (賃借)	378	38	40

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	使用権資産	その他	合計	
PT PHC Indonesia	本社工場 (インドネ シア プカ シ)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス	生産設備 統括業務 施設	181	268	615 (109)	20	—	1,084	577
Ascensia Diabetes Care Algeria SARL	本社工場 (アルジェ リア ベン ヌ・アクヌ ン)	糖尿病マネ ジメント	生産設備	32	6	—	71	1,474	1,583	16
Richard-Allan Scientific LLC	本社工場 (アメリカ カラマズ ー)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	173	817	—	398	—	1,388	387
New Erie Scientific LLC	本社工場 (アメリカ ポーツマ ス)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	279	1,061	56 (34)	106	697	2,199	308
Erie Electroverre S.A.	本社工場 (スイス ロモン)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	657	504	1,294 (8)	—	—	2,455	68

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. IFRSに基づく数値を記載しております。なお、上記の金額に消費税等は含めておりません。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、「建設仮勘定」であります。

4. PT PHC Indonesiaの土地は、法人については、所有権を取得できないため使用権に基づくものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】（2021年7月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはレビューミーティングにおいて提出会社を中心に調整を図り、当社グループとしての設備計画を取りまとめております。

なお、2021年7月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
PHC株式 会社	松山工場 (愛媛県東 温市)	糖尿病マネ ジメント	生産設備他	3,948	201	増資資金及 び自己資金	2021年 4月	2024年 3月期 (注) 2	(注) 3
PHC株式 会社	群馬工場 (群馬県邑 楽郡)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備他	2,913	270	増資資金及 び自己資金	2021年 4月	2024年 3月期 (注) 2	(注) 3
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	ADCHD本社 その他34販 売会社(ス イス パー ゼル他)	糖尿病マネ ジメント	倉庫、物流 施設他	4,265	42	増資資金及 び自己資金	2021年 4月	2024年 3月期 (注) 2	(注) 3

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含めておりません。

2. 完成予定年月につきましては、2022年3月期から2024年3月期中の完成を予定しておりますが、月は未定です。

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

2021年9月7日現在

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

②【発行済株式】

2021年9月7日現在

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,363,315	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	116,363,315	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 第1回A種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 10
新株予約権の数(個)※	137,920
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) ※	普通株式 137,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	500(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(但しその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数(但しその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。
 - ① 普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場する場合
 - ② 当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下、「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。以下、同じ。）が50%以下になるような、第三者（本支配株主関連者を除く。以下、同じ。）に対する当社の株式の譲渡を行おうとする場合
 - ③ 本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して譲渡する場合であって、譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合
 - ④ 正当な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の子会社（以下、「当社等」という。）の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、その当社グループにおける報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいい、①本新株予約権者が、当社及びPHC株式会社の役員規程に定める役員の定年に達したことを斟酌し任期満了により退任すること又は定年退職により、権利者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合、及び、②本新株予約権者が当社等から退任又は退職するに際して、当社の取締役会において別途承認した場合を含む。以下も同様とする。
 - ⑤ 正当な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合
- (2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りではない。
 - ① 正当な事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から180日を経過した場合
 - ② 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から30日を経過した場合
 - ③ 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合
 - ④ 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定め違反した場合
- (3) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

- ① 承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ② 承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- (3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額
承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に定める行使価額（調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2) ②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）
承継新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、（注）2及び下記取得条項に定めるところに準じて決定する。
- 取得条項
当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

2. 第1回B種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役12
新株予約権の数（個）※	812,099
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 812,099
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	500（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月5日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）4 本新株予約権は、新株予約権1個につき3円で有償発行しております。

3. 第1回C種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 343
新株予約権の数(個)※	825,860 [776,900]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 825,860 [776,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	500(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

4. 第1回D種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 10
新株予約権の数(個)※	188,750
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 188,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	500(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月5日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

5. 第1回E種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 62
新株予約権の数（個）※	271,660 [258,020]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 271,660 [258,020]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	500（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

6. 第1回F種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	51,820
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 51,820
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

7. 第1回G種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)※	0
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 0
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,200(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

8. 第2回A種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 21
新株予約権の数(個)※	127,700 [121,200]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 127,700 [121,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	500(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

9. 第2回B種新株予約権

決議年月日	2015年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）※	57,144
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 57,144
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	700（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年12月2日 至 2025年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）4 本新株予約権は、新株予約権1個につき11円で有償発行しております。

10. 第2回C種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 34
新株予約権の数（個）※	43,873 [39,588]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 43,873 [39,588]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	700（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

11. 第2回E種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 7
新株予約権の数（個）※	7,142 [5,714]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 7,142 [5,714]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	700（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

12. 第3回A種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1
新株予約権の数（個）※	7,142
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 7,142
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	700（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

13. 第3回B種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 8
新株予約権の数（個）※	216,423
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 216,423
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月2日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）4 本新株予約権は、新株予約権1個につき10円で有償発行しております。

14. 第3回C種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 47
新株予約権の数（個）※	136,282 [125,617]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 136,282 [125,617]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

15. 第3回D種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 8
新株予約権の数（個）※	55,550
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 55,550
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月2日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）4 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

16. 第3回E種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 32
新株予約権の数（個）※	73,285 [67,730]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 73,285 [67,730]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

17. 第4回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 15
新株予約権の数（個）※	432,007 [336,461]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 432,007 [336,461]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日（株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数（但しその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数（但しその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

（注）2 新株予約権の行使の条件

- ① 普通株式の日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場への上場が企図される場合
- ② 当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（但し、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。）が50%以下になるような、第三者（「第三者」には本支配株主関連者は含まれないものとする。以下本注記において同じ。）に対する当社の株式の直接若しくは間接の（単一若しくは複数の取引による）譲渡を行おうとする場合又はかかる譲渡を行う場合
- ③ 本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して直接又は間接に（単一又は複数の取引により）譲渡する場合であって、その結果として譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合
- ④ 合理的な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の直接若しくは間接の子会社（以下「当社等」という。）の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「合理的な事由」とは、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)「正当事由」なく、当社等の関連する事業体と本新株予約権者の業務提供契約若しくは雇用契約を当社等が終了し若しくは当該契約における職務から当社等が本新株予約権者を解職すること、又は、「相当な理由」によ

り当該契約を本新株予約権者が終了すること、(c)本新株予約権者が当社等の関連する事業体との業務提供契約若しくは雇用契約又は適用ある法律に従い退職年齢に達すること（「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く。）、(d)当社等の関連する事業体が、本新株予約権者との既存の業務提供契約又は雇用契約の延長を拒絶すること（「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く。）、(e)本新株予約権者が、当社等から売却された事業体の業務執行取締役又は従業員であること、(f)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。「正当事由」とは、(i)(xx)当社等の費用負担による又は(yy)当社等の信用を失墜させる合理的なおそれのある本新株予約権者の不正行為、(ii)関連する業務提供契約又は雇用契約上の義務に本新株予約権者が重要な点において違反し（身体的又は精神的疾病を理由とする能力の欠如による違反を除く。）、当該違反を治癒するよう要請する当社等の本新株予約権者に対する書面通知の受領から20営業日（「営業日」とは、東京及びバーゼルにおいて商業銀行が営業を行っている日をいう。）以内に当該違反が治癒されなかった場合、(iii)犯罪行為に関する本新株予約権者に対する有罪判決（又は本新株予約権者による有罪若しくは不抗争の答弁）のうちの1つ又は複数に該当するものをいい、また、「相当な理由」とは、(i)本新株予約権者の当社等における報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、(ii)関連する業務提供契約又は雇用契約に当社等の関連する事業体が重要な点において違反することのいずれかをいう。

- ⑤ 合理的な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

② 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

(i) 承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

(ii) 承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項に定める株式数（株式数の調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。但し、いかなる場合であっても、当該調整は、当該組織再編成行為前の経済的地位と比較して本新株予約権者の経済的地位を悪化させるものであってはならず、かつ、当該調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

③ 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項に定める行使価額（行使価額の調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

④ 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

本新株予約権の行使期間として定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権発行要項の本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

⑥ 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦ 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間、及び取得条項に定めるところに準じて決定する。

18. 第4回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社取締役及び当社会社従業員 15
新株予約権の数（個）※	237,730 [182,180]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 237,730 [182,180]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

19. 第5回A種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 3
新株予約権の数（個）※	4,389
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 4,389
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

20. 第5回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 47
新株予約権の数(個)※	385,363 [342,186]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 385,363 [342,186]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	900(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

21. 第5回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 47
新株予約権の数(個)※	211,025 [188,815]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 211,025 [188,815]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	900(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

22. 第6回A種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 15
新株予約権の数（個）※	214,031 [170,146]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 214,031 [170,146]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

23. 第6回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	100,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

24. 第6回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）※	50,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

25. 第7回A種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1
新株予約権の数（個）※	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	900（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月7日 至 2026年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

26. 第7回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 14
新株予約権の数（個）※	7,680
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 7,680
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

27. 第7回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 5
新株予約権の数（個）※	2,260
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 2,260
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

28. 第8回A種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）※	40,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 40,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

29. 第8回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）※	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

30. 第8回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）※	0
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 0
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

31. 第9回A種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）※	0
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 0
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

32. 第9回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 5
新株予約権の数（個）※	65,000 [55,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 65,000 [55,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

33. 第9回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 5
新株予約権の数（個）※	32,500 [27,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 32,500 [27,500]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

34. 第10回A種新株予約権

決議年月日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

35. 第11回A種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 2
新株予約権の数（個）※	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

36. 第11回C種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 2
新株予約権の数（個）※	1,815
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 1,815
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

37. 第11回E種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 2
新株予約権の数（個）※	905
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 905
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

38. 第12回A種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社従業員 3
新株予約権の数（個）※	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

39. 第12回C種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	4,545
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 4,545
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

40. 第12回E種新株予約権

決議年月日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）※	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

41. 第13回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 4
新株予約権の数（個）※	250,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 250,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

42. 第13回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4
新株予約権の数(個)※	125,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,200(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

43. 第14回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 30
新株予約権の数(個)※	31,740 [29,925]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 31,740 [29,925]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,200(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

44. 第14回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社従業員 21
新株予約権の数（個）※	15,850 [14,945]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 15,850 [14,945]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

45. 第15回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 3
新株予約権の数（個）※	90,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）※	普通株式 90,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,200（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3

※ 最近事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

46. 第15回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)※	45,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,200(注)1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、17. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

47. 第1回H種新株予約権

決議年月日	2021年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役並びに当社及び当社子会社従業員 81
新株予約権の数(個)※	702,500 [695,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 702,500 [695,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

(i) 普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した後、当社が四半期決算又は期末決算を発表した場合

(ii) 本上場前に、(a)KKR PHC Investment L.P.並びにその親会社、子会社、関連会社及びKKR & Co. Inc.が直接若しくは間接に支配する事業体(当社を除く。総称して「本支配株主関連者」といい、本支配株主と本支配株主関連者を総称して「本支配株主等」という。)が保有する当社の株式の合計数に係る議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する比率(以下、「支配権比率」)

という。)が20%以下になるような、第三者(本支配株主等を除く。なお、疑義を避けるために付言すると、当該第三者には当社を含む。以下同じ。)に対する当社の株式の譲渡(なお、疑義を避けるために付言すると、当該譲渡を行う直前時点における本支配株主等の支配権比率が20%以下である場合を含む。)を行おうとする場合、又は、(b)本支配株主が保有する当社の株式に係る担保権が実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。)されることにより、当該株式が第三者に譲渡される場合

(iii) 本新株予約権者が、正当な事由により、当社又は当社の子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下、「退任・退職」という。)。なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)当社等における本新株予約権者の報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、(c)当社等の社内規則に定める定年に達したことにより退任・退職(当社等の社内規則に定める役員の定年に達したことを斟酌し、任期満了により役員を退任することに伴う退任・退職を含む。)すること、(d)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。

② 上記①にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りでない。

(i) 本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、(b)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場の規則に基づく継続保有義務(本新株予約権を行使しない義務を含む。以下同じ。)が課される場合に、当該継続保有義務が解除された日、又は(c)(ア)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、当社が普通株式を金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場に上場させるに当たって主幹事証券会社と協議の上合理的に決定された継続保有義務が課される場合、若しくは、(イ)本新株予約権の行使が、当会社が主幹事証券会社と協議の上合理的に決定された当会社の義務に反することとなる場合に、(ア)若しくは(イ)の義務のいずれもが解除された日のうち、最も遅い日から、60日を経過した場合。なお、(a)の日において、(b)の義務が存在しない場合には、(b)の日は(a)の日と同じ日とみなし、(a)の日において、(c)の義務のいずれもが存在しない場合には、(c)の日は(a)の日と同じ日とみなす。但し、(ii)に定める場合を除く。

(ii) 割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日までに、本上場に係る上場申請が行われなかった場合、かつ、本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、又は(b)割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日のうち、遅い日から60日を経過した場合

(iii) 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、退任・退職した場合

(iv) 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合

(v) 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定めに違反した場合

(vi) 本新株予約権者が、本新株予約権者に適用ある当社等の社内規程(職務規程を含むがこれに限られない。)に違反した場合その他の当社の取締役会が認める非違行為があった場合

③ 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 2 ベスティング条項

① 本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。但し、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

② 権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

権利確定日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

ベスティングされる本新株予約権（以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに本新株予約権契約書にて定義される放棄及び取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。）の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

- ③ 本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。但し、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた本支配権移転等通知（同項において定義する。以下同じ。）に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。
- ④ 本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合（権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。）、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
- ⑤ 本新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、(i)ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii)ベスティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、(i)の数の本新株予約権は、(ii)の日に、ベスティングされるものとする。

(注) 3 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）を交付する。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 承継新株予約権の数
本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。
- ② 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数
(i) 承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
(ii) 承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の発行総数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ③ 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額
承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、承継新株予約権の行使により再編対象会社の普通株式を交付する場合における普通株式1株当たりの価額（以下、「再編後行使価額」という。）に、上記②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。承継新株予約権の再編後行使価額は、1円とする。
- ④ 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

- ⑥ 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、以下の通り。
- 取得条項(1)
当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。
- 取得条項(2)
当社は、当社取締役会が定める日において、当該日における公正な価格で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

48. 第2回H種新株予約権

決議年月日	2021年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)※	— [58,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 — [58,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年7月2日 至 2031年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 1、2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 の記載内容は、47. 第1回H種新株予約権記載内容と同様

(注) 2 ベスティング条項

- ① 本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。但し、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。
- ② 権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

権利確定日	2021年7月1日	2022年3月31日	2023年3月31日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

ベスティングされる本新株予約権(以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに本新株予約権契約書にて定義される放棄及び

取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。)の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

- ③ 本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。但し、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた支配権移転等通知（同項において定義する。以下同じ。）に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。
- ④ 本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合（権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。）、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
- ⑤ 新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、(i)ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii)ベスティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、(i)の数の本新株予約権は、(ii)の日に、ベスティングされるものとする。

(注) 3の記載内容は、47. 第1回H種新株予約権記載内容と同様

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年9月21日 (注) 1	甲種種類株式 413,410	普通株式 111,792,000 甲種種類株式 1,794,312	186	30,908	186	950
2016年10月7日 (注) 2	甲種種類株式 208,290	普通株式 111,792,000 甲種種類株式 2,002,602	93	31,001	93	1,044
2016年12月31日 (注) 3	甲種種類株式 163,795	普通株式 111,792,000 甲種種類株式 2,166,397	73	31,075	73	1,118
2017年3月1日 (注) 4	普通株式 237,880	普通株式 112,029,880 甲種種類株式 2,166,397	59	31,135	59	1,177
2017年3月1日 (注) 5	普通株式 185,976	普通株式 112,215,856 甲種種類株式 2,166,397	—	31,135	—	1,177
2017年3月31日 (注) 6	普通株式 △423,856 甲種種類株式 △256,676	普通株式 111,792,000 甲種種類株式 1,909,721	—	31,135	—	1,177
2017年7月31日 (注) 7	普通株式 48,500	普通株式 111,840,500 甲種種類株式 1,909,721	12	31,147	12	1,190
2017年7月31日 (注) 8	普通株式 30,599	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 1,909,721	—	31,147	—	1,190
2017年8月25日 (注) 9	甲種種類株式 22,270	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 1,931,991	24	31,171	24	1,214
2018年1月31日 (注) 10	甲種種類株式 147,640	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,079,631	162	31,334	162	1,377
2018年11月1日 (注) 11	甲種種類株式 2,910	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,082,541	3	31,337	3	1,380
2019年8月1日 (注) 12	普通株式 15,348,237	普通株式 127,219,336 甲種種類株式 2,082,541	—	31,337	35,699	37,080

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年8月1日 (注) 13	—	普通株式 127,219,336 甲種種類株式 2,082,541	—	31,337	△35,699	1,380
2019年8月1日 (注) 14	普通株式 △15,348,237	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,082,541	—	31,337	—	1,380
2019年11月29日 (注) 15	普通株式 102,842	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,082,541	29	31,366	29	1,409
2020年11月30日 (注) 16	甲種種類株式 11,600	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,094,141	13	31,380	13	1,422
2020年12月29日 (注) 17	甲種種類株式 25,000	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,119,141	29	31,409	29	1,451
2021年3月31日 (注) 18	普通株式 2,857,143	普通株式 114,831,084 甲種種類株式 2,119,141	5,000	36,409	5,000	6,451
2021年9月7日 (注) 19	普通株式 1,532,231	普通株式 116,363,315 甲種種類株式 2,119,141	—	36,409	—	6,451
2021年9月7日 (注) 20	甲種種類株式 △2,119,141	普通株式 116,363,315	—	36,409	—	6,451

(注) 1. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 PHCホールディングス従業員持株会
発行株数 甲種種類株式413,410株
発行価格 372,069,000円 (1株当たり900円)
資本組入額 186,034,500円 (1株当たり450円)

2. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社子会社役員
発行株数 甲種種類株式208,290株
発行価格 187,461,000円 (1株当たり900円)
資本組入額 93,730,500円 (1株当たり450円)

3. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社子会社役員
発行株数 甲種種類株式163,795株
発行価格 147,415,500円 (1株当たり900円)
資本組入額 73,707,750円 (1株当たり450円)

4. 新株予約権行使による増資であります。

5. 甲種種類株式に付与された取得請求権に基づき当社が発行した普通株式を付与したものであります。

6. 自己株式の消却による減少であります。

7. 新株予約権行使による増資であります。

8. 甲種種類株式に付与された取得請求権に基づき当社が発行した普通株式を付与したものであります。

9. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|--------------------------|
| 割当先 | 当社子会社役員 |
| 発行株数 | 甲種種類株式22,270株 |
| 発行価格 | 48,994,000円（1株当たり2,200円） |
| 資本組入額 | 24,497,000円（1株当たり1,100円） |
10. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|---------------------------|
| 割当先 | 当社従業員持株会 |
| 発行株数 | 甲種種類株式147,640株 |
| 発行価格 | 324,808,000円（1株当たり2,200円） |
| 資本組入額 | 162,404,000円（1株当たり1,100円） |
11. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|-------------------------|
| 割当先 | 当社執行役員 |
| 発行株数 | 甲種種類株式2,910株 |
| 発行価格 | 6,402,000円（1株当たり2,200円） |
| 資本組入額 | 3,201,000円（1株当たり1,100円） |
12. 株式会社LSIメディエンスの完全子会社化を目的とした株式交換に伴う新株発行であります。
- | | |
|-------|------------------------------|
| 割当先 | 株式会社生命科学インスティテュート |
| 発行株数 | 普通株式15,348,237株 |
| 発行価格 | 35,699,999,262円（1株当たり2,326円） |
| 資本組入額 | －円 |
13. 会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
14. 自己株式の消却による減少であります。
15. 新株予約権行使による増資であります。
16. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|--------------------------|
| 割当先 | 当社執行役員 |
| 発行株数 | 甲種種類株式11,600株 |
| 発行価格 | 26,981,600円（1株当たり2,326円） |
| 資本組入額 | 13,490,800円（1株当たり1,163円） |
17. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|--------------------------|
| 割当先 | 当社役員 |
| 発行株数 | 甲種種類株式25,000株 |
| 発行価格 | 58,150,000円（1株当たり2,326円） |
| 資本組入額 | 29,075,000円（1株当たり1,163円） |
18. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|------------------------------|
| 割当先 | LCA 3 Moonshot LP |
| 発行株数 | 普通株式2,857,143株 |
| 発行価格 | 10,000,000,500円（1株当たり3,500円） |
| 資本組入額 | 5,000,000,250円（1株当たり1,750円） |
19. 当社は、2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき当社による取得請求権の行使により、2021年9月7日付で甲種種類株式をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。
20. 当社が取得した甲種種類株式について、2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

(4) 【所有者別状況】

2021年9月7日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	4	2	11	19	36	—
所有株式数（単元）	—	—	—	541,146	615,184	2,454	4,838	1,163,622	1,115
所有株式数の割合（%）	—	—	—	46.51	52.87	0.21	0.42	100	—

（注） 自己株式211,941株は、「個人その他」に2,119単元、「単元未満株式の状況」に41株が含まれています。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月7日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 211,900	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 116,150,300	1,161,503	同上
単元未満株式	普通株式 1,115	—	—
発行済株式総数	116,363,315	—	—
総株主の議決権	—	1,161,503	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月7日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
PHCホールディングス株式会社	東京都港区西新橋二丁目38番5号	211,900	—	211,900	0.18
計	—	211,900	—	211,900	0.18

（注） 上記自己株式には、単元未満株式41株が含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式及び甲種種類株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (2019年6月27日) での決議状況 (取得期間2019年7月1日～2020年6月30日)	普通株式 1,757,870	4,088,805,620
最近事業年度前における取得自己株式	708,119	1,602,643,016
最近事業年度における取得自己株式 (2020年4月1日～2021年3月31日)	13,845	25,334,500
残存授権株式の総数及び価額の総額	1,035,906	2,460,828,104
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (2020年6月25日) での決議状況 (取得期間2020年7月1日～2021年6月30日)	普通株式 1,119,306	2,603,505,756
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2020年4月1日～2021年3月31日)	252,646	563,464,258
残存授権株式の総数及び価額の総額	866,660	2,040,041,498
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	77.4	78.4
最近期間における取得自己株式	86,540	277,948,332
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (2021年6月30日) での決議状況 (取得期間2021年7月1日～2022年6月30日)	1,603,227	5,611,294,500
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2020年4月1日～2021年3月31日)	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	23,890	81,775,000
提出日現在の未行使割合 (%)	98.5	98.5

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年7月27日) での決議状況 (取得期間 2021年9月7日～2021年9月7日)	甲種種類株式 1,532,231	—
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2020年4月1日～2021年3月31日)	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	甲種種類株式 1,532,231	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

※ 甲種種類株式の取得条項に基づく甲種種類株式の取得により、甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式 (取得期間2020年4月1日～2021年3月31日)	甲種種類株式 160,576	367,409,504
最近期間における取得自己株式	42,445	98,327,845

※ 甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得により、甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	甲種種類株式 2,119,141	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (甲種種類株式の取得の対価)	普通株式 160,576	367,409,504	普通株式 42,445	98,327,845
(新株予約権の権利行使の対価)	普通株式 105,915	239,530,956	普通株式 67,985	164,884,688
保有自己株式数	普通株式 211,941 甲種種類株式 544,465	—	普通株式 211,941	—

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、現状では内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化は重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを利益配分についての方針と位置づけています。上場後の利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保や借入金の返済等とのバランスをとりながら、安定的な配当を維持していくことを基本方針としつつ、配当性向20%を目標として実施してまいりたいと考えております。また、増配、株式分割等の株主への利益還元策についても、業績等の進捗状況を総合的に勘案して柔軟に対処する所存です。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「わたしたちは、たゆみない努力で、健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献します」という理念を実践する上で、その基礎となる法令の順守や定款、規程などの順守について、経営者自らが効率的に確認することができる体制を構築することにあります。また、経営の健全性・効率性及び透明性を確保し、持続的に企業価値を向上させていく観点からも、適切なコーポレート・ガバナンスの構築やその実施に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しています。経営と執行を分離し、取締役会は、執行役員の選任を含む重要な業務執行の決定により経営全般に対する監督機能を有し、監査役会が、執行、経営に対して適法性、妥当性の監査を行うことにより、持続的な企業価値の向上を実現できると考えています。具体的な各機関の設計は以下のとおりとなります。これら機関が相互連携することにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

a. 取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、本書提出日現在、取締役9名（うち社外取締役7名）から構成される取締役会を設置し、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。なお、取締役の員数は定款にて3名以上と定めており、指名・報酬委員会の提言に基づき選任されております。

取締役会は、当社の経営に係る基本方針、経営戦略、事業計画、重要な業務執行に係る事項、株主総会決議により授権された事項の他、法令及び定款にされた事項を決議すると共に、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況等につき報告を受けております。

なお、本書提出日現在の取締役会の構成は以下のとおりです。

構成員：ジョン・マロッタ（議長）、宮崎正次、平野博文（社外取締役）、佐藤浩一郎（社外取締役）、福島達伸（社外取締役）、アラン・マルス（独立社外取締役）、出口恭子（独立社外取締役）、ウィリアム・ドネリー（独立社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）

b. 監査役会

当社は、ガバナンスのあり方や取締役の業務の執行状況や財産状況に関する日常的経営活動の監査を行うことを目的として、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置し、定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。なお、監査役の員数は定款にて3名以上と定めております。

監査役が必要と認めた場合、当社及び当社グループの取締役又は使用人にヒアリングを実施する機会を設けています。そのほか、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席しています。

なお、本書提出日現在の監査役会の構成は以下のとおりです。

構成員：池内孝一（議長）、山田徳昭（独立社外監査役）、シャノン・ハンセン（独立社外監査役）

c. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任及び代表取締役の指名に関する事項、取締役の報酬に関する事項について審議のうえ、提言内容を決定しております。

なお、本書提出日現在の指名・報酬委員会の構成は以下のとおりです。

構成員：ジョン・マロッタ（議長）、アラン・マルス（独立社外取締役）、出口恭子（独立社外取締役）

d. グループ経営会議（Executive Committee）

当社は、経営に関する意思決定の効率化及び意思決定手続の明確化を目的としてグループ経営会議（Executive Committee）を設置しております。グループ経営会議では、当社グループ（全ての資本下位会社を含む）の経営に関する重要な事項を決定する執行の会議体として当社グループ全体の目的及び計画進捗の管理を行っております。

なお、本書提出日現在のグループ経営会議の構成は以下のとおりです。

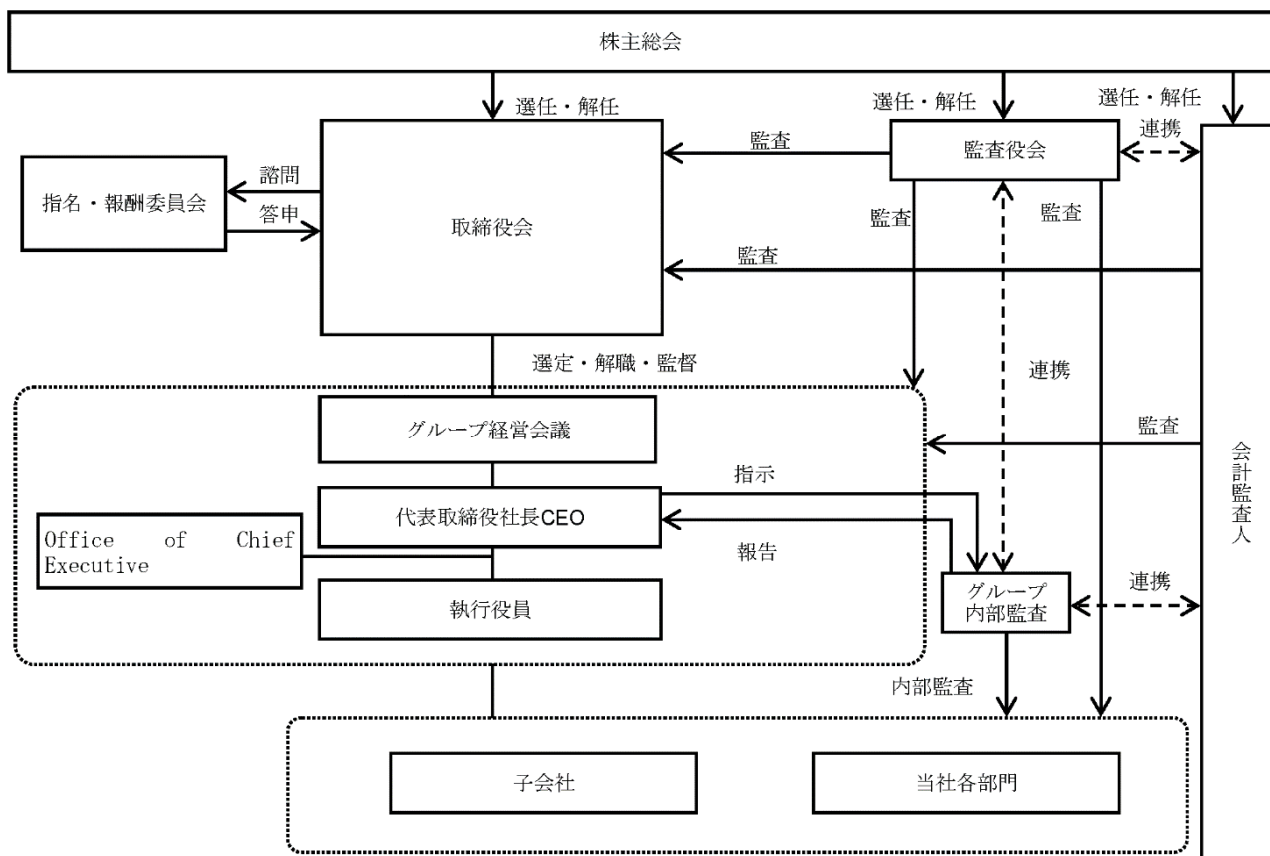
構成員：ジョン・マロッタ（議長）、宮崎正次、フレデリック・ライデンバック、平嶋竜一、イーフラム・スター、蛭名淳、山口快樹、池内孝一（オブザーバー）

e. OCE (Office of Chief Executive)

当社は、経営に関する意思決定の効率化及び意思決定手続の明確化を目的としてOCE (Office of Chief Executive) を設置しております。OCEでは、各ドメイン及びビジネスユニット毎の事業状況のモニタリング、事業課題への対処を詳細に協議することで、事業機会、事業環境に対応したマネジメントを行っております。なお、本書提出日現在のOCEの構成は以下のとおりです。

構成員：ジョン・マロッタ（議長）、宮崎正次、フレデリック・ライデンバック、平嶋竜一、イーフラム・スター、蛭名淳、山口快樹、ロバート・シャーム、中村伸朗、大塚孝之、渡部晴夫、ジョン・スウィーニー、ローレンス・リン、ジョンソン・ライ、ラージ・ナイク、ナンディーサ・イエラマンチ、スティーブ・ブーショー、ジョセフ・デランティ

なお、これら当社のコーポレート・ガバナンス状況を図示すると下記となります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正性を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関し、当社で定める内部統制システムの整備に関する基本方針に従って以下のように体制を整備してまいります。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存と管理を行います。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

なお、リスクマネジメントに関する規程として、「リスクマネジメント基本規程」、「グループ緊急対策基本規程」、「グループ緊急事態対応マニュアル」等を定め、リスク管理体制を整備しております。

- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保します。
- (ヘ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社及び子会社からなるグループとしての業務の適正を確保するために、子会社に対して当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、下記の体制を整備します。
- ・子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- なお、当社における子会社（グループ関係会社）の管理については、主要な4子会社（PHC株式会社、ADCHD、Epredia、LSIM）とそれ以外の子会社とを分け、主要子会社に対しては当社が、それ以外の子会社については基本的には主要4子会社（もしくはその構成要素である事業部門）が、それぞれの事業責任をもって子会社の業務管理等を行う体制としております。
- (ト) 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置きます。
- (チ) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとします。
- (リ) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
- (ヌ) 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号に基づき監査役に報告を行った者が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。
- (ル) 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査の実効性を確保するため、監査役を補助する使用人の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還します。
- (ヲ) その他監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役を補助する使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役を補助する使用人の職務執行が効率的に行えるよう、体制を整えます。
- b. 中間配当の決定機関
当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。
- c. 自己株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

d. 株主総会の特別決議

当社は定款において、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和による株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

e. 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

f. 会社役員賠償責任保険及び雇用慣行賠償責任保険

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、当社が直接・間接問わず50%超出資するすべての会社並びに会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が会社役員等としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

a. 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注) 4	所有株式数
代表取締役 社長CEO	ジョン・マロッタ	1979年9月28日生	<p>2002年8月 Janssen Pharmaceutical K.K. 入社 Sales Representative</p> <p>2004年6月 Synthes Orthopedics 入社 Trauma Sales Representative and Consultant</p> <p>2010年4月 Emerge Medical (現、Cardinal Health Inc.) 入社 President, Chief Executive Officer (CEO) and Chairman of the Board</p> <p>2014年9月 Cardinal Health Inc. 入社 Vice President, Orthopedics</p> <p>2016年10月 Danaher Corporation 入社 General Manager and Vice President of KavoKerr Restoratives Business Unit</p> <p>2018年6月 Mesa Labs入社 Senior Vice President</p> <p>2018年10月 Danaher Corporation 入社 Senior Vice President, Dental Platform: Procurement, Supply Chain, IT, LatAm, Envista Business System (EBS)</p> <p>2019年9月 Envista Holdings Corporation (Danaher Corporationからスピンオフ), Senior Vice President, Procurement, Supply Chain, IT, LatAm, Envista Business System (EBS)</p> <p>2020年7月 当社 執行役員</p> <p>2020年8月 Eprexia Holdings Ltd. 取締役 (現任)</p> <p>2020年12月 当社代表取締役社長CEO (現任)</p>	(注) 5	25,000株
代表取締役 副社長COO	宮崎 正次	1967年7月12日生	<p>1990年4月 松下寿電子工業株式会社 (現 PHC株式会社) 入社</p> <p>2009年4月 同社 バイオ診断BU BU長</p> <p>2014年4月 パナソニックヘルスケア株式会社 (現 PHC株式会社) 取締役 執行役員 診断薬事業部長</p> <p>2015年4月 同社 取締役 常務執行役員 診断薬事業部長</p> <p>2018年6月 当社 常務執行役員 (兼) PHC株式会社 代表取締役社長</p> <p>2019年4月 当社 代表取締役副社長COO (兼) PHC株式会社 代表取締役社長</p> <p>2020年4月 当社 代表取締役副社長COO (兼) PHC株式会社 取締役 (兼) 株式会社LSIメディエンス 取締役 (現任)</p>	(注) 5	23,198株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注) 4	所有株式数
取締役	平野 博文	1961年3月14日生	<p>1983年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社</p> <p>1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ（現 MBC Nikko Capital Markets Europe GmbH）社長 兼 日興コーディアルグループ投資運用部長</p> <p>1999年4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社（現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.）CEO・会長</p> <p>2003年6月 株式会社日興コーディアルグループ取締役</p> <p>2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC入社</p> <p>2010年1月 アリックスパートナーズ・アジアLLC日本代表</p> <p>2010年10月 アリックスパートナーズ・アジアLLCアジア地域フィナンシャル・サービス統括</p> <p>2013年4月 株式会社KKRジャパン入社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年8月 オリオンインベストメント株式会社（現 当社）取締役（現任）</p> <p>2015年3月 Pioneer DJ株式会社（現 AlphaTheta株式会社）取締役</p> <p>2017年5月 CKホールディングス株式会社（現 マレリホールディングス株式会社）取締役（現任）</p> <p>2017年10月 日立工機株式会社（現 工機ホールディングス株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役</p> <p>2020年9月 株式会社KKRジャパン代表取締役社長（兼）アジアプライベートエクイティ共同代表（現任）</p> <p>2021年3月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役（現任）</p>	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注) 4	所有株式数
取締役	佐藤 浩一郎	1973年5月25日生	1997年4月 三井物産株式会社入社 2007年2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning (在米国) 2011年6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長 補佐 2012年5月 同社 インド金型事業統括ディレク ター (在インド) 2014年4月 同社 中国金型事業部副事業部長 (在 中国) 2015年11月 三井物産株式会社 入社 メディカ ル・ヘルスケア事業第一部 2016年4月 同社 ヘルスケア事業部医療事業第一 室長 2017年3月 当社 取締役 (現任) 2017年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部 医療事業第三室長 2018年4月 DaVita Care Pte. Ltd. Director (現 任) 2019年9月 CMH Healthcare Holding Co., Limited Director (現任) 2021年4月 同社 ヘルスケア事業部アジア事業室 長 2021年6月 同社在籍 MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong Branch出向 Chief Executive Officer (現任)	(注) 5	—
取締役	福島 達伸	1965年11月2日生	1992年4月 日清オイリオ株式会社入社 1997年4月 日本医科大学大学院基礎課程配属 (助 教) 2002年10月 三菱レイヨン株式会社 (現 三菱ケミ カル株式会社) 入社 2012年4月 株式会社生命科学インスティテュート に異動 2014年4月 株式会社生命科学インスティテュート 事業開発室長 2017年10月 株式会社生命科学インスティテュート 経営企画部長 (現任) 2019年8月 当社 取締役 (現任) 2021年4月 株式会社エーピーアイコーポレーショ ン 取締役 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注) 4	所有株式数
社外取締役	アラン・マルス	1959年11月19日生	1984年1月 Ford Motor Company 入社 1986年2月 Chrysler Corporation 入社 1993年5月 Textron Corporation 入社, Vice President Finance 1998年10月 Fisher Scientific International, Inc., Vice President Finance 2001年9月 同社 在籍 Cole-Parmer Instrument Company出向, President 2004年10月 Fisher Scientific International, Inc., President, Apogent Integration, 2005年10月 同社 Worldwide Portfolio Management and Sourcing 2006年9月 Thermo Fisher Scientific Inc, President Customer Channels Group 2008年7月 同社 President, Lab Products Group 2012年1月 同社 Corporate Executive Vice-President, Analytical Technologies Group 2014年1月 同社 President Laboratory Products and Services Segment 2016年6月 同社 退社 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注) 4	所有株式数
社外取締役	出口 恭子	1965年12月12日生	<p>1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社</p> <p>1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社 (現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社) プランニングシニアディレクター</p> <p>1999年2月 同社シニアファイナンスディレクター</p> <p>2001年3月 日本GEプラスチック株式会社 取締役CFO</p> <p>2004年4月 Janssen Pharmaceutica (現 Ortho Neurologics) (米国) プロダクト・ディレクター</p> <p>2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長</p> <p>2007年1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長</p> <p>2009年8月 日本ストライカー株式会社 取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント</p> <p>2012年1月 同社代表取締役社長</p> <p>2013年3月 株式会社ベルシステム24 専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌</p> <p>2014年3月 アッヴィ合同会社 社長</p> <p>2014年7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2015年2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者</p> <p>2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授 (現任)</p> <p>2016年3月 クックパッド株式会社 社外取締役</p> <p>2016年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役 (現任)</p> <p>2017年8月 医療法人社団色空会 副院長</p> <p>2019年6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年1月 Heartseed株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 5	—
社外取締役	ウィリアム・ドネリー	1961年7月3日生	<p>1983年9月 PricewaterhouseCoopers, 入所</p> <p>1993年1月 Elsag Bailey Process Automation, (現ABB Ltd) Chief Financial Officer</p> <p>1997年3月 Mettler-Toledo International Inc, Executive Vice President and Chief Financial Officer</p> <p>2011年1月 John Carroll University, Board Chair (現任)</p> <p>2017年6月 Ingersoll Rand Inc., Independent Outside Director (現任)</p> <p>2020年1月 Process Sensing Technologies Limited, Independent Outside Director (現任)</p> <p>2021年9月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注) 4	所有株式数
社外取締役	イヴァン・トルノ ス	1975年7月29日生	<p>1995年6月 Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (現 Bausch Health Companies Inc.) , CEO, Operating Partner</p> <p>1997年7月 Johnson & Johnson 入社</p> <p>2008年5月 同社 Vice President, General Manager, Cordis</p> <p>2008年8月 Baxter International Inc., Head Strategy & Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS</p> <p>2011年8月 Becton Dickinson and Company, Head of Emerging Markets /South Group</p> <p>2017年1月 同社 Group President of Urology/Ischemic Tech/Critical Care/Medical Group</p> <p>2018年11月 Zimmer Biomet Group, Group President</p> <p>2021年2月 同社 Chief Operating Officer (現任)</p> <p>2021年9月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 5	—
常勤監査役	池内 孝一	1963年12月3日生	<p>1986年4月 松下寿電子工業株式会社 (現 PHC 株式会社) 入社</p> <p>2010年1月 パナソニックシステムネットワークス株式会社 (現 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) オプティカルデバイスカンパニー-ODD 技術センター長</p> <p>2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社 (清算) 取締役 企画・新規事業総括</p> <p>2013年4月 パナソニックヘルスケア株式会社 (現 PHC株式会社) インキュベーションセンター 所長</p> <p>2016年6月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 (現 当社) 監査役 (兼) パナソニックヘルスケア株式会社 (現 PHC株式会社) 監査役 (現任)</p>	(注) 6	—
社外監査役	山田 徳昭	1965年3月15日生	<p>1990年4月 中央監査法人 入所</p> <p>1993年3月 公認会計士第三次試験合格 (公認会計士登録)</p> <p>1997年7月 公認会計士山田徳昭事務所 設立 所長</p> <p>1999年11月 税理士登録</p> <p>2003年1月 クリフィックス税理士法人 設立 代表社員 (現任)</p> <p>2004年2月 株式会社クリフィックス・コンサルティング 設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2007年6月 株式会社学習研究社 (現 株式会社学研ホールディングス) 社外監査役</p> <p>2010年12月 株式会社学研ホールディングス 社外取締役 (現任)</p> <p>2015年9月 株式会社クリフィックスFAS 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年6月 当社 社外監査役 (現任)</p>	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注) 4	所有株式数
社外監査役	シャノン・ハンセン	1965年5月27日生	1987年7月 E. I. DU PONT DE NEMOURS & CO 入社 1994年12月 Kirkland & Ellis 入所 1997年1月 Mori Sogo Law Firm (現、森・濱田松本法律事務所), Foreign Legal Specialist 1998年6月 Kirkland & Ellis, Associate 2000年10月 同所 Partner 2006年8月 United States Patent & Trademark Office, Associate Solicitor 2009年5月 Abbott Laboratories 入社 Division Counsel, Patents, Diabetes Division 2013年1月 同社 Division Counsel, Commercial and Patents, Diabetes Division 2015年6月 同社 Division Vice President and Associate General Counsel, Medical Devices 2017年6月 同社 Division Vice President and Associate General Counsel, Patents 2020年4月 Alto Pharmacy 入社 General Counsel & Corporate Secretary & Chief Privacy Officer (現任) 2021年8月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 7	—
計					48,198株

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離により取締役会を活性化させるため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員役及び氏名は以下のとおりです。

役位	氏名
最高経営責任者 (CEO)	ジョン・マロッタ
最高執行責任者 (COO)	宮崎 正次
最高財務責任者 (CFO)	フレデリック・ライデンバック
最高戦略責任者 (CSO)	平嶋 竜一
ゼネラルカウンセル	イーフラム・スター
最高人事責任者 (CHRO)	蛭名 淳
技術・モノづくり担当	森本 恭史
経営企画部長	山口 快樹
糖尿病マネジメントドメイン長	ロバート・シャーム
ヘルスケアソリューション共同ドメイン長	大塚 孝之
ヘルスケアソリューション共同ドメイン長	渡部 晴夫
診断・ライフサイエンス共同ドメイン長	中村 伸朗
診断・ライフサイエンス共同ドメイン長	ジョン・スウィーニー

- 取締役 平野博文、佐藤浩一郎、福島達伸、アラン・マルス、出口恭子、ウィリアム・ドネリー、イヴァン・トルノスは、社外取締役です。
- 監査役 山田徳昭、シャノン・ハンセンは、社外監査役です。
- 当社は2021年8月13日開催の臨時株主総会にて9月7日付で株式の譲渡制限を撤廃する旨の定款変更及び同日付で取締役及び監査役の選任を決議しております。
- 2021年9月7日から2022年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 2021年9月7日から2023年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 2021年9月7日から2025年3月期に係る株主総会の終結時までです。

b. 社外役員の状況

当社の取締役9名のうち7名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役となります。社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、常勤の取締役、監査役及び執行役員のスキル・経験を考慮した上で、当社として補うべきスキル・経験を有した人物を選任することを基本としております。社外役員の選任を通じて、豊富な経験や知識に基づき客観的な視点で当社グループの経営に対する助言を得ることで、当社グループの持続的な成長及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目指しております。

各社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

平野博文氏は、株式会社KKRジャパンの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営を見てきており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

佐藤浩一郎氏は、三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部ヘルスケア事業部医療事業第三室長、アジア事業室長を経て、2021年6月25日よりMBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong BranchのCEOに就任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

福島達伸氏は、株式会社生命科学インスティテュートの経営企画部長であり、ヘルスケア事業、特にLSIM事業部が手掛ける臨床検査事業領域における豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

アラン・マルス氏は、当社グループの属するヘルスケア業界やグローバルに展開する企業グループの経営責任者を歴任しており、市場の深い知見と経営幹部としてのリスクも意識した意思決定に数多く携わる経験を有しています。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は当社グループにて病理事業を手掛けるEprediaグループの買収元であり、当社と販売・仕入取引を有するサーモフィッシュャーサイエンティフィックの出身ですが、これ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

出口恭子氏は、経理・財務責任者やマーケティング部門責任者の経験を有し、複数社において社外取締役としての経験等を豊富に有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

ウィリアム・ドネリー氏はグローバルに事業を展開する複数の企業において経理・財務責任者を歴任した経験や会計監査法人での監査業務経験を有し、会計・財務・企業ガバナンスに関する豊富な経験や知識を有しております。加えて、現在も複数社において社外取締役としての豊富な経験を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

山田徳昭氏は税理士及び公認会計士であり、クリフィックス税理士法人の代表社員であります。財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言と監査が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

シャノン・ハンセン氏は、米国弁護士資格を有しており、知的財産訴訟及びライセンス供与、規制、プライバシー、事業開発・買収、コーポレート・ガバナンス、特許及び商標ポートフォリオ管理領域において豊富な経験を有していることから、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言と監査が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

[社外役員の独立性に関する考え方]

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、独立社外役員の選定にあたっては東京証券取引所「社外役員の独立性に関する基準」を採用しております。上記社外役員のうち、社外取締役4名及び社外監査役2名を独立社外役員に指定しております。

- c. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実用性を高めています。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制に関連する部門からの報告を受けて連携しています。

(3) 【監査の状況】

a. 監査役監査の状況

当社監査役会は、当社の事業に長年従事している常勤監査役1名と東京証券取引所の定める独立要件を充足し、かつ専門性を有した非常勤の社外監査役2名（うち1名は税理士法人の代表を務め財務・会計分野で、もう1名は弁護士資格を持ち法務分野で高い専門性を有しております。）の監査役で構成され、原則として月1回以上の監査役会を開催しています。

監査役会は当社の業務の適法、妥当かつ効率的な運営を監督する立場から、事業年度ごとに監査方針と監査計画を策定・承認するとともに、常勤監査役が中心となり、関係部署と連携を図ることで、監査役監査の実効性・効率性を高め、取締役等の職務執行の監督を担っております。

なお、最近事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池内 孝一	12回	12回
山田 徳昭	12回	12回
松村 憲 注1	12回	12回
柴田 篤志 注2	12回	12回
桑嶋 達夫 注2	12回	12回

(注) 1. 2021年8月13日付で監査役を退任しております。

2. 2021年6月30日付の株主総会をもって監査役を退任しております。

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役や監査役会議長の選定、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人に対する報酬の同意、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任の決定等法令、定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行っております。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしております。

監査計画の策定にあたっては、まず監査の基本方針を定め、その基本方針に従い、過年度の監査役監査における課題意識並びに事業計画等から予想される今後の変化点などに着目し、監査の重点項目を決定します。

最近事業年度は、基本方針として下記の3項目を定めております。

- ①「法令順守の視点」「株主の視点」「世間・顧客・消費者の視点」で、会社経営の透明性、健全性を監視し、会社の継続的な成長、企業価値の増大に貢献をする
 - ②将来の上場へ向けて、真に有効なコーポレート・ガバナンス体制が構築され、それが形骸化しないように運営されることを監視する
 - ③業務執行取締役/執行役員による適切なリスクテイクを支える環境が整備されることをサポートする
- また、重点項目として下記の4項目を定めております。

- ①事業構造変化・環境の変化に伴い出現するリスクについて、その把握に努めると共に適切な対応が実行されているかモニターする
 - Epredia、LSIM等、新たにPHCグループに加わった組織の経営管理&ガバナンス体制の確認
 - 新型コロナウイルスによる、働き方の変化による影響と、その対応状況
 - ②ドメイン制の導入やマネジメントチャートによるCx0軸の運営が、子会社も含めた企業集団に対して有効かつ効率的に機能していることを確認する
 - ③取締役会において審議すべき事項が適宜付議されているか、経営意思決定プロセスが経営判断の原則を満足しているかに重点を置いた監査を実施する
 - ④会計監査人、内部監査部門と連携して、効果的かつ効率的な監査及びガバナンス体制の確認を行う
- 監査役監査においては、取締役、執行役員との定期的な意見交換、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要文書の閲覧、本社部門や子会社を含めた事業部門の責任者へのヒアリング、往査等を行うことでマネジ

メントの説明内容と現場の状況に齟齬がないか、また内部統制を適切に機能させているのかを確認しており、適宜監査役会にて共有しております。特に、子会社については、監査役が設置されている会社は監査役と、海外子会社等監査役が設置されていない会社は、非常勤の取締役等と定期的に意見交換を実施する等の連携を行っており、グループ全体での課題事項の共有や監査目線のすり合わせを行っております。新型コロナウイルスの感染が拡大するなかではあるものの、監査の実効性に支障を来すことがないように、オンライン会議で代替する等の対策を講じながら監査を実施しております。

また、グループ内部監査部とは毎月状況共有の機会を設け、相互に監査内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査報告等の定期での説明、意見交換の場と、監査役監査や内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関し情報を共有する体制を整えております。

b. 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長CEO直轄組織としてグループ内部監査部を設置し、グループ内部監査部長以下全8名にて、当社全部門並びに子会社を対象に内部監査（業務監査及び内部統制監査）を計画的に実施しております。また、上記に加えてADCグループにて5名、LSIMにて4名が内部監査業務に従事しており、当社グループ内部監査部と一体となって内部監査を実施しております。監査結果の報告は、グループ内部監査部長より代表取締役社長CEO及び関係役員等に対し、文書（監査報告書）をもって行います。

グループ内部監査部は、当社代表取締役社長CEOに対して四半期に1回内部監査の状況について報告を行い、当社監査役とは月に1回それぞれの監査の状況について情報交換、意見交換等を行っております。また、必要に応じて子会社・関連会社の監査役や取締役、社外監査役などと適切な連携関係を保持し、内部監査の効率的な実施に努めております。

c. 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

7年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西垣内 琢也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他16名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の評価・選任については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、再任の相当性について監査役会にて議論を行った結果、適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。また、経理部門や関係部門から監査等の対応等について確認しております。その結果、当該会計監査人を適任と評価しております。

d. 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	104	—	326	—
連結子会社	63	23	56	—
計	168	23	382	—

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、事業経営管理基盤構築に関する助言業務となります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬 ((a)を除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	90	—	51
連結子会社	658	244	444	293
計	658	334	444	345

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、グローバル移転価格などの税務助言業務報酬90百万円を支払っております。

また、当社の在外連結子会社68社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査報酬658百万円及び非監査業務に対する報酬244百万円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、グローバル移転価格などの税務助言業務報酬51百万円を支払っております。

また、当社の在外連結子会社70社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査報酬444百万円及び非監査業務に対する報酬293百万円を支払っております。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署からの報告をもとに会計監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠、また他社の情報などを勘案し審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内で決定しており、社外取締役の採用を鑑み、2020年11月30日付の臨時株主総会の決議により取締役の報酬等の総額は年額1,500百万円以内（決議時点における取締役の員数7名）、2021年8月13日付の臨時株主総会の決議により監査役の報酬額は年額60百万円以内（決議時点における監査役の員数3名）となっております。当社は役員報酬決定プロセスの透明性と客観性の向上を図るため、任意の「指名・報酬委員会」を2016年6月に設置しております。同委員会は役員の業績評価及び報酬の決定について、取締役会に意見具申する機能を有しております。2021年3月期においては、取締役及び監査役の選任や代表取締役の交代に先立ち、同委員会を開催し、期首に設定した各役員の目標達成状況を踏まえた評価及び当該評価や市場の報酬サーベイを踏まえた個別報酬額の審議等を行っております。

なお、2022年3月期においても、2021年3月期と同様、役員報酬の改定に関する指名・報酬委員会を2021年6月及び7月に開催し、市場の報酬サーベイデータに基づき、会社業績及び各個人の業務評価等を勘案の上、個別報酬額を審議し、取締役会に答申しました。最終的な各役員別の報酬額の決定に関しては決裁権限を有する取締役会にて審議の上、決議しました。また、2021年7月及び8月に独立社外役員の新任にあたり、指名・報酬委員会を実施し、報酬金額について審議を行い取締役会に上申をしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、長期インセンティブとしての「業績連動型ストック・オプション」、「在籍基準型ストック・オプション」から構成されています。加えて2021年4月より「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」を導入いたしました。

各役員の「基本報酬」及び「業績連動報酬」の上限は、各役員の職責に応じて設定している等級及び市場の報酬サーベイデータ（ベンチマーク企業の報酬水準）を踏まえて、決定しております。

「業績連動報酬」は、当社にて重要な経営指標として管理している（調整後）EBITDA等を全社業績評価の指標として活用しており、当該指標及び個人の業績目標の達成状況を踏まえて、最終的な業績連動報酬の金額を決定いたします。なお、2022年3月期における業績連動報酬の構成比率は以下の通りです。

業績連動報酬の構成比率

	全社業績	事業部門業績	個人業績
CEO及びコーポレートファンクション責任者	75%	0%	25%
事業部門責任者	25%	50%	25%

（調整後）EBITDAは、当社グループにおける重要な経営指標の一つとして定めているため採用しております。重要な経営指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」をご参照ください。

また、「業績連動型ストック・オプション」及び「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、所定の業績目標を権利確定の条件として割り当てています。「在籍基準型ストック・オプション」は、一定期間の役務提供を条件とし、長期的視点で、当社企業価値向上に取り組むために割り当てています。

なお、監査役及び社外取締役はその役割に鑑みて固定報酬である「基本報酬」のみ支給しています。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当社役員報酬は以下の通りです。(2021年3月期 実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						対象役員の 員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション (注) 2	業績連動 報酬 (注) 3	退職慰労金 (注) 4	その他 (注) 5	左記のう ち、非金銭 報酬等 (注) 6	
取締役 (社外取締 役を除く)	1,211	370	189	261	240	148	189	3
監査役 (社外監査 役を除く)	22	21	—	—	1	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	—	—	—	1

- (注) 1. 2021年3月25日をもって当社の取締役1名が退任しております。
2. スtock・オプションの記載額は2021年3月末時点の算定価格を記載しています。
3. 当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りとなります。

項目	目標 (百万円)	実績 (百万円)
調整後EBITDA	64,157	64,053

4. 退職慰労金は、マイケル・クロスへの退職慰労金額 (実績) 及びその他役員の退職慰労金の2021年3月期引当金組入額を記載しています。
5. その他は、マイケル・クロスに対して当年度にAscensia Diabetes Care Holdings AGから支払われた現地の年金拠出及び社会保険料等の相当額及び当社が当該役員の報酬支払にあたり拠出している源泉税を記載しております。
6. 取締役 (社外取締役を除く) に対する非金銭的報酬等の総額の内訳は、ストック・オプションの引当額及び拠出額の189百万円であります。

c. 役員ごとの連結報酬等の総額等

(イ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 (2021年3月期 実績)

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬	ストック・ オプション (注) 2	業績連動 報酬	退職慰労金 (注) 3	その他 (注) 4	左記のう ち、非金 銭報酬等 (注) 5	連結報酬 等の総額 (百万円)
マイケル・ クロス	取締役	PHCホー ルディン グス株式 会社	124	158	90	—	142	158	1,040
		ADCホー ルディン グス	181	—	108	228	5	—	

- (注) 1. マイケル・クロスは、2021年3月25日をもって当社の取締役を退任しております。
2. スtock・オプションの記載額は2021年3月末時点で精算を行った金額を記載しています。
3. 退職慰労金は、マイケル・クロスへの退職慰労金の金額を記載しています。
4. マイケル・クロスに対して当事業年度にAscensia Diabetes Care Holdings AGから支払われた現地の年金拠出金及び社会保険料等の相当額及び当社が当該役員の報酬支払にあたり拠出している源泉税を記載しております。
5. マイケル・クロスに対する非金銭的報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション158百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社及び当社グループが保有する投資株式は政策投資及び業務戦略を目的としており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

a. 投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式として、それに当てはまらないものと区分しております。

b. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や、その取得によりノウハウ・ライセンスの利用等が事業戦略上有効に活用できるかといった経済合理性の観点からその是非を個別に判断しております。保有株式については、その保有目的を当社グループの中長期的な事業戦略上の観点や、継続投資による投資収益率を事業全体の収益率と比較した上で定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。保有株式の議決権行使については、当社グループの企業価値の向上の観点から検証のうえ、合理的に賛否を判断します。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は提出会社になります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	860,717

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	163,524	当社は、糖尿病事業の拡大を目的とし、ビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、1銘柄を新規取得しております。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	79,251

(特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果、及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
Senseonics Holdings, Inc.	2,941,176	—	同社は糖尿病患者向けに、長期間装着可能な皮下埋め込み型光学式CGM (持続血糖測定) システムの開発・商品化を行っております。当社は、本投資を実行すると同時に、同社と戦略的な業務提携を開始致しました。具体的には、同社が提供するCGMシステム「Eversense®」、 「Eversense® XL」、及び現在開発中の365日間持続可能な皮下埋め込み型光学式センサを含む次世代製品に対して、グローバルな独占販売権を取得しております。	無
	860,717	—		

(みなし保有株式)

該当事項はございません。

d. 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はございません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (4) 当社普通株式は、日本国内における売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出しが行われる予定です。海外投資家向けの英文目論見書では、IFRSでの連結財務諸表を最近3連結会計年度にわたって記載しています。このため、本書においても英文目論見書と平仄を合わせるため、最近3連結会計年度の連結財務諸表を記載しています。
なお、今後提出する有価証券報告書については、企業内容等の開示に関する内閣府令（1973年大蔵省令第5号）に従い、最近2連結会計年度の連結財務諸表を記載する予定です。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前々連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）、前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配備しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 35	50, 066	45, 379	60, 762
営業債権	8, 35	33, 859	54, 393	63, 470
棚卸資産	9	20, 109	34, 614	38, 829
その他の金融資産	10, 35	1, 449	4, 811	3, 202
その他の流動資産		3, 726	5, 183	5, 165
小計		109, 210	144, 384	171, 429
売却目的で保有する資産	11	—	—	930
流動資産合計		109, 210	144, 384	172, 360
非流動資産				
有形固定資産	12	17, 305	54, 988	50, 978
のれん	13	121, 668	197, 154	206, 545
無形資産	13	68, 650	119, 174	107, 344
持分法で会計処理されている投資	16	—	4, 400	2, 085
その他の金融資産	10, 35	2, 652	5, 293	25, 246
繰延税金資産	17	3, 442	3, 216	3, 745
その他の非流動資産		2, 285	1, 144	713
非流動資産合計		216, 005	385, 373	396, 659
資産合計		325, 216	529, 757	569, 020

(単位：百万円)

	注記	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18	41,278	58,871	69,357
借入金	19	15,009	28,146	321,486
未払法人所得税等		2,881	1,616	3,963
引当金	20	1,164	3,361	5,549
その他の金融負債	21	233	5,237	5,371
その他の流動負債	22	13,622	18,409	20,026
小計		74,190	115,643	425,755
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	—	—	230
流動負債合計		74,190	115,643	425,986
非流動負債				
営業債務及びその他の債務	18	1,665	1,979	1,532
借入金	19	171,861	306,879	67
退職給付に係る負債	23	5,653	11,674	10,281
引当金	20	542	2,493	3,045
その他の金融負債	21	177	12,813	12,066
繰延税金負債	17	4,235	5,278	6,540
その他の非流動負債	22	1,641	2,699	1,937
非流動負債合計		185,777	343,817	35,472
負債合計		259,967	459,460	461,458
資本				
資本金	24	31,337	31,366	36,409
資本剰余金	24	25,292	25,297	31,035
利益剰余金	24	11,443	16,578	35,158
自己株式	24	△2,924	△1,275	△1,624
その他の資本の構成要素		112	△1,691	6,040
親会社の所有者に帰属する持分合計		65,262	70,275	107,018
非支配持分		△13	20	542
資本合計		65,248	70,296	107,561
負債及び資本合計		325,216	529,757	569,020

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		60,762	57,460
営業債権		63,470	58,996
棚卸資産		38,829	40,863
その他の金融資産	9	3,202	2,870
その他の流動資産		5,165	5,647
小計		171,429	165,838
売却目的で保有する資産	9	930	2,739
流動資産合計		172,360	168,577
非流動資産			
有形固定資産		50,978	50,166
のれん		206,545	207,459
無形資産		107,344	103,516
持分法で会計処理されている投資		2,085	3,118
その他の金融資産	9	25,246	32,956
繰延税金資産		3,745	4,502
その他の非流動資産		713	729
非流動資産合計		396,659	402,447
資産合計		569,020	571,025

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
	9	69,357	64,776
	10	321,486	15,682
		3,963	2,765
		5,549	6,909
	9	5,371	5,295
		20,026	22,564
		425,755	117,992
		230	198
		425,986	118,191
非流動負債			
		1,532	1,605
	10	67	295,830
		10,281	9,964
		3,045	2,900
		12,066	11,883
		6,540	9,260
		1,937	1,814
		35,472	333,259
		461,458	451,450
資本			
		36,409	36,409
		31,035	31,619
		35,158	45,723
		△1,624	△1,783
		6,040	7,024
		107,018	118,992
		542	581
		107,561	119,574
		569,020	571,025

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	5, 25	186, 546	272, 637	306, 071
売上原価	26	69, 206	135, 047	162, 424
売上総利益		117, 339	137, 590	143, 646
販売費及び一般管理費	27	94, 235	123, 423	129, 646
その他の収益	28	388	1, 156	6, 058
その他の費用	29	746	2, 086	2, 127
持分法による投資損益 (△は損失)	16	—	△58	△330
営業利益	5	22, 746	13, 177	17, 599
金融収益	30	205	163	16, 319
金融費用	30	2, 301	7, 730	11, 130
税引前利益		20, 650	5, 611	22, 788
法人所得税費用	17	5, 213	299	5, 959
当期利益		15, 437	5, 311	16, 829
当期利益の帰属				
親会社の所有者		15, 453	5, 276	16, 906
非支配持分		△16	34	△77
1株当たり当期利益				
基本的1株当たり当期利益 (円)	31	135.84	46.61	149.07
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	31	130.45	45.22	143.93

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	8	62,612	80,909
売上原価		33,027	41,117
売上総利益		29,584	39,791
販売費及び一般管理費	11	30,986	34,518
その他の収益		382	401
その他の費用		215	22
持分法による投資損益 (△は損失)		△12	△17
営業利益 (△は損失)		△1,246	5,634
金融収益		65	10,630
金融費用		1,396	2,152
税引前四半期利益 (△は損失)		△2,578	14,112
法人所得税費用		△876	3,688
四半期利益 (△は損失)		△1,702	10,424
四半期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		△1,666	10,384
非支配持分		△35	39
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	7	△14.69	89.39
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	7	△14.69	86.31

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		15,437	5,311	16,829
その他の包括利益				
純損益に振り替えられる ことのない項目				
確定給付制度の再測定	33	91	△237	983
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産の変動	33	3	97	302
純損益に振り替えられる 可能性のある項目				
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	33	△29	8	△40
在外営業活動体の換算 差額	33	△1,557	△1,879	8,101
持分法によるその他の 包括利益	16,33	—	△29	21
税引後その他の包括利益		△1,491	△2,041	9,368
当期包括利益		13,946	3,270	26,197
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		13,962	3,235	26,239
非支配持分		△16	34	△42
当期包括利益		13,946	3,270	26,197

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益 (△は損失)	△1,702	10,424
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△2	172
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	20	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△55	2
在外営業活動体の換算差額	250	854
持分法によるその他の包括利益	△13	120
税引後その他の包括利益	198	1,156
四半期包括利益	△1,503	11,580
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△1,467	11,541
非支配持分	△35	38
四半期包括利益	△1,503	11,580

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分						
						その他の資本の構成要素		
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・ユ・プロ・ヘッジ	
2018年4月1日時点の残高	31,334	25,117	△4,113	△258	—	614	29	
当期包括利益								
当期利益			15,453					
その他の包括利益					91	3	△29	
当期包括利益合計	—	—	15,453	—	91	3	△29	
新株の発行	24	3	3					
自己株式の取得	24			△2,762				
自己株式の処分	24		△70	96				
新株予約権の失効	34		△12	12				
株式報酬取引	34		255					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				91	△91			
所有者との取引額合計	3	175	103	△2,666	△91	—	—	
2019年3月31日時点の残高	31,337	25,292	11,443	△2,924	—	618	△0	
会計方針の変更			△109					
修正再表示後の残高	31,337	25,292	11,334	△2,924	—	618	△0	
当期包括利益								
当期利益			5,276					
その他の包括利益					△237	97	8	
当期包括利益合計	—	—	5,276	—	△237	97	8	
新株の発行	24	29	35,729					
自己株式の取得	24			△34,715				
自己株式の処分	24		△546	759				
自己株式の消却	24		△35,604	35,604				
新株予約権の失効	34		△229	204				
株式報酬取引	34		657					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△237	237			
その他の増減								
所有者との取引額合計	29	4	△32	1,649	237	—	—	
2020年3月31日時点の残高	31,366	25,297	16,578	△1,275	—	715	8	
当期包括利益								
当期利益			16,906					
その他の包括利益			—		983	302	△40	
当期包括利益合計	—	—	16,906	—	983	302	△40	
新株の発行	24	5,042	5,042					
自己株式の取得	24			△588				
自己株式の処分	24		△183	239				
自己株式の消却	24							
新株予約権の失効	34		△89	71				
株式報酬取引	34		969					
子会社の取得								
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,601	△983	△617		
その他の増減								
所有者との取引額合計	5,042	5,738	1,672	△349	△983	△617	—	
2021年3月31日時点の残高	36,409	31,035	35,158	△1,624	—	400	△32	

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計	
	在外営業活動 体の換算差額	持分法適用会社 におけるその他の包 括利益に対する持 分	合計				
2018年4月1日時点の残高	1,051	—	1,695	53,775	2	53,777	
当期包括利益							
当期利益				15,453	△16	15,437	
その他の包括利益	△1,557	—	△1,491	△1,491		△1,491	
当期包括利益合計	△1,557	—	△1,491	13,962	△16	13,946	
新株の発行	24		—	6		6	
自己株式の取得	24		—	△2,762		△2,762	
自己株式の処分	24		—	25		25	
新株予約権の失効	34		—	—		—	
株式報酬取引	34		—	255		255	
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替			△91	—		—	
所有者との取引額合計	—	—	△91	△2,475	—	△2,475	
2019年3月31日時点の残高	△505	—	112	65,262	△13	65,248	
会計方針の変更				△109		△109	
修正再表示後の残高	△505	—	112	65,152	△13	65,139	
当期包括利益							
当期利益				5,276	34	5,311	
その他の包括利益	△1,879	△29	△2,041	△2,041		△2,041	
当期包括利益合計	△1,879	△29	△2,041	3,235	34	3,270	
新株の発行	24		—	35,758		35,758	
自己株式の取得	24		—	△34,715		△34,715	
自己株式の処分	24		—	212		212	
自己株式の消却	24		—	—		—	
新株予約権の失効	34		—	△25		△25	
株式報酬取引	34		—	657		657	
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替			237	—		—	
その他の増減			—	—	△0	△0	
所有者との取引額合計	—	—	237	1,887	△0	1,887	
2020年3月31日時点の残高	△2,385	△29	△1,691	70,275	20	70,296	
当期包括利益							
当期利益				16,906	△77	16,829	
その他の包括利益	8,065	21	9,333	9,333	35	9,368	
当期包括利益合計	8,065	21	9,333	26,239	△42	26,197	
新株の発行	24		—	10,085		10,085	
自己株式の取得	24		—	△588		△588	
自己株式の処分	24		—	56		56	
自己株式の消却	24		—	—		—	
新株予約権の失効	34		—	△18		△18	
株式報酬取引	34		—	969		969	
子会社の取得			—	—	563	563	
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替			△1,601	—		—	
その他の増減			—	—	△0	△0	
所有者との取引額合計	—	—	△1,601	10,503	563	11,066	
2021年3月31日時点の残高	5,680	△8	6,040	107,018	542	107,561	

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2020年4月1日時点の残高	31,366	25,297	16,578	△1,275	—	715	8
四半期包括利益							
四半期損失（△）			△1,666				
その他の包括利益					△2	20	△55
四半期包括利益合計	—	—	△1,666	—	△2	20	△55
新株の発行							
自己株式の取得				△25			
自己株式の処分							
自己株式の消却							
新株予約権の失効		△10	10				
株式報酬取引		3					
その他の資本の構成要素から							
利益剰余金への振替			—		—	—	
その他の増減			0				
所有者との取引額合計	—	△7	10	△25	—	—	—
2020年6月30日時点の残高	31,366	25,290	14,922	△1,300	△2	735	△47

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2020年4月1日時点の残高	△2,385	△29	△1,691	70,275	20	70,296
四半期包括利益						
四半期損失（△）			—	△1,666	△35	△1,702
その他の包括利益	250	△13	198	198	—	198
四半期包括利益合計	250	△13	198	△1,467	△35	△1,503
新株の発行			—	—		—
自己株式の取得			—	△25		△25
自己株式の処分			—	—		—
自己株式の消却			—	—		—
新株予約権の失効			—	—		—
株式報酬取引			—	3		3
その他の資本の構成要素から			—	—		—
利益剰余金への振替			—	—		—
その他の増減			—	0	△1	△1
所有者との取引額合計	—	—	—	△21	△1	△23
2020年6月30日時点の残高	△2,135	△43	△1,493	68,786	△16	68,769

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2021年4月1日時点の残高	36,409	31,035	35,158	△1,624	—	400	△32
四半期包括利益							
四半期利益			10,384				
その他の包括利益					172	6	2
四半期包括利益合計	—	—	10,384	—	172	6	2
新株の発行							
自己株式の取得				△277			
自己株式の処分		△91		119			
自己株式の消却							
新株予約権の失効		△8	7				
株式報酬取引		683					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			172		△172	—	
その他の増減			△0				
所有者との取引額合計	—	583	180	△158	△172	—	—
2021年6月30日時点の残高	36,409	31,619	45,723	△1,783	—	407	△30

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2021年4月1日時点の残高	5,680	△8	6,040	107,018	542	107,561
四半期包括利益						
四半期利益			—	10,384	39	10,424
その他の包括利益	854	120	1,157	1,157	△0	1,156
四半期包括利益合計	854	120	1,157	11,541	38	11,580
新株の発行			—	—		—
自己株式の取得			—	△277		△277
自己株式の処分			—	27		27
自己株式の消却			—	—		—
新株予約権の失効			—	△0		△0
株式報酬取引			—	683		683
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△172	—		—
その他の増減			—	△0	0	0
所有者との取引額合計	—	—	△172	431	0	432
2021年6月30日時点の残高	6,534	112	7,024	118,992	581	119,574

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益	20,650	5,611	22,788
減価償却費	16,157	26,917	30,371
減損損失	101	5	7,688
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産の評 価損益 (△は益)	—	—	△16,077
持分法による投資損益 (△は益)	—	58	330
退職給付に係る負債の増 減額 (△は減少)	193	△580	△354
支払利息	1,881	5,678	8,503
固定資産売却損益 (△は 益)	△86	△45	△251
営業債権の増減額 (△は 増加)	1,392	△2,380	△6,630
棚卸資産の増減額 (△は 増加)	986	4,714	△2,421
営業債務の増減額 (△は 減少)	473	△1,397	4,767
その他	△4,890	7,007	6,766
小計	36,860	45,589	55,480
利息及び配当金の受取額	201	128	318
利息の支払額	△1,480	△4,436	△4,415
法人所得税の支払額	△2,795	△4,726	△3,690
法人所得税の還付額	1,004	310	157
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,790	36,865	47,850
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資 産の取得による支出	△6,766	△12,733	△12,154
有形固定資産及び無形資 産の売却による収入	65	116	549
事業の取得対価の精算に よる収入	—	—	940
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出	—	△119,447	△2,747
持分法で会計処理されて いる投資の取得による支 出	—	△3,654	—
貸付けによる支出	—	—	△3,742
その他	△713	251	839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,415	△135,467	△16,314

(単位：百万円)

	注記	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32	△1,173	△15,225	△4
長期借入による収入	32	—	169,113	—
長期借入金の返済による 支出	32	△15,745	△19,445	△24,606
リース負債の返済による 支出	32	△217	△4,397	△5,358
株式の発行による収入		6	56	10,085
自己株式の取得による支 出		△2,762	△34,715	△588
自己株式の売却による収 入		25	212	56
その他		—	△14	20
財務活動によるキャッシュ ・フロー		△19,867	95,585	△20,395
現金及び現金同等物の為替 変動による影響		△2,319	△1,670	4,242
現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少)		4,187	△4,686	15,382
現金及び現金同等物の期首 残高		45,878	50,066	45,379
現金及び現金同等物の期末 残高	7	50,066	45,379	60,762

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益 (△は損失)	△2,578	14,112
減価償却費	7,485	7,831
純損益を通じて公正価値で測定する金融 資産の評価損益 (△は益)	—	△10,612
持分法による投資損益 (△は益)	12	17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減 少)	30	△146
支払利息	1,345	1,503
固定資産売却損益 (△は益)	△40	△13
営業債権の増減額 (△は増加)	9,481	4,917
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,437	△1,917
営業債務の増減額 (△は減少)	△3,774	△2,835
その他	2,829	4,788
小計	12,354	17,645
利息及び配当金の受取額	47	321
利息の支払額	△558	△967
法人所得税の支払額	△574	△3,214
法人所得税の還付額	4	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,274	13,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出	△3,849	△3,439
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入	129	52
事業譲受による支出	—	△363
持分法で会計処理されている投資の取得 による支出	—	△982
その他	555	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,164	△4,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△45	△50
長期借入による収入	—	311,348
長期借入金の返済による支出	△750	△322,677
リース負債の返済による支出	△1,345	△1,329
自己株式の取得による支出	△25	△277
自己株式の売却による収入	—	27
その他	△11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,177	△12,953
現金及び現金同等物の為替変動による影響	189	601
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,122	△3,301
現金及び現金同等物の期首残高	45,379	60,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	51,502	57,460

【連結財務諸表に関する注記事項】

1. 報告企業

PHCホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業により構成されます。当社グループは、主に医療機器関連の製品の製造、販売及びサービスの提供を主な事業としており、事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

なお、当社グループの連結財務諸表は、2021年8月31日において取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものは以下のとおりであります。未適用の基準書等が、当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号 (2020年1月改訂)	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類改訂

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含めております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

当該関連会社の決算日は主に12月31日であり、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得日において、取得法を用いて会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回った場合にその超過額として測定しております。

企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生した全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

非支配持分は、企業結合ごとに、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的持分で当初測定しております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は原則として純損益に認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時に、全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。但し、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

資本性金融商品については、当初認識時に公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転する場合のみ、金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

なお、当社グループは、営業債権、契約資産及びリース債権の予想信用損失を見積もる際に、引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。

当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ ヘッジ会計を含むデリバティブ金融商品

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化を行っております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後も公正価値で再測定し、その変動は以下のように会計処理します。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益に計上します。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識します。非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識します。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振り替えます。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジから発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益を通じて資本に累積された金額を損益に組替調整として純損益に振り替えております。

(iv) ヘッジの要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジの要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、純損益で即時認識します。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産を現在の場所及び状態にするまでに要したその他の費用が含まれております。製品及び仕掛品については、正常生産能力に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、購入価格、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資に係る減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成する、のれんを含むいかなる資産にも配分していません。

(9) 無形資産

当初認識時において、個別に取得した無形資産は取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

仕掛中の研究開発として計上された無形資産以外の無形資産は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・特許権 5～8年
- ・顧客関連資産 7～20年
- ・商標権 10～16年
- ・技術資産 9～12年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

前々連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

リースは、所有に伴うリスクと経済的便益を実質的に全て当社グループに移転する場合、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始時に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書上、資産又は負債として認識しております。当初ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料はリース期間にわたり定額法で費用（借手）又は収益（貸手）として認識しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

① 借手

当社グループは、リース開始日時点において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。当初認識後は、使用権資産は資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判断し、リース期間を決定します。契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。リース期間を決定するためには、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせる全ての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断する必要があります。見積りには追加借入利率に基づく割引率の計算を含みます。

② 貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判断しております。

なお、当社グループが中間の貸手である場合、サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎年又は減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値とのうちいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入れの兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産又は売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産及び負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われる見積額を負債として認識しております。

② 長期従業員給付

(i) 退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する退職給付費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、その後純損益には振り替えておりません。過去勤務費用は発生した期間に純損益として認識しております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できない場合は、確定拠出制度と同様の処理を行っております。

(ii) その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定の見積りを修正しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

③ 甲種種類株式

甲種種類株式は、現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無く、かつ、甲種種類株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す義務が無いため、資本に計上しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算していません。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(18) 収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医療機器関連の製品の販売、及びヘルスケア領域における検査・分析サービスを行っております。これらの製品販売及びサービスの提供については、顧客の検取時点及び契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合には、物品の引渡し時において顧客が当該製品・サービスに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、それらの時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(19) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税の調整額を加えたものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合には繰延税金を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資に係る差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌年度から連結納税制度が適用されることとなったため、税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及び判断は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「13. のれん及び無形資産」及び注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針（6）棚卸資産」）

当社グループでは、棚卸資産について注記「3. 重要な会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は注記「9. 棚卸資産」に記載のとおりです。

- ・引当金の会計処理と評価（注記「20. 引当金」）

当社グループは、リストラクチャリング引当金や製品保証引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については注記「20. 引当金」に記載しております。

- ・従業員給付の測定（注記「23. 従業員給付」）

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細については、注記「23. 従業員給付」に記載のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「17. 繰延税金及び法人所得税」）

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、税務負債及び法人所得税を計上しております。

税務負債及び法人所得税の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯など、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、計上された税務負債及び法人所得税と、実際の税務負債及び法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「17. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

- ・ストック・オプションの公正価値（注記「34. 株式報酬」）
- ・使用権資産のリース期間（注記「3. 重要な会計方針（10）リース」）

なお、新型コロナウイルス感染症の状況は非常に不透明であり、国内においては2021年4月には3回目の緊急事態宣言が発出され、当面の間は新型コロナウイルスの国内感染者数が小幅な増減を繰り返すことが想定されるものの、ワクチン接種の進展と緩和的な財政・金融政策の効果も相まって、徐々に経済活動が戻りつつあります。その一方で、海外の一部地域では新型コロナウイルス感染症拡大の勢いが拡大し続けております。

このような環境下、現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当連結会計年度においては、翌連結会計年度の一定期間にわたり当感染症の影響が継続すると仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成要素のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当連結会計年度より、2020年4月1日付の組織変更に伴い、従来「医療機器」、「ヘルスケアIT」、「ライフサイエンス」、「解剖病理」及び「臨床検査診断」の5区分としていた報告セグメントを、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」及び「診断・ライフサイエンス」の3区分に変更しております。

前々連結会計年度及び前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントにより記載しております。

報告セグメント	主な事業内容
糖尿病マネジメント	血糖自己測定システム及びPOCT (Point of Care Testing) 製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器 (インジェクタ) の開発、製造及び販売
ヘルスケアソリューション	レセプトコンピュータ・電子カルテ等医療IT製品の開発販売や臨床検査診断事業の展開
診断・ライフサイエンス	研究・医療支援機器、病理診断機器等の開発製造販売

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	計	その他及び調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	125,271	27,489	32,213	184,973	1,573	186,546
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—	—
計	125,271	27,489	32,213	184,973	1,573	186,546
営業利益 (△は損失)	25,502	3,388	1,570	30,462	△7,715	22,746
金融収益						205
金融費用						△2,301
税引前利益						20,650
その他項目						
減価償却費及び償却費	13,088	1,773	659	15,520	636	16,157
減損損失	101	—	—	101	—	101

(注) 1. 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	計	その他及び調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	119,473	88,912	62,259	270,645	1,992	272,637
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—	—
計	119,473	88,912	62,259	270,645	1,992	272,637
営業利益（△は損失）	23,403	4,187	△3,399	24,191	△11,013	13,177
金融収益						163
金融費用						△7,730
税引前利益						5,611
その他項目						
減価償却費及び償却費	13,727	7,102	5,299	26,130	786	26,917
減損損失	1	4	—	5	—	5

- （注） 1. 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
2. ヘルスケアソリューションセグメントにおけるセグメント利益又は損失には、臨床検査診断事業の取得に伴い棚卸資産及び有形固定資産と無形資産を公正価値で測定したことから生じた売上原価の増加額497百万円及び償却費の増加額757百万円が反映されております。
3. 診断・ライフサイエンスセグメントにおけるセグメント利益又は損失には、解剖病理事業の取得に伴い棚卸資産及び無形資産を公正価値で測定したことから生じた売上原価の増加額3,718百万円及び償却費の増加額3,359百万円が反映されております。

	糖尿病マネ ジメント	ヘルスケア ソリューション	診断・ライ フサイエン ス	計	その他及び 調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	108,141	116,096	79,882	304,120	1,950	306,071
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—	—
計	108,141	116,096	79,882	304,120	1,950	306,071
営業利益（△は損失）	23,945	4,514	508	28,968	△11,369	17,599
金融収益						16,319
金融費用						△11,130
税引前利益						22,788
その他項目						
減価償却費及び償却費	13,674	10,004	5,990	29,669	701	30,371
減損損失	4,133	1,308	2,144	7,586	102	7,688

（注）1 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2. 当連結会計年度より、一部事業の所管セグメントを見直すとともに、一部共通費用の配分方法を変更しております。なお、前連結会計年度及び前々連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分方法により作成しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	47,705	105,932	134,502
欧州	68,504	74,866	76,356
北米	52,458	68,128	66,101
その他	17,877	23,710	29,110
合計	186,546	272,637	306,071

(注) 欧州に含まれる主要な国はドイツ22,923百万円(前連結会計年度：23,559百万円、前々連結会計年度：20,609百万円)、北米に含まれる主要な国は米国55,119百万円(前連結会計年度：56,550百万円、前々連結会計年度：41,134百万円)及びカナダ10,981百万円(前連結会計年度：11,578百万円、前々連結会計年度：11,324百万円)であります。

当社グループの所在地域別に分析した非流動資産(金融資産、繰延税金資産等を除く)の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	101,783	158,577	152,494
欧州	86,901	84,712	82,118
北米	14,578	125,407	125,513
その他	6,646	8,164	7,541
合計	209,910	376,863	367,667

(注) 欧州に含まれる主要な国はスイス68,620百万円(前連結会計年度：75,628百万円、前々連結会計年度：77,546百万円)、北米に含まれる主要な国は米国122,647百万円(前連結会計年度：123,392百万円、前々連結会計年度：12,518百万円)であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する売上収益のうち連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客のあるセグメントは、糖尿病マネジメントセグメントであります。前々連結会計年度において、当該顧客からの売上収益の合計は、22,008百万円(単一の顧客)であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前々連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき重要な企業結合はありません。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 米国サーモフィッシャーサイエンティフィック社の解剖病理事業の買収

① 企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Epredia Holdings Ltd. (Katama, Ltd. より社名変更)

事業の内容 解剖病理事業

2. 企業結合日

2019年6月28日

3. 取得した議決権付資本持分の割合

100%

4. 企業結合を行った主な理由

解剖病理事業は大きな成長が期待でき、加えて当社の既存の事業セグメントとの相乗効果を創出する機会を見込めるためであります。

5. 被取得企業の支配獲得方法

現金を対価とする株式取得

② 支配獲得日における取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

取得資産及び引受負債の公正価値	金額
流動資産	14,640
非流動資産	53,357
流動負債	3,865
非流動負債	5,483
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	58,649
のれん	62,972

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を反映したものです。

なお、のれんのうち税務上損金算入が可能と見込まれる金額は58,678百万円であります。

取得した債権の公正価値3,845百万円について、契約上の未収金額は3,900百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは54百万円であります。

当企業結合に係る取得関連費用は、前々連結会計年度は1,103百万円、前連結会計年度は1,022百万円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

③ 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	122,692
支配獲得時に受け入れた現金及び現金同等物	2,664
子会社の取得による支出	120,027

④ 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にEpredia Holdings Ltd. から生じた売上収益及び当期損失が、それぞれ28,614百万円及び3,606百万円含まれております。

(2) 株式会社LSIメディエンスの買収

① 企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社LSIメディエンス
事業の内容 臨床検査診断事業
2. 企業結合日
2019年8月1日
3. 取得した議決権付資本持分の割合
100%
4. 結合後企業の名称
いずれも変更はありません。
5. 企業結合を行った主な理由
株式会社LSIメディエンスは臨床検査事業を中心に行っており、メディコム事業を含めた日本におけるより包括的なヘルスケアサービス事業を確立するためであります。
6. 被取得企業の支配獲得方法
当社を株式交換完全親会社とし、株式会社LSIメディエンスを株式交換完全子会社とする株式交換

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

1. 株式の種類別の交換比率
株式会社LSIメディエンスの普通株式1株に対し、当社普通株式を22,037,886分の15,348,237株
2. 株式交換比率の算定方法
第三者算定機関から提出を受けた株式価値評価レポート等を参考に、当事者間で協議の上、算定しております。
3. 交付する株式数
普通株式 15,348,237株

③ 支配獲得日における取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

取得資産及び引受負債の公正価値	金額
流動資産	30,290
非流動資産	51,833
流動負債	40,550
非流動負債	20,356
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	21,216
のれん	14,483

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を反映したものです。

なお、のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得した債権の公正価値22,106百万円について、契約上の未収金額は22,183百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは76百万円であります。

当企業結合に係る取得関連費用は、前々連結会計年度は126百万円、前連結会計年度は397百万円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

④ 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社LSIメディエンスから生じた売上収益及び当期損失が、それぞれ58,415百万円及び203百万円含まれております。

(3) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益及び当期利益

2020年3月31日に終了した連結会計年度

Epredia Holdings Ltd. 及び株式会社LSIメディエンスの企業結合について、支配獲得日が2019年4月1日であったと仮定した場合の、2020年3月31日に終了した当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ310,949百万円及び5,450百万円であったと算定されます。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

記載すべき重要な企業結合はありません。

7. 現金及び現金同等物

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	34,252	55,265	64,093
貸倒引当金	△393	△871	△623
合計	33,859	54,393	63,470

(注) 1. 営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2. 前々連結会計年度期首における営業債権の金額は、36,183百万円であります。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	18,495	22,903	25,268
仕掛品	237	3,456	4,767
原材料及び貯蔵品	1,376	8,255	8,793
合計	20,109	34,614	38,829

費用認識された棚卸資産の評価損計上額は2,312百万円（前連結会計年度：2,097百万円、前々連結会計年度：1,923百万円）であります。売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
未収入金	911	2,788	1,997
敷金及び保証金	842	3,167	3,162
3ヶ月超定期預金	390	64	63
その他	338	548	633
リース債権	—	1,006	769
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
貸付金	554	544	19,806
デリバティブ	10	120	—
株式	—	—	705
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	1,055	1,864	1,310
合計	4,102	10,105	28,448
流動	1,449	4,811	3,202
非流動	2,652	5,293	25,246
合計	4,102	10,105	28,448

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 公正価値の内訳

主要な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社SHINKO (注) 1	461	620	620
SCIMED (ASIA) Pte Ltd (注) 2	545	539	—
札幌臨床検査センター株式会社	—	336	322
小野薬品工業株式会社	—	124	144

(注) 1. 「新興サービス(株)」は、2020年4月1日付で「株式会社SHINKO」に商号変更しております。

2. 当連結会計年度において、株式の追加取得により連結子会社となっております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を資産効率化等を目的として売却することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。なお、その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
—	—	—	—	200	179

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的で保有する資産			
営業債権	—	—	285
棚卸資産	—	—	191
有形固定資産	—	—	220
のれん	—	—	229
その他	—	—	4
合計	—	—	930
売却目的で保有する資産に直接関連する負債			
営業債務及びその他の債務	—	—	66
その他	—	—	164
合計	—	—	230

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び負債は、ヘルスケアソリューションセグメントに含まれる当社連結子会社の株式会社LSIメディエンスの環境リスク評価事業に係る資産及び負債であります。当該売却目的で保有する処分グループは、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値は吸収分割契約に基づく売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。なお、売却は2021年7月に実施されておりますが、売却に伴う連結損益計算書への重要な影響はありません。

12. 有形固定資産

(1) 増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2018年4月1日残高	26,039	23,126	4,955	896	—	11,118	66,136
取得	234	117	—	1,729	—	346	2,428
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定からの振替	924	552	—	△2,045	—	567	—
処分	△200	△670	△45	△5	—	△721	△1,642
その他	△85	—	△27	△39	—	0	△152
為替換算差額	130	△45	101	218	—	17	422
2019年3月31日残高	27,044	23,081	4,984	754	—	11,328	67,192
会計基準の変更	—	—	—	—	7,549	△242	7,307
取得	168	206	—	6,683	2,224	578	9,862
企業結合による取得	8,922	3,231	2,038	1,556	12,577	6,657	34,984
建設仮勘定からの振替	556	1,104	—	△3,434	—	1,774	—
処分	△1,330	△3,184	△7	△2	△156	△1,680	△6,361
その他	132	—	△0	△1,729	△1,569	△4	△3,170
為替換算差額	△175	△144	△72	△52	△350	△55	△851
2020年3月31日残高	35,317	24,294	6,943	3,775	20,276	18,356	108,963
取得	173	29	—	7,104	4,238	387	11,933
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定からの振替	893	2,291	—	△6,468	—	3,283	—
売却目的資産への振替	△418	—	—	△2	—	△929	△1,350
処分	△4,313	△765	△389	△0	△1,205	△758	△7,433
その他	351	△550	0	△1,463	△82	163	△1,581
為替換算差額	191	65	173	△48	471	86	939
2021年3月31日残高	32,195	25,364	6,727	2,895	23,698	20,588	111,470

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2018年4月1日残高	19,763	18,803	181	—	—	9,510	48,258
減価償却費	879	1,339	—	—	—	812	3,031
減損損失	16	79	—	—	—	3	99
処分	△158	△733	△15	—	—	△672	△1,579
その他	△78	—	△0	—	—	0	△77
為替換算差額	99	50	—	—	—	3	153
2019年3月31日残高	20,522	19,539	166	—	—	9,659	49,887
会計基準の変更	—	—	—	—	1,660	△89	1,571
減価償却費	935	1,778	—	—	4,030	1,945	8,689
減損損失	1	—	—	—	—	4	5
処分	△1,249	△3,148	—	—	△100	△1,643	△6,141
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
その他	532	△93	—	—	△512	117	43
為替換算差額	△67	△29	—	—	△99	116	△80
2020年3月31日残高	20,673	18,046	166	—	4,977	10,111	53,974
減価償却費	1,631	2,074	—	—	4,474	3,167	11,347
減損損失	1,865	567	—	—	300	60	2,793
売却目的資産への振替	△260	—	—	—	—	△869	△1,130
処分	△4,246	△710	△129	—	△790	△745	△6,622
その他	96	△407	—	—	△96	254	△153
為替換算差額	38	△68	—	—	234	77	282
2021年3月31日残高	19,798	19,501	36	—	9,099	12,054	60,491

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2018年4月1日残高	6,276	4,323	4,774	896	—	1,607	17,877
2019年3月31日残高	6,521	3,541	4,818	754	—	1,669	17,305
2020年3月31日残高	14,644	6,247	6,777	3,775	15,298	8,245	54,988
2021年3月31日残高	12,397	5,863	6,690	2,895	14,598	8,533	50,978

(2) コミットメント

有形固定資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産取得に関するコミットメント	141	682	154
合計	141	682	154

13. のれん及び無形資産

(1) 増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額、減損損失累計額及び帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産					合計
		顧客関連資産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	
2018年4月1日残高	131,676	50,665	15,009	27,063	15,964	31,927	140,630
取得	—	—	—	13	101	4,301	4,416
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	△13	—	△215	△229
その他	—	—	—	—	—	△0	△0
為替換算差額	△2,041	△753	△685	△6	△727	△428	△2,600
2019年3月31日残高	129,635	49,911	14,324	27,056	15,338	35,584	142,216
取得	—	—	—	10	0	5,918	5,929
企業結合による取得	77,456	53,830	5,904	109	859	3,921	64,626
処分	—	—	—	△3,395	△0	△775	△4,172
その他	—	△1	—	—	—	596	594
為替換算差額	△1,971	△1,504	△691	△5	△627	△426	△3,255
2020年3月31日残高	205,121	102,236	19,538	23,775	15,570	44,819	205,940
取得	—	—	424	—	—	7,210	7,634
企業結合による取得	3,572	434	—	—	—	0	435
処分	—	—	—	—	—	△2,485	△2,485
売却目的資産への振替	△229	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	△64	△64
為替換算差額	6,047	2,123	1,299	26	1,262	1,035	5,748
2021年3月31日残高	214,512	104,794	21,261	23,802	16,833	50,515	217,208

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失 累計額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2018年4月1日残高	7,966	16,832	3,752	15,939	2,279	22,648	61,451
償却費	—	3,845	1,640	2,869	989	3,780	13,125
減損損失	—	—	—	—	—	1	1
処分	—	—	—	△13	—	△179	△193
その他	—	0	—	—	—	0	0
為替換算差額	—	△314	△220	△3	△131	△149	△820
2019年3月31日残高	7,966	20,363	5,172	18,791	3,137	26,100	73,565
償却費	—	7,080	1,910	2,866	1,056	5,314	18,228
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	△3,395	△0	△711	△4,107
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	△1	—	0	—	△1	△3
為替換算差額	—	△372	△223	△3	△133	△184	△918
2020年3月31日残高	7,966	27,070	6,858	18,257	4,060	30,517	86,765
償却費	—	7,450	2,056	2,859	1,116	5,540	19,023
減損損失	—	3	—	—	—	3,370	3,374
処分	—	—	—	—	—	△2,450	△2,450
売却目的資産への振替	—	—	—	—	—	—	—
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	230	230
為替換算差額	—	1,146	660	26	389	699	2,921
2021年3月31日残高	7,966	35,670	9,575	21,144	5,566	37,906	109,863

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2018年4月1日残高	123,709	33,833	11,257	11,123	13,685	9,278	79,178
2019年3月31日残高	121,668	29,547	9,151	8,265	12,201	9,484	68,650
2020年3月31日残高	197,154	75,165	12,679	5,517	11,510	14,302	119,174
2021年3月31日残高	206,545	69,124	11,686	2,657	11,267	12,608	107,344

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位	報告セグメント	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	109,691	107,112	111,933
メディコム	ヘルスケアソリューション	11,977	11,977	11,977
臨床検査	ヘルスケアソリューション	—	11,612	11,612
病理	診断・ライフサイエンス	—	63,581	64,808
その他		—	2,871	6,214
	合計	121,668	197,154	206,545

(注) 企業全体ののれんの帳簿価額に比して、個々に重要ではない金額ののれんを計上している資金生成単位は合算して表示しております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

糖尿病マネジメント資金生成単位について、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した糖尿病マネジメント事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積っております。中期事業計画においては、既存市場における新規施策を通じた売上高の維持が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

メディコム資金生成単位について、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したメディコム事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積っております。中期事業計画においては、販売戦略の強化による更なる新規ユーザーの獲得が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

臨床検査資金生成単位について、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した臨床検査事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積っております。中期事業計画においては、新規領域における検査数の拡大による売上高の増加及び調達コストの削減等のコストダウンの計画が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。当連結会計年度末において回収可能価額は臨床検査事業の帳簿価額を5,987百万円上回っておりますが、税引前割引率が仮に2.1%上昇した場合に回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

病理資金生成単位について、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した病理事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積っております。中期事業計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした売上高の増加が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。当連結会計年度末において回収可能価額は病理事業の帳簿価額を4,583百万円上回っておりますが、税引前割引率が仮に0.3%上昇した場合に、もしくは永久成長率が0.3%低下した場合に、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。なお、減損テストの実施以降、病理事業の競争力改善のため生産拠点の見直し等の施策の実行を予定しており、この影響は減損テストには反映されておられません。当該施策に関連する固定資産の減損損失の計上及びリストラクチャリング引当金の増加は、注記「14. 非金融資産の減損」及び注記「20. 引当金」に記載されております。

割引率は、資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率等を勘案して決定しております。各資金生成単位で減損テストに使用された割引率及び成長率は以下のとおりです。

資金生成単位	報告セグメント	前々連結会計年度 (2019年3月31日)		前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
		割引率 (税引前)	成長率	割引率 (税引前)	成長率	割引率 (税引前)	成長率
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	10.2%	0.0%	9.8%	0.0%	9.9%	△6.0%
メディコム	ヘルスケアソリューション	11.7%	0.0%	12.2%	0.0%	10.9%	1.0%
臨床検査	ヘルスケアソリューション	—	—	9.8%	0.0%	9.2%	0.0%
病理	診断・ライフサイエンス	—	—	11.4%	2.0%	9.6%	2.5%

(3) 重要な無形資産

当社グループにおける重要な無形資産は、①2014年3月に実施したパナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）の株式取得及び②2016年1月に実施したBayer HealthCare SAS等の糖尿病ケア事業譲受、③米国サーモフィッシュャーサイエンティフィック社の解剖病理事業の買収、④株式会社LSIメディエンスの買収に伴い認識されたものであります。重要な無形資産の帳簿価額及び残存償却年数は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	主な残存償却年数
① 顧客関連資産	20,188	18,842	17,496	13年
特許権	8,167	5,367	2,567	1年
顧客関連資産	9,005	6,340	4,388	2年
② 技術資産	9,151	7,255	6,217	4年
商標権	12,109	10,711	10,636	11年
顧客関連資産	—	35,627	33,325	11年
③ 技術資産	—	5,423	5,025	10年
④ 顧客関連資産	—	14,060	13,225	15年

(4) 費用として認識した研究開発支出

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発支出はそれぞれ13,195百万円、14,707百万円及び15,710百万円であります。

(5) コミットメント

無形資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
無形資産取得に関するコミットメント	1,277	2,483	2,085
合計	1,277	2,483	2,085

14. 非金融資産の減損

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローが識別できる最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

前々連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度に認識した減損損失は主に以下のとおりであります。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、Senseonics Holdings, Inc. との業務提携によりCGM事業戦略を見直したことにより、関連するソフトウェア仮勘定、及び研究開発施設の使用権資産等に係る減損損失2,612百万円を販売費及び一般管理費に、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失1,520百万円をその他の費用に計上しております。なお、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失については、投資先との共同開発契約等の解消により重要な影響力が消滅したことから、持分法の適用を中止し、同社株式の残存持分を公正価値で測定したことにより生じたものであります。当該株式は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、メディコム事業における商品戦略の見直しにより、関連するソフトウェア仮勘定に係る減損損失1,308百万円を売上原価に計上しております。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、病理事業の生産拠点見直しにより、関連する有形固定資産他に係る減損損失2,144百万円を売上原価に計上しております。

資産の回収可能価額は、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失については、割引将来キャッシュ・フロー法にて、それ以外は処分費用控除後の公正価値に基づいて算定しております。

15. リース

前々連結会計年度（2019年3月31日）

オペレーティング・リース（借手）

当社グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づいて、さまざまな有形固定資産を使用しております。

解約不能オペレーティング・リースの将来の最低支払リース料は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,346
1年超5年以内	2,649
5年超	393
合計	4,389

費用として認識したオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	3,313
変動リース料	165
合計	3,478

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,624	3,151
機械装置及び運搬具	794	921
土地	60	71
その他	550	332
合計	4,030	4,477
リース負債に係る金利費用	217	217
短期リース費用	493	446
少額資産リース費用	143	150
変動リース料	2	—
リースに係るキャッシュアウトフロー合計	4,869	5,947

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産			
建物及び構築物	4,470	11,869	11,438
機械装置及び運搬具	1,111	2,014	1,918
土地	305	687	615
その他	1	728	626
合計	5,889	15,298	14,598

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産の増加額は、注記「12. 有形固定資産」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産のサブリースによる重要な損益は生じておりません。

なお、リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク」に記載しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法によって会計処理しております。なお、議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会への関与や取引上の関係などから、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	—	4,192	1,895

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	—	△90	△359
その他の包括利益に対する持分取込額	—	△23	19
当期包括利益に対する持分取込額	—	△113	△340

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	—	208	190

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	—	32	29
その他の包括利益に対する持分取込額	—	△6	2
当期包括利益に対する持分取込額	—	25	31

17. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

前々連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年 4月1日	会計方針の 変更による 影響額	会計方針の変 更を反映した 期首残高	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	2019年 3月31日
繰延税金資産							
棚卸資産	1,947	—	1,947	107	—	—	2,055
固定資産	1,817	—	1,817	△219	—	—	1,597
退職給付に係る負債	661	—	661	71	△137	—	595
引当金	1,335	—	1,335	△137	—	—	1,197
繰越欠損金	1,654	—	1,654	△785	—	—	869
その他	3,789	—	3,789	△963	—	—	2,826
小計	11,206	—	11,206	△1,926	△137	—	9,142
繰延税金負債							
固定資産	△8,428	—	△8,428	△180	—	—	△8,609
その他	△1,601	—	△1,601	265	10	—	△1,325
小計	△10,030	—	△10,030	85	10	—	△9,934
純額	1,177	—	1,177	△1,841	△126	—	△792

（注） 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

	2019年 4月1日	会計方針の 変更による 影響額	会計方針の変 更を反映した 期首残高	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	2020年 3月31日
繰延税金資産							
棚卸資産	2,055	—	2,055	79	—	89	2,224
固定資産	1,597	—	1,597	△1,682	—	24,047	23,962
退職給付に係る負債	595	—	595	△222	76	1,702	2,151
リース負債	—	850	850	△318	—	3,638	4,171
引当金	1,197	—	1,197	△97	—	1,297	2,397
繰越欠損金	869	—	869	4,370	—	87	5,326
その他	2,826	—	2,826	△277	△0	1,045	3,594
小計	9,142	850	9,993	1,850	75	31,908	43,828
繰延税金負債							
固定資産	△8,609	△818	△9,427	1,942	—	△35,426	△42,911
その他	△1,325	—	△1,325	△1,291	△47	△313	△2,978
小計	△9,934	△818	△10,753	650	△47	△35,739	△45,889
純額	△792	32	△759	2,501	28	△3,831	△2,061

（注） 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。
会計方針の変更による影響額は、IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

（単位：百万円）

	2020年 4月1日	会計方針の 変更による 影響額	会計方針の変 更を反映した 期首残高	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	2021年 3月31日
繰延税金資産							
棚卸資産	2,224	—	2,224	218	—	—	2,443
固定資産	23,962	—	23,962	△820	—	—	23,141
退職給付に係る負債	2,151	—	2,151	△133	△333	—	1,683
リース負債	4,171	—	4,171	106	—	—	4,277
引当金	2,397	—	2,397	△11	—	—	2,385
繰越欠損金	5,326	—	5,326	3,103	—	—	8,430
その他	3,594	—	3,594	1,322	14	—	4,930
小計	43,828	—	43,828	3,785	△319	—	47,292
繰延税金負債							
固定資産	△42,911	—	△42,911	△374	—	—	△43,286
その他	△2,978	—	△2,978	△3,933	111	—	△6,801
小計	△45,889	—	△45,889	△4,309	111	—	△50,087
純額	△2,061	—	△2,061	△524	△207	—	△2,794

（注） 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

② 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異、繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	2,323	2,298	1,616
将来減算一時差異	2,660	463	1,152

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金等の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	33	—	—
2年目	120	63	—
3年目	—	—	—
4年目	0	117	—
5年目以降	2,169	2,117	1,616
合計	2,323	2,298	1,616

なお、繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ14,560百万円、23,252百万円及び17,477百万円であります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の繰延税金資産の金額は、47,292百万円であります。この繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しており、当社グループの中長期経営計画のもとで想定される将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を認識しております。

当社グループは、国内子会社で発生した未分配利益については、国内税法により国内子会社からの配当金がほぼ無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。また、海外子会社、関連会社及び共同支配企業における前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度の投資に係る将来加算一時差異2,998百万円、2,677百万円及び5,831百万円について、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いと考えられることから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

① 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期法人所得税費用	3,458	2,831	5,439
繰延法人所得税費用			
一時差異等の発生及び解消	1,822	△2,732	486
税率の変更及び新税の賦課	△68	200	33
小計	1,754	△2,531	520
法人所得税費用	5,213	299	5,959

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における当期税金費用の減少額は71百万円（前連結会計年度：9百万円、前々連結会計年度：103百万円）であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は該当ありません。（前連結会計年度：1,194百万円、前々連結会計年度：該当なし）

② 適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%	30.6%
課税所得計算上減算されない費用	0.9%	21.3%	2.9%
未認識の繰延税金資産の増減	6.2%	△6.1%	△0.2%
税額控除	△2.4%	△9.6%	△3.3%
在外子会社の適用税率との差異	△10.8%	△37.4%	△4.5%
税率変更による影響	△0.3%	3.6%	0.1%
その他	1.1%	2.9%	0.5%
実際負担税率	25.2%	5.3%	26.2%

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債務	25,255	43,146	50,420
契約負債	362	1,586	3,681
返金負債	13,976	11,819	12,837
その他	3,351	4,298	3,950
合計	42,944	60,851	70,890
流動	41,278	58,871	69,357
非流動	1,665	1,979	1,532

- (注) 1. 営業債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。
 2. 前々連結会計年度期首における契約負債の金額は、455百万円であります。
 3. その他には、条件付対価及び確定給付制度から確定拠出制度への移行に伴う債務を含んでおります。

19. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	992	914	886	0.80	—
1年内返済予定の長期借入金	14,016	27,232	320,600	1.82	2021年6月30日
長期借入金	171,861	306,879	67	1.16	2023年3月31日
合計	186,870	335,026	321,553	—	—
流動	15,009	28,146	321,486	—	—
非流動	171,861	306,879	67	—	—

(注) 利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

注記「37. 後発事象」に記載のとおり、翌連結会計年度の第1四半期連結会計期間中に銀行借入の借換を実施しております。当該借換の実行について、当連結会計年度末時点においてコミットメントレターを取り交わしており、2021年6月30日での借換が確定していることから、借換対象の銀行借入の全てを1年内返済予定の長期借入金に分類しております。

借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(2) 担保

担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

担保に供している資産	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	37,030	34,190	44,931
有形固定資産	5,533	5,954	5,882
その他	—	22	—
合計	42,564	40,166	50,814

上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を1年内返済予定の長期借入金の担保に供しております。

(3) 財務制限条項

当社グループの借入金には財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりです。

- (a) 各四半期末のグロス・レバレッジ・レシオ(※1)は、契約で定められた一定の数値を超えないこと
- (b) 各四半期における連結ベースのDSCR(※2)は、契約で定められた一定の数値を下回らないこと
- (c) 連続する2会計年度において、マイナスの連結経常利益を計上しないこと
- (d) 各四半期について、マイナスの連結純資産を計上しないこと
 - (※1) $\text{グロス・レバレッジ・レシオ} = \text{連結総負債} / \text{連結EBITDA}$ (※3)
 - (※2) 連結フリー・キャッシュ・フローに当該契約における調整額を加減算した合計額の、デッドサービス(※4)に対する割合
 - (※3) 当該契約における連結EBITDAは、連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、非現金支出項目の調整の他、契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでいる
 - (※4) 当該計測対象期間の連結利息費用や元本返済等を意味する

20. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リストラクチャリング引当金	製品保証引当金	資産除去債務	環境修復引当金	その他	合計
2020年3月31日	970	624	1,999	365	1,895	5,854
増加額	2,666	317	17	472	1,213	4,686
目的使用による減少額	△387	△351	△35	△8	△656	△1,438
戻入れによる減少額	△369	△1	△6	—	△431	△808
企業結合	—	—	—	—	—	—
その他	49	4	1	25	219	301
2021年3月31日	2,929	593	1,976	855	2,240	8,595
流動負債	2,929	593	—	—	2,026	5,549
非流動負債	—	—	1,976	855	213	3,045

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	1,164	3,361	5,549
非流動負債	542	2,493	3,045
合計	1,707	5,854	8,595

(1) リストラクチャリング引当金

詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で、リストラクチャリングに関連して発生する直接支出の見積額に基づき計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に、将来の製品保証費見込額を計上しております。

(3) 資産除去債務

使用する賃借不動産等に対する原状回復義務等に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) 環境修復引当金

主に環境対策を目的とする法令順守に伴い発生する可能性がある将来の支出に備える引当金です。

(5) その他引当金

不利な契約に係る引当金及び法令に係る引当金等により構成されております。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ	20	—	111
償却原価で測定する金融負債			
未払金	370	—	—
その他	19	18	33
リース負債	—	18,033	17,293
合計	410	18,051	17,437
流動	233	5,237	5,371
非流動	177	12,813	12,066
合計	410	18,051	17,437

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払消費税等	1,781	1,863	1,870
未払賞与	6,542	9,629	10,105
その他の未払費用	2,800	5,144	5,254
その他	4,140	4,471	4,733
合計	15,263	21,108	21,964
流動	13,622	18,409	20,026
非流動	1,641	2,699	1,937
合計	15,263	21,108	21,964

23. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。非積立型の確定給付制度における給付額は、勤続年数、勤続期間の給与、役職、階級等に基づき設定されております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

また、一部の海外連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、これらの年金制度については、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等があるものの重要性がないと判断しております。

さらに、海外連結子会社のAscensia Diabetes Care Germany GmbHは複数事業主による確定給付制度であるBayer-Pensionskasseに加入しております。当該制度では、従業員の拠出金の一定割合を会社が負担することとなっており、拠出金や会社の負担割合は、保険数理人の提案に基づき制度の執行委員会等による意思決定を通じて調整されます。当該制度に係る責任はドイツの年金法令に基づいており、制度の定款に基づいて給付減額を行う場合は雇用主は差額補填の義務を負いますが、グループ外の加入者の給付には責任を負いません。なお、当該制度は確定給付制度ですが、制度における同社のシェアが基金の負債の約0.1%と僅少となっており、適切な会計処理を行うために十分な情報を入手することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は38百万円であります。

(2) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書の計上額

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	9,580	25,429	26,337
制度資産の公正価値	△3,926	△13,755	△16,056
合計	5,653	11,674	10,281
退職給付に係る負債	5,653	11,674	10,281
連結財政状態計算書に計上された資産及び負債の純額	5,653	11,674	10,281

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	10,306	9,580	25,429
当期勤務費用	894	1,376	1,748
利息費用	139	149	199
確定給付制度債務の再測定			
人口統計上の仮定の変更による数理 差異	89	—	△468
財務上の仮定の変更による数理差異	274	124	867
実績修正	31	△243	△322
過去勤務費用	15	445	△705
給付支払額	△841	△1,261	△1,685
為替換算差額	△153	△225	721
企業結合による増加	—	16,130	—
その他	△1,175	△646	553
期末残高	9,580	25,429	26,337

(注) 当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均支払年数は13.91年(前々連結会計年度：18.50年、前連結会計年度：15.53年)であります。

③ 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用方針は、退職給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

(i) 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	4,479	3,926	13,755
利息収益	36	55	△22
制度資産に係る収益(上記利息収益 を除く)	83	△462	1,450
事業主による拠出	464	1,158	1,487
給付支払額	△517	△967	△1,553
為替換算差額	△45	△27	336
企業結合による増加	—	9,672	—
その他	△574	400	602
期末残高	3,926	13,755	16,056

当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度に1,502百万円の掛金を拠出する予定であります。

(ii) 制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)			前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	—	—	—	2,628	1,095	3,724	3,406	1,480	4,887
債券	0	—	0	2,180	1,465	3,646	2,567	1,841	4,408
生命保険の一般勘定	—	3,545	3,545	—	2,687	2,687	—	2,797	2,797
現金及び現金同等物	—	—	—	—	—	—	—	48	48
その他	319	61	380	319	3,377	3,697	372	3,542	3,914
合計	320	3,606	3,926	5,128	8,626	13,755	6,346	9,710	16,056

(注) 生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

④ 確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期勤務費用	894	1,376	1,748
利息費用	103	93	222
過去勤務費用	15	445	△705
合計	1,013	1,915	1,265

上記のうち、利息費用は連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しており、それ以外の費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

⑤ 現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

		前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期末日現在の割引率 (%)	国内	0.4	0.4	0.3
	海外	1.6	1.2	1.0

⑥ 確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で主要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合の確定給付制度債務の増加額及び減少額(△)は以下のとおりであります。当該分析は、他の全ての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは負債の減少を表し、プラスは負債の増加を表しております。

(単位：百万円)

			前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期末日現在の 割引率	国内	0.5%上昇した場合	△61	△635	△619
		0.5%低下した場合	67	539	462
	海外	0.5%上昇した場合	△737	△1,117	△1,046
		0.5%低下した場合	840	1,302	1,217

(3) 確定拠出制度について

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,286百万円、2,580百万円及び2,411百万円であります。

(4) その他の従業員給付制度

退職後給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	31,578	50,176	62,708
賞与	9,538	14,639	15,851
法定福利費	6,612	9,650	11,000
その他	3,525	5,842	6,874
合計	51,255	80,309	96,435

24. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び自己株式

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	授権株式数			発行済株式数		
	普通株式	甲種種類株式	合計	普通株式	甲種種類株式	合計
前々連結会計年度期首 (2018年4月1日)	400,000	10,000	410,000	111,871	2,079	113,950
期中増減	—	—	—	—	2	2
前々連結会計年度 (2019年3月31日)	400,000	10,000	410,000	111,871	2,082	113,953
期中増減	—	—	—	102	—	102
前連結会計年度 (2020年3月31日)	400,000	10,000	410,000	111,973	2,082	114,056
期中増減	—	—	—	2,857	36	2,893
当連結会計年度 (2021年3月31日)	400,000	10,000	410,000	114,831	2,119	116,950

(注) 1. 当社の発行する株式は全て権利内容になんら限定のない無額面の普通株式及び甲種種類株式であり、発行済株式は全額払込済であります。なお、甲種種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前々連結会計年度は1,324千株、前連結会計年度は595千株及び当連結会計年度は756千株であります。

2. 当社は普通株式と甲種種類株式からなる種類株式制度を導入しており、甲種種類株式の主な内容は以下のとおりであります。

(i) 議決権

甲種種類株式を有する株主（以下「甲種種類株主」という。）は、株主総会において議決権を有しない。

(ii) 種類株主総会の決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(iii) 取得条項

当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、甲種種類株主又は本株式の登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、本株式の全部又は一部を取得することができる。

(iv) 取得請求権

甲種種類株主は、当社に対し、本株式の発行後いつでも、法令上可能な範囲で、当社が普通株式と引き換えに、その保有する本株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。なお、当社グループは、2020年4月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、前々連結会計年度及び前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。セグメント区分の変更については、注記「5. セグメント情報 (1) 報告セグメント」に記載しております。前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	7,785	27,488	12,111	320	47,705
欧州	63,371	—	5,132	—	68,504
北米	42,124	—	10,333	—	52,458
その他	11,988	0	4,637	1,253	17,877
合計	125,271	27,489	32,213	1,573	186,546

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	7,376	85,390	12,824	341	105,932
欧州	60,903	1,761	12,201	—	74,866
北米	38,862	119	29,146	—	68,128
その他	12,330	1,641	8,087	1,651	23,710
合計	119,473	88,912	62,259	1,992	272,637

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	7,578	110,500	16,154	268	134,502
欧州	56,249	3,334	16,772	—	76,356
北米	31,088	151	34,861	—	66,101
その他	13,224	2,111	12,093	1,682	29,110
合計	108,141	116,096	79,882	1,950	306,071

なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、契約負債であり、残高は注記「18. 営業債務及びその他の債務」に記載しております。また、顧客との契約から生じた債権は、営業債権に含まれております。

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ263百万円、249百万円及び2,679百万円であります。

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

(3) 履行義務

① 履行義務を充足する時点

契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客の検収時点であります。契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合は、物品の引渡し時など、当該契約に定めるリスク負担の移転の時点であります。

② 対価の支払条件

履行義務を充足した後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。

③ 顧客に移転する物品又はサービスの内容

顧客に移転する物品又はサービスは、主として血糖自己測定システム、POCT製品、電気式医薬品注入器、研究・医療支援機器、病理診断機器、レセプトコンピュータ・電子カルテ及び臨床検査サービスであります。（注記「5. セグメント情報」参照）当社グループでは、重要な代理人としての取引は行っていません。

④ 返品、返金等に応じる義務

当社グループでは、一部の地域において返品権又は類似の権利の付された製品の販売を行っております。これらの製品の販売に関して、過年度返品実績率等に応じた見積り返品高を当期売上収益から控除しております。

⑤ 製品保証の種類及び関連する義務

当社グループでは、製品保証又は類似の権利の付された製品の販売は行っていません。

(4) 期末に残存する履行義務に配分された取引価格

残存履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内と見込まれる取引は、実務上の便法を使用しているため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	115	2,808	2,923
1年超	194	2,315	1,865
合計	309	5,124	4,788

(5) 重要な判断

製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。なお、リベート等、対価の変動を含む取引契約については、見積と実績に重要な差異が生じない範囲で当該変動価格を考慮し、過去の実績等に基づく期待値法により取引価格を決定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	18,634	33,576	40,625
減価償却費	3,566	7,862	9,219
減損損失	—	—	3,452
材料費	27,630	51,126	62,820
その他	19,376	42,482	46,305
合計	69,206	135,047	162,424

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	36,204	51,136	59,264
減価償却費	12,590	19,054	21,151
広告宣伝費	11,581	9,518	7,427
減損損失	—	—	2,714
その他	33,858	43,714	39,088
合計	94,235	123,423	129,646

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	102	52	266
受託業務費用関連収入	—	522	791
和解金収入	—	—	4,232
その他	286	582	767
合計	388	1,156	6,058

29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	101	5	1,520
固定資産除売却損	145	121	117
事業構造改革費用	171	1,659	216
その他	327	300	273
合計	746	2,086	2,127

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息			
償却原価で測定する金融資産	132	123	49
受取配当金			
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	72	27	192
その他の金融資産評価益			
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	—	—	16,077
その他の金融収益	0	12	—
合計	205	163	16,319

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息			
償却原価で測定する金融負債	1,880	5,459	8,285
リース負債	—	218	217
為替差損	122	1,740	2,328
その他の金融費用	298	311	298
合計	2,301	7,730	11,130

31. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	15,453	5,276	16,906
当期利益調整額 (百万円)	—	—	—
希薄化後の親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	15,453	5,276	16,906
期中平均普通株式数 (千株)	113,761	113,200	113,415
希薄化効果を有する潜在的普通株式の 影響			
新株予約権 (千株)	4,703	3,497	4,048
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	118,465	116,697	117,463
基本的1株当たり当期利益 (円)	135.84	46.61	149.07
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	130.45	45.22	143.93

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

前々連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年3月31日
			為替換算差額	償却原価	
短期借入金	2,184	△1,173	△18	—	992
長期借入金	205,469	△15,745	△4,246	401	185,878
合計	207,653	△16,918	△4,265	401	186,870

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	IFRS第16号適用による調整	2019年4月1日（調整後）	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2020年3月31日
					連結範囲の変動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	992	—	992	△15,225	15,151	0	—	—	△3	914
長期借入金	185,878	—	185,878	149,669	20	△2,698	—	1,243	—	334,112
リース負債	—	7,447	7,447	△4,397	12,820	△282	2,224	—	220	18,033
合計	186,870	7,447	194,317	130,046	27,992	△2,981	2,224	1,243	216	353,059

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2021年3月31日
			連結範囲の変動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	914	△4	—	△0	—	—	△23	886
長期借入金	334,112	△24,606	—	7,009	—	4,072	79	320,667
リース負債	18,033	△5,358	—	331	4,850	—	△564	17,293
合計	353,059	△29,968	—	7,341	4,850	4,072	△508	338,846

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
リースにより取得した使用权資産	—	2,224	4,238

33. その他の包括利益

(1) その他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動			
当期発生額	5	141	194
組替調整額	—	—	—
税効果調整前	5	141	194
税効果額	△1	△44	108
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	3	97	302
確定給付制度の再測定			
当期発生額	229	△313	1,317
組替調整額	—	—	—
税効果調整前	229	△313	1,317
税効果額	△137	76	△333
確定給付制度の再測定	91	△237	983
在外営業活動体の換算差額			
当期発生額	△1,557	△1,879	8,101
組替調整額	—	—	—
税効果調整前	△1,557	△1,879	8,101
税効果額	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△1,557	△1,879	8,101
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動			
当期発生額	△1	10	△48
組替調整額	△40	1	△10
税効果調整前	△42	11	△58
税効果額	12	△3	17
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	△29	8	△40
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分			
当期発生額	—	△29	21
組替調整額	—	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	—	△29	21
その他の包括利益	△1,491	△2,041	9,368

(2) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれております。

② 確定給付制度における数理計算上の差異

個々の確定給付制度について認識した数理計算上の差異から構成されております。

③ 在外営業活動体の換算損益

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替換算差額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動

未発生ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

34. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループでは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの役員及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することにあります。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。行使期間は新株予約権割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与したストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は1,336百万円（前々連結会計年度：247百万円、前連結会計年度：1,631百万円）であります。これまでに付与されたストック・オプションの契約条件等は以下のとおりであります。

	付与数 (個)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値 (円)	権利行使条件
第1回A種新株予約権	318,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206	(注) 1
第1回B種新株予約権	1,140,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206	(注) 1
第1回D種新株予約権	550,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206	(注) 1
第1回C種新株予約権	1,438,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205	(注) 1
第1回E種新株予約権	444,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205	(注) 1
第2回A種新株予約権	210,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205	(注) 1
第2回C種新株予約権	89,981	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316	(注) 1
第2回E種新株予約権	27,140	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316	(注) 1
第3回A種新株予約権	14,284	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316	(注) 1
第2回B種新株予約権	142,860	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311	(注) 1
第2回D種新株予約権	71,430	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311	(注) 1
第4回A種新株予約権	71,430	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311	(注) 1
第3回B種新株予約権	311,080	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389	(注) 1
第3回C種新株予約権	215,445	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389	(注) 1
第3回D種新株予約権	155,540	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389	(注) 1
第3回E種新株予約権	108,825	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389	(注) 1
第5回A種新株予約権	16,665	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389	(注) 1
第4回C種新株予約権	833,160	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378	(注) 1
第4回E種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378	(注) 1
第5回C種新株予約権	688,620	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378	(注) 1
第5回E種新株予約権	344,310	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378	(注) 1
第6回A種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378	(注) 1
第7回A種新株予約権	10,000	2016年10月7日	2026年10月6日	900	389	(注) 1
第1回F種新株予約権	51,820	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第6回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1

	付与数 (個)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値 (円)	権利行使条件
第6回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第7回C種新株予約権	11,760	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第7回E種新株予約権	4,070	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第8回A種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第8回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第8回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第9回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第9回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943	(注) 1
第9回A種新株予約権	1,020	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934	(注) 1
第11回C種新株予約権	3,860	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934	(注) 1
第11回E種新株予約権	1,925	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934	(注) 1
第10回A種新株予約権	2,270	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930	(注) 1
第12回C種新株予約権	4,545	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930	(注) 1
第12回E種新株予約権	2,270	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930	(注) 1
第1回G種新株予約権	15,908	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第11回A種新株予約権	5,820	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第12回A種新株予約権	6,810	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第13回C種新株予約権	350,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第13回E種新株予約権	175,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第14回C種新株予約権	48,515	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第14回E種新株予約権	23,550	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第15回C種新株予約権	90,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第15回E種新株予約権	45,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888	(注) 1
第1回H種新株予約権	702,500	2021年3月31日	2031年3月31日	1	3,478	(注) 2

(注) 1. 次のいずれかの場合に限り行使できることとなっております。

- ・普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場する場合
- ・支配株主が保有する当社株式を譲渡した結果、その保有する当社株式に係る議決権の当社総株主の議決権に対する比率が50%以下になるような第三者譲渡する場合
- ・支配株主がその保有する当社株式を第三者に対して譲渡する場合で、議決権に対する比率が5%以上になる場合
- ・権利者が当社グループの役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

2. 次のいずれかの場合に限り行使できることとなっております。

- ・普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場する場合
- ・支配株主が保有する当社株式を譲渡した結果、その保有する当社株式に係る議決権の当社総株主の議決権に対する比率が20%以下になるような第三者譲渡する場合
- ・権利者が当社グループの役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(2) オプションの価格決定

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は3,478円であります。前連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。また、前々連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は888円であります。なお、当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値は二項モデル、前々連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

ブラック・ショールズ・モデル及び二項モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2018年11月1日付与 ストック・オプション		2021年3月31日付与 ストック・オプション
使用した評価技法	ブラック・ショールズ・ モデル		二項モデル
付与日の株価 (円) (注) 1	2,200	—	3,500
行使価格 (円)	2,200	—	1
予想ボラティリティ (注) 2	33.16%	—	32.14%
予想残存期間 (注) 3	10年	—	10年
配当利回り (注) 4	0%	—	0%
リスクフリーレート (注) 5	0.121%	—	0.097%

(注) 1. 当社株式は非上場株式であるため、当連結会計年度において付与されたストック・オプションは直近の取引価格に基づき、前々連結会計年度において付与されたストック・オプションは当社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。

2. 当社株式は非上場株式であり、株価の変動性算出のための十分な株価情報を確保できないため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。

3. 付与日から行使期限までの期間としております。

4. 直近の配当実績がないため、見積配当率を0%としております。

5. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の流通利回りです。

(3) ストック・オプションの変動状況及び加重平均行使価格

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	オプション数 (個)	加重平均行使 価格 (円)	オプション数 (個)	加重平均行使 価格 (円)	オプション数 (個)	加重平均行使 価格 (円)
期首未行使残高	7,517,205	820	8,039,604	944	6,382,228	999
期中付与	760,603	2,200	—	—	702,500	1
期中行使	△50,219	509	△431,150	625	△105,915	530
期中失効	△187,985	1,187	△1,226,226	767	△948,784	1,337
期末未行使残高	8,039,604	944	6,382,228	999	6,030,029	838
期末行使可能残高	844,414	536	861,680	557	940,371	584

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2. 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は2,326円（前連結会計年度：2,326円、前々連結会計年度：2,200円）であります。

3. 当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円～2,200円（前連結会計年度：500円～2,200円、前々連結会計年度：500円～2,200円）であり、加重平均残存契約年数は5.0年（前連結会計年度：5.5年、前々連結会計年度：6.4年）であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを資本管理の基本としております。そのための事業の投資等に対する資金は借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持をしております。また、当社グループは、有利子負債（借入金及びリース負債を合計したもの）から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計を管理対象としており、その前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有利子負債	187,240	353,059	338,847
現金及び現金同等物	50,066	45,379	60,762
純有利子負債	137,174	307,680	278,084
資本（親会社の所有者に帰属する持分）合計	65,262	70,275	107,018

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク及び③市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

① 信用リスク

当社グループは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になる信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、営業基本規程及び経理財務基本規程に従い、営業債権及びその他の金融資産について、営業債権は営業部門、その他の金融資産については経理及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとることで信用リスクの軽減を図っております。営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、金融資産について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、金融資産に係る12ヶ月又は全期間の予想信用損失を見積り、金融資産に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。営業債権に対する損失評価引当金は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、全期間の予想信用損失を集合的に測定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものの残高に重要性はありません。

また、当社グループにおいては、債務不履行のリスク増大や不利な条件変更等が生じた場合に信用リスクの著しい増大が生じていると判断します。発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払についての重大な延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

(i) 信用リスクエクスポージャー

営業債権、契約資産及びリース債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期日経過なし	30,734	52,113	59,424
30日以内	2,408	2,533	2,704
30日超60日以内	308	510	986
60日超90日以内	139	241	314
90日超1年以内	530	582	1,271
1年超	132	273	474
合計	34,252	56,253	65,175

なお、当連結会計年度は注記「11. 売却目的で保有する資産」に記載の営業債権が285百万円含まれております。

(ii) 貸倒引当金の増減分析

営業債権、リース債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産 でない資産	信用減損金融資産	営業債権	
期首残高	—	—	113	365	478
期中増加額	—	—	47	47	94
期中減少額 (目的使用)	—	—	△73	△80	△154
期中減少額 (その他)	—	—	△2	—	△2
その他	—	—	△0	△4	△5
期末残高	—	—	83	327	410

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産 でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリース 債権	
期首残高	—	—	83	327	410
期中増加額	1	—	52	599	653
期中減少額 (目的使用)	—	—	△22	△127	△149
期中減少額 (その他)	—	—	△51	△62	△113
その他	0	—	138	△29	109
期末残高	1	—	200	708	910

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリース債権	
期首残高	1	—	200	708	910
期中増加額	—	—	—	326	326
期中減少額（目的使用）	—	—	—	△218	△218
期中減少額（その他）	△0	—	△0	△401	△402
その他	△1	—	△161	209	45
期末残高	0	—	38	623	661

② 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、随時グループのキャッシュ残高を把握すること、及び金融機関との間でコミットメント・ライン（リボルビング枠）契約を締結し、柔軟な資金調達を実施できる体制を確保することでリスク管理を行っております。

（i）満期分析

主な金融負債の契約上の満期は以下のとおりであり、利息支払額の見積りを含んでおります。
前々連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	186,870	191,843	16,696	18,958	96,357	59,831	—	—
合計	186,870	191,843	16,696	18,958	96,357	59,831	—	—

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	335,026	355,668	27,715	101,786	65,764	9,890	11,999	138,512
リース負債	18,033	18,162	5,229	3,251	2,505	2,218	1,714	3,243
合計	353,059	373,831	32,945	105,038	68,269	12,109	13,713	141,755

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	321,553	325,535	325,468	67	—	—	—	—
リース負債	17,293	17,311	5,259	4,326	2,683	2,089	1,761	1,190
合計	338,847	342,847	330,728	4,394	2,683	2,089	1,761	1,190

（注） 翌連結会計年度の第1四半期連結会計期間中に予定しております銀行借入の借換により、1年内返済予定の長期借入金が増加しております。詳細は注記「37. 後発事象」を参照ください。

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメント・ライン総額	21,869	26,425	27,030
借入実行残高	—	6	—
未実行残高	21,869	26,419	27,030

③ 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクにさらされております。外国為替リスクは、外貨建の予定取引及び認識されている外貨建資産及び負債から発生しております。また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、事業毎のナチュラルヘッジによる外貨建債権債務の均衡を図り、社内規程に従い必要に応じ先物為替予約によるリスクヘッジを行っております。

(為替感応度分析)

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが5%円高となった場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外グループ各社の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益	米ドル	91	162	△1,603
	ユーロ	72	634	△486

(ii) 金利リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、状況に応じ、借入金の一部につき、金利スワップの検討を継続しております。当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益	△1,869	△3,387	△3,211

(iii) 株価リスク

当社グループは業務上の関係を有する企業の株式転換権付の貸付金を保有しており、当該貸付金は株価などの基礎データに基づき公正価値を測定していることから、株価変動リスクに晒されております。

業務上の関係を有する企業の株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公正価値

① 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

当社グループは、現金及び現金同等物、営業債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務（条件付対価を除く）、借入金、その他の金融負債の金融商品を保有しております。これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

② 公正価値で測定される金融資産及び金融負債

公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、以下のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

前々連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
貸付金	—	—	554	554
デリバティブ	—	10	—	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	1,055	1,055
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	20	—	20

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
貸付金	—	—	544	544
デリバティブ	—	120	—	120
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	461	—	1,403	1,864
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	—	—	—

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	705	705
貸付金	—	19,806	—	19,806
デリバティブ	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	467	—	843	1,310
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	111	—	111
条件付対価	—	—	609	609

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありませぬ。

貸付金については、株式転換権付きであることから、二項モデル等の金融業界において広く受け入れられている評価モデルを適用しております。

評価モデルで使用している株価及び金利などの基礎データは市場で容易に観察可能なものであるため、主観性が高いものではありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定金融資産に関する期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前々連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	—	1,059	1,059
取得	566	—	566
利得及び損失	—	—	—
純損益（注）1	5	—	5
その他の包括利益（注）2	—	5	5
売却・決済	—	—	—
企業結合による増加	—	—	—
その他	△17	△10	△27
期末残高	554	1,055	1,609

（注）1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	554	1,055	1,609
取得	—	99	99
利得及び損失			
純損益（注）1	12	—	12
その他の包括利益（注）2	—	170	170
売却・決済	—	0	0
企業結合による増加	—	94	94
その他	△22	△17	△39
期末残高	544	1,403	1,947

- （注）1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	544	1,403	—
利得及び損失			
純損益（注）1	△14	—	—
その他の包括利益（注）2	—	100	—
売却・決済	△548	△200	—
企業結合による増加	—	—	609
支配獲得による振替	—	△460	—
その他（注）3	724	—	—
期末残高	705	843	609

- （注）1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。
3. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産における「その他」の主な内訳は、持分法の適用を中止した株式であります。注記「14. 非金融資産の減損」を参照ください。

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、割引将来キャッシュ・フローもしくは直近の取引価格類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、類似上場会社比較法、割引将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

条件付対価は、当連結会計年度においてFa-Tech Diagnostics Europe BVを取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務であります。適切な評価方法を用いて、将来追加で支払が発生する金額を見積り、公正価値を算定しております。なお条件付対価の公正価値の事後測定により発生した変動額は、純損益で認識します。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。また、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするために外貨建借入金を利用し、純投資ヘッジに指定しております。

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度においてヘッジ指定されているヘッジ手段は以下のとおりであります。

(i) 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前々連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	平均レート等	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
					資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	2,674	124.57円/ユーロ	—	1	その他の金融負債 (注) 1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	85,746	130.53円/ユーロ	—	85,746	借入金 (注) 2

(注) 1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。

2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	平均レート等	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
					資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	2,934	119.83円/ユーロ	—	1	その他の金融負債 (注) 1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	134,258	130.53円/ユーロ 107.79円/米ドル	—	134,258	借入金 (注) 2

(注) 1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。

2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	平均レート等	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
					資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	4,166	128.37円/ユーロ	—	48	その他の金融負債 (注) 1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	127,180	130.53円/ユーロ 107.79円/米ドル	—	127,180	借入金 (注) 2

(注) 1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。

2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。

(ii) 連結損益計算書におけるヘッジの影響

前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額 (注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	△42	△40	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	4,439	—	—

(注) 税効果考慮前の金額であります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額 (注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	11	1	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	7,326	—	—

(注) 税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額 (注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	△58	△10	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	317	—	—

(注) 税効果考慮前の金額であります。

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しており純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動等の記載は省略しております。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

(5) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、債権譲渡の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権」にそれぞれ1,095百万円、961百万円及び1,107百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「借入金(流動負債)」にそれぞれ992百万円、899百万円及び885百万円計上しております。これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。また、正味ポジションは主に営業債権の売却に係る留保部分及び営業債権の入金と借入金返済の期間差により発生しております。

36. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループの親会社はKKR PHC Investment L.P. であります。

(2) 関連当事者との取引

前々連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
親会社	KKR PHC Investment L.P.	担保資産の受入 (注) 1	186,906	—	—
その他の関係会社	三井物産株式会社	担保資産の受入 (注) 1	186,906	—	—
		経営管理コンサルティング (注) 2	99	未払費用	26
その他の関係会社	パナソニック株式会社	経営管理コンサルティング (注) 2	90	未払費用	24
		自己株式の取得 (注) 3	2,570	—	—
その他の関連当事者	Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.	経営管理コンサルティング (注) 2	262	—	—

(注) 1. 当社グループは、金融機関と2017年3月28日に締結されたファシリティ契約に関する第二変更契約書に基づくシンジケートローンについて、担保の提供を受けております。

2. 経営管理コンサルティングにつきましては、コンサルティング契約に基づく経営指導料であります。

3. 自己株式の取得につきましては、2019年3月29日の臨時株主総会決議に基づき、特定株主からの株式譲渡申込の方法により取得価格を1株につき2,300円にて行っております。また当該譲渡に伴い、パナソニック株式会社は、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
親会社	KKR PHC Investment L.P.	担保資産の受入 (注) 1	338,728	—	—
		自己株式の取得 (注) 2	15,582	—	—
その他の関係会社	三井物産株式会社	担保資産の受入 (注) 1	338,728	—	—
		経営管理コンサルティング (注) 3	117	未払費用	101
その他の関連当事者	パナソニック株式会社	自己株式の取得 (注) 2	17,518	—	—
		経営管理コンサルティング (注) 3	48	未払費用	28
その他の関連当事者	Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.	経営管理コンサルティング (注) 3	243	—	—
その他の関連当事者	株式会社生命科学インスティテュート	経営管理コンサルティング (注) 3	41	未払費用	45

(注) 1. 当社グループは、金融機関と2019年10月31日に締結されたファシリティ契約に関する第五変更契約書に基づくシンジケートローンについて、担保の提供を受けております。

2. 自己株式の取得につきましては、2019年6月13日の取締役会決議に基づき、取得価格を1株につき2,326円にて行っております。

3. 経営管理コンサルティングにつきましては、コンサルティング契約に基づく経営指導料であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
親会社	KKR PHC Investment L.P.	担保資産の受入（注）1	321,150	—	—
その他の関係会社	三井物産株式会社	担保資産の受入（注）1	321,150	—	—
		経営管理コンサルティング（注）2	140	未払費用	42
その他の関連当事者	Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.	経営管理コンサルティング（注）2	303	—	—
その他の関連当事者	株式会社生命科学インスティテュート	経営管理コンサルティング（注）2	61	未払費用	16
その他の関連当事者	パナソニック株式会社	経営管理コンサルティング（注）2	13	—	—
役員	ジョン・マロッタ	増資の引受（注）3	58	—	—
執行役員	フレデリック・ライデンバック	増資の引受（注）3	20	—	—

（注）1. 当社グループは、金融機関と2019年10月31日に締結されたファシリティ契約に関する第五変更契約書に基づくシンジケートローンについて、担保の提供を受けております。

2. 経営管理コンサルティングにつきましては、コンサルティング契約に基づく経営指導料であります。

3. 当社が発行した甲種種類株式を1株2,326円で引き受けたものであります。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬及び賞与	655	959	864
退職後給付	137	201	262
株式報酬	63	671	249
その他	38	118	164
合計	895	1,950	1,542

37. 後発事象

(1) Zhejiang POCTech Co., Ltd. 社の株式の売却について

当社グループの海外連結子会社であるAscensia Diabetes Care Holdings AGは、事業戦略の見直しのため、その関連会社であるZhejiang POCTech Co., Ltd.の保有株式（持分割合20%）をYuwell-Jiangsu Yuyue medical equipment & supply Co., Ltd.に売却するための譲渡契約を2021年5月10日に締結しました。連結財務諸表に与える影響は116百万人民元（概算1,959百万円）の金融収益を見込んでおります。譲渡時期は翌連結会計年度の第2四半期期間中を予定しています。

(2) Ascensia Diabetes Care Holdings AG及び傘下の子会社におけるリストラクチャリングについて

糖尿病マネジメントセグメントにおける当社の連結子会社であるAscensia Diabetes Care Holdings AGは、2021年6月7日に、血糖値測定（BGM）システム事業の競争力改善のため、同社及び傘下の子会社（以下「ADCグループ」という。）における大規模なリストラクチャリングに着手することを発表いたしました。当該リストラクチャリングにより、ADCグループ全体の組織及び人員等に広範な影響が及ぶことが想定されますが、翌連結会計年度以降の業績に対する具体的な金額的影響の総額は現時点で見積もることができません。2021年度第1四半期連結会計期間において関連費用の一部である1,809百万円を計上しております。

(3) 長期借入金のリファイナンスについて

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、2021年5月31日付で国内金融機関4社との間で金銭消費貸借契約を締結しました。2021年6月30日に借入、同日付で既存ファシリティ契約の借入を全額期限前返済しております。

① 契約の相手先

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社

② 借入金総額

192,000百万円

500百万米ドル

500百万ユーロ

③ 借入実行日・既存長期借入金返済日

2021年6月30日

④ 返済期限

2026年6月30日

⑤ 金利

基準金利プラススプレッド

⑥ 担保

無担保・無保証

⑦ その他義務（主なもの）

- ・各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと
- ・連続する2会計年度において、マイナスの連結営業利益を計上しないこと
- ・長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

(4) 自己株式の取得に係る決議

当社は、2021年6月30日開催の株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり、自己株式の取得に係る事項を決議しました。

① 自己株式の取得を行う理由

退職者による甲種種類株式取得請求によって交付する当社普通株式、及び、新株予約権の行使により交付する当社普通株式の取得

② 取得に係る事項の内容

(i) 取得対象株式の種類 普通株式

(ii) 取得しうる株式の総数 1,603,227株

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.4%）

(iii) 株式の取得価額の総額 56億円

(iv) 取得期間 2021年7月1日～2022年6月30日

(5) 甲種種類株式の取得及び消却

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、以下の2点を2021年9月7日付で実施することを決議しました。

- ① 甲種種類株式につき定款に定める取得条項に基づき自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付すること
- ② 当社が取得した甲種種類株式を自己株式として既に保有している甲種種類株式と合わせ、会社法第178条に基づきすべて消却すること

甲種種類株式の普通株式への交換予定の状況は以下のとおりです。

(i) 取得及び消却する株式数

甲種種類株式 取得 1,532,231株、消却 2,119,141株

(ii) 交換により交付する普通株式数 1,532,231株

(iii) 交付後の発行済普通株式数 116,363,315株

(6) 重要な契約の解除

当社は、2021年8月26日開催の取締役会において、当社株主であるパナソニック株式会社、Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.、三井物産株式会社及び株式会社生命科学インスティテュートとのコンサルティング契約を、契約の定めに基づき2021年9月7日付で終了することを決議しました。

当該契約解除に伴い、2022年3月期において、Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.、三井物産株式会社及び株式会社生命科学インスティテュートに対する、約1,500百万円の契約解除料を計上する予定であります。

38. 主要な子会社

当連結会計年度末における当社の主要な子会社は、次のとおりであります。

	所在地	議決権所有割合 (%)
P H C 株式会社	東京都	100%
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	スイス	100%
Ascensia Diabetes Care US Inc.	米国	100%
Ascensia Diabetes Care Canada Inc.	カナダ	100%
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	ドイツ	100%
株式会社LSIメディエンス	東京都	100%
Epredia Holdings Ltd.	ケイマン諸島	100%
Richard-Allan Scientific LLC	米国	100%
New Erie Scientific LLC	米国	100%

当社グループには、重要性のある非支配持分が存在する子会社及び個々に重要性のある関連会社はありません。また、当社グループ間での資産の移動、利用及び負債の決済能力に係る重大な法的又は契約上の制限はありません。

【要約四半期連結財務諸表に関する注記事項】

1. 報告企業

PHCホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社及び子会社（以下、当社グループ）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業は、主に医療機器関連の製品の製造、販売及びサービスの提供を主な事業としており、事業内容及び主要な活動は、事業セグメント（注記5）に記載しております。

なお、当社グループの2021年6月30日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2021年8月31日において取締役会により承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでおりません。要約四半期連結財務諸表は、2021年3月31日に終了した前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び四半期決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメント

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
糖尿病マネジメント	血糖自己測定システム及びPOCT (Point of Care Testing) 製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器 (インジェクタ) の開発、製造及び販売
ヘルスケアソリューション	レセプトコンピュータ・電子カルテ等医療IT製品の開発販売や臨床検査事業の展開
診断・ライフサイエンス	研究・医療支援機器、病理診断機器等の開発製造販売

(2) セグメント収益及び業績

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位: 百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	計	その他及び調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	24,008	23,290	15,054	62,352	259	62,612
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—	—
計	24,008	23,290	15,054	62,352	259	62,612
営業利益 (△は損失)	3,576	△1,197	△1,056	1,322	△2,569	△1,246
金融収益						65
金融費用						△1,396
税引前四半期損失 (△)						△2,578
その他項目						
減価償却費及び償却費	3,355	2,506	1,440	7,303	182	7,485
減損損失	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネ ジメント	ヘルスケア ソリューション	診断・ライ フサイエン ス	計	その他及び 調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	26,259	31,763	21,946	79,968	940	80,909
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—	—
計	26,259	31,763	21,946	79,968	940	80,909
営業利益（△は損失）	3,531	3,574	1,665	8,771	△3,136	5,634
金融収益						10,630
金融費用						△2,152
税引前四半期利益						14,112
その他項目						
減価償却費及び償却費	3,451	2,586	1,639	7,677	153	7,831
減損損失	2	—	2	5	—	5

（注）1. 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

6. 配当金

該当事項はありません。

7. 1株当たり利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失） （百万円）	△1,666	10,384
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 （損失）（百万円）	△1,666	10,384
期中平均普通株式数（千株）	113,455	116,171
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 新株予約権（千株）（注）	—	4,145
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	113,455	120,317
基本的1株当たり四半期利益（損失）（円）	△14.69	89.39
希薄化後1株当たり四半期利益（損失）（円）	△14.69	86.31

（注） 逆希薄化効果を有するため、前第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期損失の計算に含まれなかった新株予約権の潜在的普通株式は3,468千株であります。

8. 売上収益

収益の分解

主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	1,885	22,065	2,334	85	26,371
欧州	11,753	568	3,279	—	15,601
北米	7,857	9	6,749	—	14,617
その他	2,511	646	2,690	174	6,021
合計	24,008	23,290	15,054	259	62,612

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	1,716	29,652	3,774	98	35,242
欧州	13,554	1,538	5,225	—	20,318
北米	7,302	45	9,134	△16	16,465
その他	3,685	527	3,812	858	8,883
合計	26,259	31,763	21,946	940	80,909

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値と帳簿価額の比較

当社グループは、現金及び現金同等物、営業債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債の金融商品を保有しております。これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似しております。

(2) 公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、以下のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	705	705
貸付金	—	19,806	—	19,806
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	467	—	843	1,310
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	111	—	111
条件付対価	—	—	609	609

当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	—	—
貸付金	—	28,214	—	28,214
売却目的で保有する株式	—	—	1,949	1,949
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	467	—	843	1,310
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	100	—	100
条件付対価	—	—	568	568

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎四半期末日に判断しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	554	1,403	—
取得	—	—	—
利得及び損失			
純損益（注）1	△14	—	—
その他の包括利益（注）2	—	6	—
売却・決済	△525	—	—
企業結合による増加	—	—	—
その他	△14	—	—
期末残高	—	1,410	—

（注）1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	705	843	609
取得	—	—	—
利得及び損失			
純損益（注）1	1,244	—	8
その他の包括利益（注）2	—	—	—
売却・決済	—	—	△49
企業結合による増加	—	—	—
その他	—	—	—
期末残高	1,949	843	568

（注）1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

10. 借入金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)	利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	886	835	0.79	—
1年内返済予定の長期借入金	320,600	14,846	1.08	2022年6月30日
長期借入金	67	295,830	1.06	2026年6月30日
合計	321,553	311,512	—	—
流動	321,486	15,682	—	—
非流動	67	295,830	—	—

(注) 利率については、当第1四半期連結会計期間に対する加重平均利率を記載しております。

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、2021年5月31日付で国内金融機関4社との間で金銭消費貸借契約を締結しました。2021年6月30日に借入、同日付で既存ファシリティ契約の借入を全額期限前返済しております。

- ① 契約の相手先
株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社
- ② 借入金総額
192,000百万円
500百万米ドル
500百万ユーロ
- ③ 借入実行日・既存長期借入金返済日
2021年6月30日
- ④ 返済期限
2026年6月30日
- ⑤ 金利
基準金利プラススプレッド
- ⑥ 担保
・無担保・無保証
- ⑦ その他義務（主なもの）
・各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと
・連続する2会計年度において、マイナスの連結営業利益を計上しないこと
・長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費には、リストラクチャリング費用1,809百万円が含まれております。

当該リストラクチャリングは糖尿病マネジメントセグメントにおける当社の連結子会社であるAscensia Diabetes Care Holdings AGが、血糖値測定（BGM）システム事業の競争力改善のため、同社及び傘下の子会社（以下「ADCグループ」という。）において着手しているものです。当該リストラクチャリングにより、ADCグループ全体の組織及び人員等に広範な影響が及ぶことが想定されますが、当第1四半期連結累計期間における計上額は関連費用の一部であり、具体的な金額的影響の総額は現時点で見積もることができません。

12. 後発事象

(1) 甲種種類株式の取得及び消却

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、以下の2点を2021年9月7日付で実施することを決議しました。

(1) 甲種種類株式につき定款に定める取得条項に基づき自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付すること

(2) 当社が取得した甲種種類株式を自己株式として既に保有している甲種種類株式と合わせ、会社法第178条に基づきすべて消却すること

甲種種類株式の普通株式への交換予定の状況は以下のとおりです。

① 取得及び消却する株式数

甲種種類株式 取得1,532,231株、消却2,119,141株

② 交換により交付する普通株式数 1,532,231株

③ 交付後の発行済普通株式数 116,363,315株

(2) 重要な契約の解除

当社は、2021年8月26日開催の取締役会において、当社株主であるパナソニック株式会社、Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.、三井物産株式会社及び株式会社生命科学インスティテュートとのコンサルティング契約を、契約の定めに基づき2021年9月7日付で終了することを決議しました。

当該契約解除に伴い、2022年3月期において、Kohlberg Kravis Roberts & Co L.P.、三井物産株式会社及び株式会社生命科学インスティテュートに対する、約1,500百万円の契約解除料を計上する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 10,359	※1 25,117
営業未収入金	※2 660	※2 2,171
未収入金	※2 249	※2 1,675
短期貸付金	※2 2,574	※2 3,865
その他	147	453
流動資産合計	13,992	33,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	32	32
工具、器具及び備品	17	22
建設仮勘定	—	6
有形固定資産合計	50	61
無形固定資産		
特許権	5,367	2,567
商標権	80	70
ソフトウェア	85	100
ソフトウェア仮勘定	664	619
無形固定資産合計	6,198	3,358
投資その他の資産		
投資有価証券	79	4,963
関係会社株式	※1 274,256	※1 276,913
関係会社出資金	533	533
長期貸付金	※2 113,764	※2 109,385
繰延税金資産	—	4,193
その他	5	—
投資その他の資産合計	388,639	395,989
固定資産合計	394,888	399,410
資産合計	408,881	432,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 15,982	※2 40,841
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 22,623	※1,※3 321,150
未払金	※2 1,457	※2 1,769
未払費用	74	61
未払法人税等	27	56
預り金	※2 11,899	※2 17,489
賞与引当金	244	255
その他	111	321
流動負債合計	52,421	381,946
固定負債		
長期借入金	※1,※3 316,105	—
長期末払金	—	90
役員退職慰労引当金	5	41
退職給付引当金	22	42
繰延税金負債	8	—
固定負債合計	316,141	174
負債合計	368,562	382,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,366	36,409
資本剰余金		
資本準備金	1,409	6,451
その他資本剰余金	21,705	21,522
資本剰余金合計	23,114	27,974
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△12,284	△12,417
利益剰余金合計	△12,284	△12,417
自己株式	△1,275	△1,624
株主資本合計	40,921	50,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	585
繰延ヘッジ損益	△608	△1,182
評価・換算差額等合計	△608	△596
新株予約権	5	828
純資産合計	40,318	50,573
負債純資産合計	408,881	432,693

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	※1 7,843	※1 8,824
営業費用	※1, ※2 11,347	※1, ※2 10,936
営業損失(△)	△3,504	△2,112
営業外収益		
受取利息	※1 3,703	※1 4,016
受取配当金	—	184
その他	1	163
営業外収益合計	3,705	4,364
営業外費用		
支払利息	※1 4,279	※1 4,341
為替差損	301	1,607
アレンジメントフィー	4,844	—
その他	234	362
営業外費用合計	9,659	6,311
経常損失(△)	△9,458	△4,059
特別損失		
自己新株予約権消却損	972	—
その他	39	102
特別損失合計	1,011	102
税引前当期純損失(△)	△10,470	△4,161
法人税、住民税及び事業税	15	44
法人税等調整額	8	△4,073
法人税等合計	24	△4,029
当期純損失(△)	△10,494	△132

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,337	1,380	22,157	23,537	△1,789	△1,789	△2,924	50,160
当期変動額								
新株の発行	29	35,729	—	35,729	—	—	—	35,758
減資	—	△35,699	35,699	—	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	△10,494	△10,494	—	△10,494
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△34,715	△34,715
自己株式の処分	—	—	△546	△546	—	—	759	212
自己株式の消却	—	—	△35,604	△35,604	—	—	35,604	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	29	29	△451	△422	△10,494	△10,494	1,649	△9,238
当期末残高	31,366	1,409	21,705	23,114	△12,284	△12,284	△1,275	40,921

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	8	50,168
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	35,758
減資	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	△10,494
自己株式の取得	—	—	—	△34,715
自己株式の処分	—	—	—	212
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△608	△608	△3	△611
当期変動額合計	△608	△608	△3	△9,850
当期末残高	△608	△608	5	40,318

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,366	1,409	21,705	23,114	△12,284	△12,284	△1,275	40,921
当期変動額								
新株の発行	5,042	5,042	—	5,042	—	—	—	10,085
当期純損失（△）	—	—	—	—	△132	△132	—	△132
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△955	△955
自己株式の処分	—	—	△183	△183	—	—	606	423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	5,042	5,042	△183	4,859	△132	△132	△349	9,419
当期末残高	36,409	6,451	21,522	27,974	△12,417	△12,417	△1,624	50,341

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	—	△608	△608	5	40,318
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	10,085
当期純損失（△）	—	—	—	—	△132
自己株式の取得	—	—	—	—	△955
自己株式の処分	—	—	—	—	423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	585	△574	11	822	834
当期変動額合計	585	△574	11	822	10,254
当期末残高	585	△1,182	△596	828	50,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

以下、対象年度において特に断りのない限り、記載事項は両事業年度において共通の事項であります。

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～10年

工具器具備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

ソフトウェア 3年

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段

外貨建借入金

③ ヘッジ対象

在外子会社の持分

④ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、実需の範囲内でヘッジを行うこととしております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

2022年3月期期首時点の貸借対照表の投資有価証券が約157億円、繰延税金負債が約48億円、その他有価証券評価差額金が約109億円、それぞれ増加すると見積もっております。なお、当該影響額は、当事業年度末の数値に基づいております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額

4,193百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結納税制度に基づく繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及びスケジューリング可能な将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額は、国内連結納税会社(当社及び一部の国内連結子会社)の事業計画を基礎として見積もっております。将来の課税所得の発生額の見積りは、税務上の繰越欠損金及びスケジューリング可能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収に必要な金額を十分に上回っています。国内連結納税会社の課税所得に占める割合の大きいP H C株式会社等の売上高の著しい減少等により、課税所得の発生額が見積りを大きく下回る状況となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金及び預金	10,320	24,721
関係会社株式	267,607	266,165
担保に係る債務		
1年内返済予定の長期借入金	22,623	321,150
長期借入金	316,105	—

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期債権		
営業未収入金	660	2,171
未収入金	249	1,310
短期貸付金	2,574	3,865
長期債権		
長期貸付金	113,764	109,385
短期債務		
短期借入金	15,982	40,841
未払金	667	893
預り金	11,861	17,421

※3 財務制限条項

当社グループの借入金には財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりです。

- (a) 各四半期末のグロス・レバレッジ・レシオ(※1)は、契約で定められた一定の数値を超えないこと
- (b) 各四半期における連結ベースのDSCR(※2)は、契約で定められた一定の数値を下回らないこと
- (c) 連続する2事業年度において、マイナスの連結経常利益を計上しないこと
- (d) 各四半期について、マイナスの連結純資産を計上しないこと

(※1) $\text{グロス・レバレッジ・レシオ} = \text{連結総負債} / \text{連結EBITDA}$ (※3)

(※2) 連結フリーキャッシュフローに当該契約における調整額を加減算した合計額の、デッドサービス(※4)に対する割合

(※3) 当該契約における連結EBITDAは、連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、非現金支出項目の調整の他、契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでいる

(※4) 当該計測対象期間の連結利息費用や元本返済等を意味する

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,755	8,725
その他営業取引高	2,446	2,589
営業取引以外の取引による取引高	3,755	4,014

※2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用のうち一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度・当事業年度共に100%であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与賞与	1,980	2,765
退職給付費用	106	110
役員退職慰労引当金繰入額	4	7
減価償却費	2,871	2,890
支払手数料	3,675	2,705

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式274,778百万円、関連会社株式2,135百万円、関係会社出資金533百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式272,121百万円、関連会社株式2,135百万円、関係会社出資金533百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,934	4,588
減価償却超額	15	17
賞与引当金	74	78
繰延ヘッジ損益	185	480
その他	99	451
繰延税金資産小計	4,310	5,616
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,934	△893
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△375	△271
評価性引当額小計	△4,310	△1,164
繰延税金資産合計	—	4,452
繰延税金負債		
長期外貨建債権債務評価差額金	△8	△258
繰延税金負債合計	△8	△258
繰延税金資産の純額	△8	4,193

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表に関する注記事項「6. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度に生じた重要な企業結合はありません。

(重要な後発事象)

長期借入金のリファイナンスについて

連結財務諸表に関する注記事項「37. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

自己株式の取得に係る決議

連結財務諸表に関する注記事項「37. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

甲種種類株式の取得及び消却

連結財務諸表に関する注記事項「37. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な契約の解除

連結財務諸表に関する注記事項「37. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Senseonics Holdings, Inc.	2,941,176	860

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面金額 (千USD)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Senseonics Holdings, Inc. Convertible Notes	35,000	4,103

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	32	5	—	6	32	14
	工具器具備品	17	12	—	7	22	25
	建設仮勘定	—	8	1	—	6	—
	計	50	26	1	13	61	40
無形固定資産	特許権	5,367	—	—	2,800	2,567	—
	商標権	80	—	—	10	70	—
	ソフトウェア	85	83	2	66	100	—
	ソフトウェア仮勘定	664	167	212	—	619	—
	計	6,198	251	214	2,877	3,358	—

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりとなります。
 ソフトウェア仮勘定 Office365テナント統合 56百万円
 2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりとなります。
 ソフトウェア仮勘定 SAPインプリメント関連 99百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	244	255	244	255
役員退職慰労引当金	5	36	—	41
退職給付引当金	22	29	9	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL：https://www.phchd.com/jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項ありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年 4月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 4,730	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2019年 4月26日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 4,730	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2019年 4月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,400	700,000 (500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 4月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 2,750	2,475,000 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 4月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 580	1,276,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 5月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 1,500	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2019年 5月31日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,500	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2019年 5月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 800	500,000 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年 5月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 500	450,000 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 5月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 200	440,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 6月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 3,071	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2019年 6月28日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 3,071	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2019年 6月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 650	585,000 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 6月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 40	88,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 6月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 2,381	5,538,206 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 7月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 5,936	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2019年 7月31日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 5,936	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年7月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 290	145,000 (500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年7月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 348	217,500 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年7月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 440	968,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年7月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 4,858	11,299,708 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年8月1日	KKR PHC Investment L.P. KKR PHC Investment GP Limited	ケイマン諸島、KY1-1104、グラランドケイマン、ユーグランド・ハウス、私書箱第309	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 6,699,120	15,582,153,120 (2,326) (注) 6	移動前所有者の事情による譲渡 (LSII資本参加時の譲渡)
2019年8月1日	パナソニック株式会社代表取締役社長 津賀 一宏	大阪府門真市大字門真1006番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 7,531,497	17,518,262,022 (2,326) (注) 6	移動前所有者の事情による譲渡 (LSII資本参加時の譲渡)
2019年11月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 46,885	-	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2019年11月29日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 46,885	-	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2019年11月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 44,279	102,992,954 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年 11月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 435	217,500 (500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 11月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 440	968,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 11月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,499	1,349,100 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 11月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 232	145,000 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2019年 12月27日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 4,426	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2019年 12月27日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 4,426	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2019年 12月27日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 4,426	10,294,876 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 1月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 3,385	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年 1月31日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 3,385	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 1月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 435	391,500 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 1月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 2,950	6,861,700 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 2月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 1,060	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年 2月28日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,060	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2020年 2月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 320	200,000 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 2月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 100	220,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 2月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 640	1,488,640 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 4,215	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年 3月31日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 4,215	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,100	990,000 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 3,115	7,245,490 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 5,585	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年 4月28日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 5,585	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2020年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 3,760	8,745,760 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,825	1,642,500 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 5月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 2,520	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年 5月29日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,520	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2020年 5月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 2,520	5,861,520 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 5,740	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年6月30日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 5,740	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2020年6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 2,720	6,326,720 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,000	500,000 (500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 480	300,000 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,100	990,000 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 440	968,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年7月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 5,960	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年7月31日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 5,960	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年7月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 5,960	13,862,960 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年8月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 4,540	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年8月31日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 4,540	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2020年8月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 3,920	9,117,920 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年8月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 320	200,000 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年8月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 200	180,000 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年8月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 100	220,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年10月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 19,445	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年10月30日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 19,445	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年10月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 19,445	45,229,070 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年11月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 5,082	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年11月30日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 5,082	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2020年11月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 3,340	7,768,840 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年11月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 400	200,000 (500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年11月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,102	688,750 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年11月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 240	528,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年12月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 2,940	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2020年12月29日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,940	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 12月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 2,540	5,908,040 (2,326) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 12月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 300	270,000 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2020年 12月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 100	220,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 1月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 9,678	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2021年 1月29日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 9,678	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2021年 1月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,420	3,124,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 1月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 3,398	3,058,200 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 1月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,582	988,750 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 1月29日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 3,278	1,639,000 (500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 2月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 2,790	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 2月26日	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,790	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付(注)4
2021年 2月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	普通株式 1,450	3,372,700 (2,326) (注)5	移動前所有者の事情による譲渡(注)4
2021年 2月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	普通株式 340	748,000 (2,200) (注)5	移動前所有者の事情による譲渡(注)4
2021年 2月26日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	普通株式 1,000	900,000 (900) (注)5	移動前所有者の事情による譲渡(注)4
2021年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	甲種種類株式 7,201	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得(注)4
2021年 3月31日	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 7,201	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付(注)4
2021年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	普通株式 3,718	8,648,068 (2,326) (注)5	移動前所有者の事情による譲渡(注)4
2021年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	普通株式 440	968,000 (2,200) (注)5	移動前所有者の事情による譲渡(注)4
2021年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社 代表取締役 宮崎 正次	東京都 港区西新橋 二丁目38番 5号	当社	普通株式 798	718,200 (900) (注)5	移動前所有者の事情による譲渡(注)4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,520	950,000 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 3月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 725	362,500 (500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 3月31日	KKR PHC Investment L.P. KKR PHC Investment GP Limited	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス、私書箱第309	特別利害関係者等(大株主上位10名)	LCA 3 Moonshot LP LCA 3 GP	ケイマン諸島、グランドケイマン KY1-1108、私書箱第1348 カマナ・ベイ、ソラリスアベニュー94 マウラント・ガバナンス・サービス(ケイマン)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,311,996	8,091,986,000 (3,500) (注) 6	移動前所有者の事情による譲渡 (LCA 3 Moonshot LPの資本参加時の譲渡)
2021年 3月31日	パナソニック株式会社代表取締役社長 津賀 一宏	大阪府門真市大字門真1006番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	LCA 3 Moonshot LP LCA 3 GP	ケイマン諸島、グランドケイマン KY1-1108、私書箱第1348 カマナ・ベイ、ソラリスアベニュー94 マウラント・ガバナンス・サービス(ケイマン)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 545,147	1,908,014,500 (3,500) (注) 6	移動前所有者の事情による譲渡 (LCA 3 Moonshot LPの資本参加時の譲渡)
2021年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 16,932	-	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2021年 4月28日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 16,932	-	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 14,405	50,417,500 (3,500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 60	132,000 (2,200) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 725	652,500 (900) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 4月28日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,742	1,088,750 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 5月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 6,068	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2021年 5月31日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 6,068	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2021年 5月31日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 6,068	21,238,000 (3,500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 1,840	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2021年 6月30日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,840	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 6月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 1,840	6,440,000 (3,500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 7月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 2,140	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2021年 7月30日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,140	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2021年 7月30日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 2,140	7,490,000 (3,500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 8月20日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	甲種種類株式 4,105	—	甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得 (注) 4
2021年 8月20日	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 4,105	—	甲種種類株式の取得請求の行使に基づく甲種種類株式の取得を対価とした普通株式の交付 (注) 4
2021年 8月20日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 3,465	12,127,500 (3,500) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 8月20日	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	PHCホールディングス株式会社代表取締役宮崎 正次	東京都港区西新橋二丁目38番5号	当社	普通株式 640	400,000 (625) (注) 5	移動前所有者の事情による譲渡 (注) 4
2021年 9月7日	—	—	—	PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目38番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	甲種種類株式 △1,014,190 普通株式 1,014,190	—	(注) 7

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 9月7日	-	-	-	Michael Kloss	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	甲種種類株式 △55,550 普通株式 55,550	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	山根 健司	愛媛県 西条市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	甲種種類株式 △40,000 普通株式 40,000	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	高橋 治	神奈川県 横浜市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	甲種種類株式 △30,000 普通株式 30,000	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	大友 勝彦	東京都 大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	甲種種類株式 △30,000 普通株式 30,000	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	丸橋 祐次	東京都 世田谷区	特別利害関係者等(当 社子会社取 締役及び監 査役)	甲種種類株式 △29,000 普通株式 29,000	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	Jan Josef Gust Vannerum	Hamburg, Germany	特別利害関係者等(当 社子会社取 締役及び監 査役)	甲種種類株式 △27,940 普通株式 27,940	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	Claudia Erika Geis	Muttenz, Switzerlan d	特別利害関係者等(当 社子会社取 締役及び監 査役)	甲種種類株式 △27,770 普通株式 27,770	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	John Marotta	Colorado, USA	特別利害関係者等(当 社代表取締 役社長 CEO)	甲種種類株式 △25,000 普通株式 25,000	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	宮崎 正次	愛媛県 松山市	特別利害関係者等(当 社代表取締 役副社長 COO、当社 子会社取締 役及び監査 役)	甲種種類株式 △23,198 普通株式 23,198	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	Robert Francis Schumm, Jr.	New Jersey, USA	特別利害関係者等(当 社子会社取 締役及び監 査役)	甲種種類株式 △20,825 普通株式 20,825	-	(注) 7
2021年 9月7日	-	-	-	大塚 孝之	東京都 世田谷区	特別利害関係者等(当 社子会社取 締役及び監 査役)	甲種種類株式 △10,910 普通株式 10,910	-	(注) 7

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 9月7日	—	—	—	生方 紀雄	東京都 世田谷区	特別利害関係者等(当社子会社取締役及び監査役)	甲種種類株式 △7,142 普通株式 7,142	—	(注) 7
2021年 9月7日	—	—	—	中村 伸朗	神奈川県 横浜市 青葉区	特別利害関係者等(当社子会社取締役及び監査役)	甲種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 7
2021年 9月7日	—	—	—	森本 恭史	愛媛県 西条市	特別利害関係者等(当社子会社取締役及び監査役)	甲種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 7
2021年 9月7日	—	—	—	渡部 晴夫	群馬県 桐生市	特別利害関係者等(当社子会社取締役及び監査役)	甲種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 7

- (注) 1. 当社は東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければいけないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 従業員のPHCホールディングス従業員持株会退会に伴うPHCホールディングス従業員持株会による甲種種類株式の取得請求権の行使に基づき、甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付のうえ、当該普通株式を自己株式として取得した一連の株式移動の一部であります。
5. 移動価格は、甲種種類株式の発行要項に定められた価格としておりますが、具体的には移動前所有者の甲種種類株式の取得価格や、第三者に対する直近の普通株式の取引価格等を考慮して定めております。
6. 移動価格は、外部機関が算定したDCF法及びマルチプル法による価格をもとに当事者間で協議のうえ決定しております。
7. 定款の定めに基づき、2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で甲種種類株式全てを自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、当該甲種種類株式発行時の価格はDCF法、マルチプル法及び直近取引価格等により算出された価格を基礎として算

定されております。また、普通株式への転換比率は当該甲種種類株式に付された普通株式への転換請求権に定められた比率によっております。加えて、当社が取得した甲種種類株式について2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③
発行年月日	2019年8月1日	2020年11月30日	2020年12月29日
種類	普通株式	甲種種類株式	甲種種類株式
発行数	15,348,237株	11,600株	25,000株
発行価格	1株につき2,326円(注)4	1株につき2,326円(注)4	1株につき2,326円(注)4
資本組入額	—	1,163円	1,163円
発行価額の総額	35,699,999,262円	26,981,600円	58,150,000円
資本組入額の総額	—	13,490,800円	29,075,000円
発行方法	株式交換	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注)2	(注)2

項目	株式④	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2021年3月31日	2021年3月31日	2021年7月1日
種類	普通株式	第1回H種新株予約権 (ストック・オプション)	第2回H種新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	2,857,143株	普通株式 702,500株 (注)7	普通株式 58,000株
発行価格	1株につき3,500円(注)4	1株につき1円	1株につき1円
資本組入額	1,750円	0.5円	0.5円
発行価額の総額	10,000,000,500円	702,500円	58,000円
資本組入額の総額	5,000,000,250円	351,250円	29,000円
発行方法	第三者割当	2021年3月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2021年6月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、2021年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、外部機関が算定したDCF法及びマルチプル法による価格を参考に決定しております。
5. 2019年8月1日の株式の発行は、株式会社LSIメディエンスの完全子会社化を目的とした株式交換に伴う新株発行であります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき1円	1株につき1円
行使期間	2021年4月1日から 2031年3月31日まで	2021年7月2日から 2031年7月1日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

7. 新株予約権①については、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職により権利者1名7,500株分の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社生命科学インスティテュート 代表取締役 木曾 誠一 資本金 30億円	東京都千代田区内神田一丁目13番4号	ヘルスケアソリューション	15,348,237	35,699,999,262 (2,326)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 株式会社生命科学インスティテュートは、当該株式交換により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Frederick J. Reidenbach	USA Pennsylvania	会社役員	8,600	20,003,600 (2,326)	当社執行役員
森本 恭史	愛媛県西条市	会社役員	1,000	2,326,000 (2,326)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
中村 伸朗	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	1,000	2,326,000 (2,326)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
渡部 晴夫	東京都狛江市	会社役員	1,000	2,326,000 (2,326)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)

株式③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
John Marotta	USA Colorado	会社役員	25,000	58,150,000 (2,326)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長CEO)

株式④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
LCA 3 Moonshot LP LCA 3 GP 資本金：非開示	ケイマン諸島、グランドケイマンKY1-1108、私書箱第1348 カマナ・ベイ、ソリスアベニュー94 マウラント・ガバナンス・サービス（ケイマン）	投資ファンド	2,857,143	10,000,000,500 (3,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. LCA 3 Moonshot LPは、当該第三者割当により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
平嶋 竜一	東京都大田区	会社役員	37,000	37,000 (1)	当社執行役員
宮崎 正次	愛媛県松山市	会社役員	27,000	27,000 (1)	特別利害関係者等 (当社代表取締役副社長COO、当社子会社取締役及び監査役)
中村 伸朗	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	27,000	27,000 (1)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
大塚 孝之	東京都世田谷区	会社役員	27,000	27,000 (1)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
渡部 晴夫	東京都狛江市	会社役員	22,500	22,500 (1)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
森本 恭史	愛媛県西条市	会社役員	18,000	18,000 (1)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
徳永 博之	愛媛県東温市	会社役員	18,000	18,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Christof Rosswag	Pfinzthal, Germany	会社役員	18,000	18,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Thomas Buschmann	Heidelberg, Germany	会社役員	14,000	14,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Andreas Kaepplein	Neckargemünd, Germany	会社役員	14,000	14,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Jonas Pettersson	Madison, WI, United States of America	会社役員	14,000	14,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Claudia Erika Geis	Muttenz, Switzerland	会社役員	14,000	14,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Jan Josef Gust Vannerum	Hamburg, Germany	会社役員	14,000	14,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Michael Anthony Smith	Basel, Switzerland	会社役員	14,000	14,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Christian Doeringer	Therwil, Switzerland	会社員	14,000	14,000 (1)	当社子会社社員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Emmanuel Nicolas Grand	Basel, Switzerland	会社員	14,000	14,000 (1)	当社子会社社員
楠 智	茨城県守谷市	会社役員	10,000	10,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
丹羽 敏彦	東京都荒川区	会社役員	10,000	10,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
内野 健一	東京都多摩市	会社役員	10,000	10,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
David Odermatt	Luzern, Switzerland	会社員	10,000	10,000 (1)	当社子会社社員
Stefan Berchtold	Hauenstein, Switzerland	会社員	10,000	10,000 (1)	当社子会社社員
Thomas Eigen	Bottmingen, Switzerland	会社員	10,000	10,000 (1)	当社子会社社員
Torstein Myhre	Lysaker, Norway	会社役員	10,000	10,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Tsu Tsuen Huang	Basel, Switzerland	会社員	10,000	10,000 (1)	当社子会社社員
Joseph Delahunty	London, United Kingdom	会社員	10,000	10,000 (1)	当社子会社社員
Ian Weir	Ddol Afonwen Flintshire, United Kingdom	会社役員	8,000	8,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
兵庫 淳一	愛媛県松山市	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
池田 孝史	東京都世田谷区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
三好 覚	愛媛県松山市	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
岩名 信一	愛媛県松山市	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
亀井 明仁	京都府八幡市	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
徳丸 智祥	愛媛県松山市	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
山根 勇二	東京都品川区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
櫻井 邦男	大阪府豊中市	会社役員	7,500	7,500 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役) 当社社員
下平 朗	神奈川県横浜市栄区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
望月 達也	千葉県千葉市緑区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
峰島 孝之	東京都国立市	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
原田 裕丈	東京都世田谷区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
坂 圭司	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	7,500	7,500 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役) 当社社員
岡崎 忠史	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	7,500	7,500 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役) 当社社員
木村 正志	東京都豊島区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
平井 麻理	東京都新宿区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
松本 まゆみ	千葉県柏市	会社役員	7,500	7,500 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役) 当社社員
虎山 茂政	東京都江東区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
山岸 司郎	神奈川県横浜市港南区	会社員	7,500	7,500 (1)	当社社員
Kristen Wall	Basel, Switzerland	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
Annika Pawaroo	Mississauga, Canada	会社役員	7,500	7,500 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Yvonne Wang	上海, 中国	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
Michael Engels	Pulheim-Stommel, Germany	会社役員	7,500	7,500 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Pamela Schaub	Ettingen, Switzerland	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
Remus Negut	Basel, Switzerland	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
Mourad Rafii	Neuilly-Sur-Seine, France	会社役員	7,500	7,500 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
Piotr Januszewski	Hegenheim, France	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
Ursula Hermetschweiler	Basel, Switzerland	会社員	7,500	7,500 (1)	当社子会社社員
Janos Terdik	Budapest, Hungary	会社員	5,000	5,000 (1)	当社子会社社員
鈴木 充	東京都品川区	会社役員	4,000	4,000 (1)	当社子会社執行役員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
増田 毅	千葉県印西市	会社役員	4,000	4,000 (1)	当社子会社執行役員
松尾 宜輝	東京都板橋区	会社役員	4,000	4,000 (1)	当社子会社執行役員
山田 賢	東京都品川区	会社役員	4,000	4,000 (1)	当社子会社執行役員
高橋 要	千葉県旭市	会社役員	4,000	4,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
伊藤 佳洋	愛媛県東温市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
山西 永吏子	愛媛県東温市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
藤原 雅樹	愛媛県東温市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
鈴木 崇一	東京都北区	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
山本 剛史	埼玉県東松山市	会社役員	3,000	3,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
松村 一世	千葉県松戸市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
梶村 英純	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社社員
岡田 勇志	愛媛県西条市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
中村 知弘	香川県坂出市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
古地 康	上海, 中国	会社役員	3,000	3,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
丸橋 祐次	東京都世田谷区	会社役員	3,000	3,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
高橋 浩二	愛媛県松山市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
明城 晶	神奈川県横浜市港北区	会社役員	3,000	3,000 (1)	当社子会社執行役員
Steed Li	上海, 中国	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
高橋 治	神奈川県横浜市中区	会社役員	3,000	3,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
中村 純一	香川県高松市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
池田 信	愛媛県松山市	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
渡邊 享英	神奈川県川崎市麻生区	会社員	3,000	3,000 (1)	当社社員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山田 純	東京都大田区	会社員	3,000	3,000 (1)	当社子会社社員
植田 浩章	東京都墨田区	会社員	3,000	3,000 (1)	当社社員
石井 亮太	東京都港区	会社役員	3,000	3,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役) 当社社員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した従業員については記載をしておりません。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山口 快樹	東京都江東区	会社役員	27,000	27,000 (1)	当社執行役員 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)
蛭名 淳	東京都中央区	会社役員	27,000	27,000 (1)	当社執行役員
Torstein Myhre	Lysaker, Norway	会社役員	4,000	4,000 (1)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

2021年9月7日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KKR PHC Investment L.P. (注) 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス、私書箱第309	55,804,244	45.77
三井物産株式会社(注) 1	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	24,594,240	20.17
株式会社生命科学インスティテュート(注) 1	東京都千代田区内神田一丁目13番4号	15,348,237	12.59
パナソニック株式会社(注) 1	大阪府門真市大字門真1006番地	13,158,136	10.79
LCA 3 Moonshot LP (注) 1	ケイマン諸島、グランドケイマンKY1-1108、私書箱第1348 カマナ・ベイ、ソラリスアベニュー94 マウラント・ガバナンス・サービス(ケイマン)	5,714,286	4.69
PHCホールディングス従業員持株会(注) 1	東京都港区西新橋二丁目38番5号	1,014,190	0.83
平嶋 竜一(注) 4	東京都大田区	258,820 (256,820)	0.21 (0.21)
宮崎 正次(注) 2、3	愛媛県松山市	255,226 (232,028)	0.21 (0.19)
大塚 孝之(注) 3、4	東京都世田谷区	239,730 (228,820)	0.20 (0.19)
山根 健司(注) 1	愛媛県西条市	236,000 (196,000)	0.19 (0.16)
丸橋 祐次(注) 3	東京都世田谷区	214,329 (185,329)	0.18 (0.15)
高橋 治(注) 1、3	神奈川県横浜市中区	194,030 (164,030)	0.16 (0.13)
峰島 孝之	東京都国立市	157,500 (157,500)	0.13 (0.13)
小宮 宏之	群馬県館林市	151,720 (139,720)	0.12 (0.11)
Jan Josef Gust Vannerum(注) 3	Germany Hamburg	149,171 (121,231)	0.12 (0.10)
Claudia Erika Geis(注) 3	Switzerland MuttENZ	139,244 (111,474)	0.11 (0.09)
吉森 浩一	福岡県福岡市早良区	135,000 (113,000)	0.11 (0.09)
Michael Anthony Smith(注) 3	Switzerland Basel	125,359 (111,474)	0.10 (0.09)
近藤 博昭	愛媛県松山市	123,330 (123,330)	0.10 (0.10)
Thomas Eigen(注) 5	Switzerland Bottmingen	122,750 (97,750)	0.10 (0.08)
大友 勝彦(注) 1	東京都大田区	120,000 (90,000)	0.10 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
Robert Francis Schumm, Jr. (注) 3、4	USA New Jersey	118,299 (97,474)	0.10 (0.08)
John Vincent Martinson (注) 3	USA New Jersey	117,744 (97,474)	0.10 (0.08)
小谷 秀仁	茨城県つくば市	97,140 (97,140)	0.08 (0.08)
Emmanuel Nicolas Grand (注) 5	Switzerland Basel	79,854 (68,581)	0.07 (0.06)
中島 隆治 (注) 3、5	神奈川県川崎市麻生区	75,000 (75,000)	0.06 (0.06)
徳永 博之 (注) 3	愛媛県東温市	70,310 (70,310)	0.06 (0.06)
中矢 一也	東京都目黒区	65,000 (65,000)	0.05 (0.05)
松村 矩雄	東京都大田区	64,597 (35,599)	0.05 (0.03)
中村 伸朗 (注) 3、4	神奈川県横浜市青葉区	63,600 (62,600)	0.05 (0.05)
Sabina Furber	Switzerland Basel	60,000 (60,000)	0.05 (0.05)
Michael Kloss (注) 1	Switzerland Bettingen	55,550	0.05
高魚 力 (注) 5	愛媛県松山市	55,065 (55,065)	0.05 (0.05)
Pamela Schaub (注) 5	Switzerland Oberwil	52,500 (52,500)	0.04 (0.04)
櫻井 邦男 (注) 3、5	大阪府豊中市	47,500 (47,500)	0.04 (0.04)
Tsu Tsuen Huang (注) 5	Switzerland Basel	47,500 (47,500)	0.04 (0.04)
加藤 隆一	群馬県桐生市	46,190 (37,490)	0.04 (0.03)
山本 剛史 (注) 3、5	埼玉県東松山市	45,810 (45,810)	0.04 (0.04)
Nathalie Binderup (注) 5	Switzerland Reinach	45,000 (45,000)	0.04 (0.04)
Julie Lim (注) 5	Singapore HollandRoad	45,000 (45,000)	0.04 (0.04)
Jeremy Trinidad (注) 5	Switzerland Basel	45,000 (45,000)	0.04 (0.04)
Torstein Myhre (注) 3、5	Norway Hovic	44,220 (44,220)	0.04 (0.04)
池田 信 (注) 5	愛媛県松山市	43,000 (43,000)	0.04 (0.04)
Mourad Rafii (注) 3、5	France Paris	40,830 (40,830)	0.03 (0.03)
神野 伸一 (注) 5	愛媛県新居浜市	40,000 (40,000)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
美才治 有三 (注) 5	奈良県生駒郡	40,000 (40,000)	0.03 (0.03)
Christian Doeringer (注) 5	Switzerland Basel	38,168 (38,168)	0.03 (0.03)
西尾 新一 (注) 5	愛媛県大洲市	37,600 (37,600)	0.03 (0.03)
生方 紀雄 (注) 3	東京都世田谷区	36,504 (29,362)	0.03 (0.02)
Hans Brok (注) 3、5	The Netherlands Delfgauw	35,600 (35,600)	0.03 (0.03)
所有株式数33,200株の株主1名	—	33,200 (33,200)	0.03 (0.03)
所有株式数32,000株の株主1名	—	32,000 (32,000)	0.03 (0.03)
所有株式数31,299株の株主1名	—	31,299 (21,579)	0.03 (0.02)
所有株式数30,220株の株主1名	—	30,220 (30,220)	0.02 (0.02)
所有株式数30,048株の株主1名	—	30,048 (30,048)	0.02 (0.02)
所有株式数29,630株の株主1名	—	29,630 (28,630)	0.02 (0.02)
所有株式数27,750株の株主1名	—	27,750 (27,750)	0.02 (0.02)
所有株式数27,495株の株主1名	—	27,495 (27,495)	0.02 (0.02)
所有株式数27,000株の株主2名	—	54,000 (54,000)	0.04 (0.04)
所有株式数26,655株の株主2名	—	53,310 (53,310)	0.04 (0.04)
所有株式数25,629株の株主1名	—	25,629 (25,629)	0.02 (0.02)
所有株式数25,000株の株主1名	—	25,000	0.02
所有株式数24,168株の株主2名	—	48,336 (48,336)	0.04 (0.04)
所有株式数23,500株の株主1名	—	23,500 (22,500)	0.02 (0.02)
所有株式数21,000株の株主2名	—	42,000 (42,000)	0.03 (0.03)
所有株式数20,000株の株主1名	—	20,000	0.02
所有株式数19,995株の株主4名	—	79,980 (79,980)	0.07 (0.07)
所有株式数19,500株の株主1名	—	19,500 (19,500)	0.02 (0.02)
所有株式数18,180株の株主2名	—	36,360 (36,360)	0.03 (0.03)
所有株式数18,129株の株主6名	—	108,774 (108,774)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
所有株式数18,000株の株主10名	—	180,000 (180,000)	0.15 (0.15)
所有株式数16,020株の株主3名	—	48,060 (48,060)	0.04 (0.04)
所有株式数15,120株の株主1名	—	15,120 (15,120)	0.01 (0.01)
所有株式数14,894株の株主1名	—	14,894 (14,894)	0.01 (0.01)
所有株式数14,000株の株主3名	—	42,000 (42,000)	0.03 (0.03)
所有株式数12,910株の株主1名	—	12,910 (12,910)	0.01 (0.01)
所有株式数12,142株の株主1名	—	12,142 (12,142)	0.01 (0.01)
所有株式数12,120株の株主1名	—	12,120 (12,120)	0.01 (0.01)
所有株式数12,077株の株主7名	—	84,539 (84,539)	0.07 (0.07)
所有株式数12,000株の株主5名	—	60,000 (60,000)	0.05 (0.05)
所有株式数11,905株の株主1名	—	11,905 (11,905)	0.01 (0.01)
所有株式数11,575株の株主1名	—	11,575 (11,575)	0.01 (0.01)
所有株式数11,333株の株主1名	—	11,333 (11,333)	0.01 (0.01)
所有株式数11,085株の株主1名	—	11,085 (11,085)	0.01 (0.01)
所有株式数10,885株の株主3名	—	32,655 (32,655)	0.03 (0.03)
所有株式数10,680株の株主4名	—	42,720 (42,720)	0.04 (0.04)
所有株式数10,000株の株主6名	—	60,000 (60,000)	0.05 (0.05)
所有株式数9,500株の株主2名	—	19,000 (19,000)	0.02 (0.02)
所有株式数8,800株の株主1名	—	8,800 (8,800)	0.01 (0.01)
所有株式数8,600株の株主1名	—	8,600	0.01
所有株式数8,571株の株主1名	—	8,571 (8,571)	0.01 (0.01)
所有株式数8,080株の株主1名	—	8,080 (8,080)	0.01 (0.01)
所有株式数8,000株の株主1名	—	8,000 (8,000)	0.01 (0.01)
所有株式数7,950株の株主1名	—	7,950 (7,950)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
所有株式数7,550株の株主8名	—	60,400 (60,400)	0.05 (0.05)
所有株式数7,500株の株主10名	—	75,000 (75,000)	0.06 (0.06)
所有株式数7,330株の株主1名	—	7,330 (7,330)	0.01 (0.01)
所有株式数7,085株の株主1名	—	7,085 (7,085)	0.01 (0.01)
所有株式数6,978株の株主1名	—	6,978 (6,978)	0.01 (0.01)
所有株式数6,660株の株主1名	—	6,660 (6,660)	0.01 (0.01)
所有株式数6,113株の株主1名	—	6,113 (6,113)	0.01 (0.01)
所有株式数5,000株の株主3名	—	15,000 (15,000)	0.01 (0.01)
所有株式数4,780株の株主1名	—	4,780 (4,780)	0.00 (0.00)
所有株式数4,428株の株主2名	—	8,856 (8,856)	0.01 (0.01)
所有株式数4,350株の株主1名	—	4,350	0.00
所有株式数4,265株の株主2名	—	8,530 (8,530)	0.01 (0.01)
所有株式数4,045株の株主1名	—	4,045 (4,045)	0.00 (0.00)
所有株式数4,000株の株主5名	—	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
所有株式数3,375株の株主1名	—	3,375 (3,375)	0.00 (0.00)
所有株式数3,000株の株主5名	—	15,000 (15,000)	0.01 (0.01)
所有株式数2,720株の株主4名	—	10,880 (10,880)	0.01 (0.01)
所有株式数2,715株の株主1名	—	2,715 (2,715)	0.00 (0.00)
所有株式数2,000株の株主72名	—	144,000 (144,000)	0.12 (0.12)
所有株式数1,840株の株主1名	—	1,840 (1,840)	0.00 (0.00)
所有株式数1,800株の株主3名	—	5,400 (5,400)	0.00 (0.00)
所有株式数1,780株の株主26名	—	46,280 (46,280)	0.04 (0.04)
所有株式数1,428株の株主16名	—	22,848 (22,848)	0.02 (0.02)
所有株式数1,300株の株主8名	—	10,400 (10,400)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
所有株式数1,110株の株主11名	—	12,210 (12,210)	0.01 (0.01)
所有株式数955株の株主1名	—	955 (955)	0.00 (0.00)
所有株式数910株の株主1名	—	910	0.00
所有株式数450株の株主12名	—	5,400 (5,400)	0.00 (0.00)
計	—	121,935,553 (5,784,179)	100.00 (4.74)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役副社長COO)

3. 特別利害関係者等 (当社子会社取締役及び監査役)

4. 当社執行役員

5. 当社及び当社子会社従業員

6. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年8月31日

PHCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPHCホールディングス株式会社の連結財務諸表、すなわち、2021年3月31日現在、2020年3月31日現在及び2019年3月31日現在の連結財政状態計算書、2021年3月31日、2020年3月31日及び2019年3月31日に終了する3連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表に関する注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、PHCホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在、2020年3月31日現在及び2019年3月31日現在の財政状態並びに2021年3月31日、2020年3月31日及び2019年3月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、2021年3月31日をもって終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

病理資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>PHCホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、病理資金生成単位に配分されたのれん64,808百万円が計上されており、総資産の11.4%を占めている。こののれんは、Epredia Holdings Ltd.の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、病理資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上されていない。経営者は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した病理事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>中期事業計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした売上高の増加が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性を検証するため、連結子会社であるEpredia Holdings Ltd.の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況の有効性について評価されていること</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証 主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性が評価されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん関連の病理市場の成長予測についての、経営者への質問と外部機関が作成した市場データとの照合 ●過去の中期事業計画と実績との差異の原因についての検討結果を踏まえた、当該差異の原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかの検討 ●当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を関与させた上で実施した、市場の長期平均成長率についての外部機関が作成した市場調査レポートとの比較による合理性の評価 ●当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を利用した、割引率に関する以下の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法についての、会計基準の要求事項を踏まえた適切性の評価 ・経営者が使用した割引率についての、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率との比較による、その合理性の評価

臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>PHCホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、臨床検査資金生成単位に配分されたのれん11,612百万円が計上されており、総資産の2.0%を占めている。こののれんは、株式会社L S Iメディアエンスの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3. 重要な会計方針(11) 非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、臨床検査資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。経営者は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した臨床検査事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>中期事業計画においては、新規領域における検査数の拡大による売上高の増加及び調達コストの削減等のコストダウンの計画が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる臨床検査事業の中期事業計画の作成及び中期事業計画期間経過後の成長率の見積りに当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び臨床検査事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規領域における検査数の拡大について、顧客から入手した受注予測との整合性を確認した。 ●調達コストの削減計画について、調達先との調達価格の引き下げに関する合意内容との整合性を確認した。 ●市場の長期平均成長率について、外部機関が作成した市場調査レポートの内容との整合性を確認した。 <p>また、主要な仮定の合理性の評価結果や、過去の中期事業計画の達成状況及び差異原因の検討結果を踏まえて、中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もり、経営者による見積額と比較した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえ、その適切性を評価した。 ●経営者が使用した割引率について、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率と比較し、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2021年8月31日

PHCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているPHCホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、PHCホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

2021年8月31日

PHCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPHCホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PHCホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2021年8月31日

PHCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPHCホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PHCホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産4,193百万円が計上されている。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は4,452百万円であり、このうち、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は3,695百万円（評価性引当額控除後）である。なお、P H Cホールディングス株式会社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用している。（以下「国内連結納税会社」という。）</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる国内連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は、経営者による重要な仮定に基づく将来の売上高の予測を含むことから、不確実性を伴う。将来の課税所得の発生額の見積りは、特に国内連結納税会社の課税所得に占める割合の大きいP H C株式会社の将来の売上高の影響を受けやすい。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するにあたり、特に将来の売上高の予測を含む課税所得の発生見込の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。 ●国内連結納税会社における過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、将来の課税所得の発生額の見積りについて、過去の計画達成状況を踏まえて一定の不確実性を織り込んだ、当監査法人の予測値との比較を行った。 ●P H C株式会社の主要部門の将来の売上高の予測の前提となる重要な仮定について、過去の販売実績や直近の利用可能な外部データに照らして、その合理性について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

PHC

Healthcare with Precision